

平成25年度 東京都教育委員会の権限  
に属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成24年度分）報告書

東京都教育委員会

## 目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について……	1
第 2	東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について……	1
第 3	東京都教育委員会の平成 24 年度の主な活動の概要……	2
第 4	東京都教育ビジョン（第 2 次）における三つの視点と 12 の取組の方向……	3
第 5	東京都教育ビジョン（第 2 次）に基づく平成 24 年度主要施策……	5
第 6	東京都教育ビジョン（第 2 次）に基づく平成 24 年度主要施策の点検及び 評価……	13
第 7	点検・評価に関する有識者からの意見 ……	117
＜資料 1＞東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱……		
		119



## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

この法律の規定に基づき、東京都教育委員会は、平成24年度の東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、東京都議会へ提出する。

## 第2 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

(平成20年6月12日 東京都教育委員会決定)

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 東京都教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検及び評価の対象

「東京都教育委員会の主要施策」を対象とする。

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
  - ① 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - ② 「点検・評価に関する有識者」の任期は3年とする。
- (4) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東京都議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

### 第3 東京都教育委員会の平成24年度の主な活動の概要

東京都教育委員会は、東京都知事が東京都議会の同意を得て任命した6人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月第2及び第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会、集中討議等を行っている。平成24年度は、定例会を21回開催し、議案78件、報告事項66件について審議等を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成25年度教育予算に関し知事との意見交換を行った。その他にも、区市町村教育委員会教育委員及び都・区市町村立学校長を対象とする教育施策連絡会の実施や入学式・卒業式、開校・周年行事に出席するとともに、「東京都教育の日」の関連事業視察としては、公立学校を訪問し各学校の状況を把握するとともに、教職員等との間で意見交換などを実施した。これらの意見交換などの内容は、教育委員会において、学校教育現場の貴重な意見等として取り扱った。

また、校庭芝生化事業である「みんなでオーバーシード」や中学生「東京駅伝」大会等への参加や体罰根絶に向けた教員研修会等における講演を行うことなどを通して、教育現場の状況や公立学校の多様な取組の状況等を把握する機会とした。

平成24年度において、東京都教育委員会が取り組んだ特色のある施策として、以下の5点が挙げられる。

- 「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」の着実な推進
- 東日本大震災の発生を踏まえた体験的・実践的な防災教育の充実
- 子供たちの豊かな心を育成するための道徳教育の充実
- 「児童・生徒のいじめ、暴力行為等への対策」の強化と「体罰の根絶に向けた取組」の推進
- 日本や東京の未来を担う次世代リーダーの育成に向けた取組の充実

東京都教育委員会の活動は、現場の実態を踏まえて、当面する諸課題に適切かつ迅速に対応すること、そして、教育委員会の活動や教育施策が都民にとって分かりやすいようにすることを基本的な考え方としている。今後も引き続き、積極的な取組を行い、総合的な教育施策に取り組んでいく。

## 第4 東京都教育ビジョン(第2次)における三つの視点と12の取組の方向

- 東京都教育ビジョン(第2次)では、「東京都が目指すこれからの教育」を確実に実現していくため、次の三つの視点から取組を進めていく。

### 視点1「家庭や地域の教育力向上を支援する」

- 子供の健やかな成長は、学校の取組だけで成り立つものではない。家庭においては、基本的な生活習慣の確立や心と体の調和の取れた発達が図られ、また、地域では、友達との遊びや世代の異なる様々な人との触れ合いを通じて、自立心や自制心を培い、それらを基盤に、学校教育が効果的に展開されるのである。
- 一方、人々の価値観や倫理観等の変化、教育へのニーズの高まり等を背景に、学校は多くの深刻な課題を抱えている。本来、教育は、家庭・学校・地域・社会の様々な関係者の相互の取組によって成り立つものである。子供の教育に係る様々な課題に対応していくには、関係者が相互に教育に対する責任を自覚し、地域の多様な人材で学校を支える仕組みを整えていくことが必要になってきている。
- こうしたことから、次代を担う子供たちを育成していくためには、まず何よりも、子供の教育の第一義的責任を有する家庭と、子供が成長・発達していく場となる地域社会の教育力向上を支援していくことが必要であり、一つ目の施策展開の視点を「家庭や地域の教育力向上を支援する」とした。
- 視点1「家庭や地域の教育力向上を支援する」では、次の三つの「取組の方向」から「重点施策」を示している。
  - 家庭の教育力の向上
  - 幼稚園・保育所における教育的機能の向上
  - すべての都民の参加による地域教育力の向上

### 視点2「教育の質の向上・教育環境の整備を推進する」

- 子供たちの健やかな成長は都民の願いであり、学校教育に対する期待は高い。将来の首都東京、日本、そして国際社会で活躍する人材の育成を目指し、児童・生徒が、目を輝かせて生き生きと学ぶことのできる学校づくりや、社会が期待する人材を育成する教育は、これからも力強く推進していかなければならない。
- しかし、団塊の世代に当たる経験豊かな教員が大量に退職する時期を迎え、質の高い教育を提供していくには、何よりもその担い手である教員の指導力向上が重要になってきた。一方で、子供の指導に十分時間を確保できないといった教員の多忙感も指摘されている。
- また、東京都においては、特別支援教育の対象者数が急増しており、学校における特別支援教育の一層の充実に向けた支援体制を整えていくことが課題となっている。日本

語指導を必要とする外国人児童・生徒も増加しており、外国人の子供の教育の充実と受入体制の整備等が課題になっている。

- 更に、携帯電話やインターネットの目覚ましい普及の影で、それらを利用した犯罪が増加するなど、子供たちを様々な危険から守るための取組は、これからの大きな課題である。
- こうした課題に迅速かつ適切に対応し、都民の期待に応える教育を推進していくためには、教育の質を高めるとともに、教育環境を整備することが急務となっている。そのため、二つ目の施策展開の視点を「教育の質の向上・教育環境の整備を推進する」とした。
- 視点2「教育の質の向上・教育環境の整備を推進する」では、次の五つの「取組の方向」から「重点施策」を示す。
  - 教員の資質・能力の向上
  - 特色ある学校づくりの推進
  - 外部人材の教育活動への積極的な活用
  - 特別な支援が必要な子供の教育の充実
  - 子供の安全・安心の確保

### **視点3「子供・若者の未来を応援する」**

- 今日の豊かな時代の中で、人々の価値観は多様化し、子供・若者の規範意識や倫理観、勤労観の低下が指摘されるようになった。自己の権利は主張しても、自らが果たすべき責任の自覚や正義感、志が欠けてきているのではないか、といった指摘がある。
- 次代を担う子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能や自ら学ぶ意欲・態度、自ら考え課題解決を図る力などの「確かな学力」とともに、自分への自信を高め、進んで社会に貢献し、他者とともによりよく生きようとする自覚や態度、更には、様々な人たちと豊かな人間関係を築いていく力などを身に付けていくことが重要となる。
- このように、大きな可能性を持つ子供たちに、未来をたくましく切り拓いていくために必要となる力を身に付けさせていくことが必要であり、三つ目の施策展開の視点を「子供・若者の未来を応援する」とした。
- 視点3「子供・若者の未来を応援する」では、次の四つの「取組の方向」から「重点施策」を示す。
  - 児童・生徒の「確かな学力」の向上
  - 子供の心と体の健やかな成長
  - 子供の社会的自立を支援する取組の推進
  - 首都東京・国際社会で活躍する日本人の育成

## 第5 東京都教育ビジョン(第2次)に基づく平成24年度主要施策

東京都教育委員会は、「教育委員会の教育目標」及び「基本方針」に基づき、東京都における教育振興基本計画として位置付けた「東京都教育ビジョン(第2次)」を平成20年5月に策定し、今後、10年間を通じて目指すべき教育の姿や、平成20年度から5年間で取り組む施策の方向性と具体的な事項を明らかにした。

「平成24年度教育庁主要施策」は、「東京都教育ビジョン(第2次)」に基づき、東京都教育委員会が、当該年度において重点的に取り組む施策を示したものである。

### I 地域と共に育てる(家庭や地域の教育力向上を支援する)

#### <家庭における教育を支援する>

##### 【乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト】(地域教育支援部)

- 家庭の教育力を向上させるため、「乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト」をより一層推進し、人間形成の基礎を築く乳幼児期からの教育の重要性を乳幼児を持つ全ての保護者に伝えるとともに、地域における家庭教育支援に携わる人材の養成研修の実施などを通じて、親の社会的つながりを促進していく。

##### 【学校と家庭の連携の推進】(指導部)

- 学校生活において課題の見られる児童・生徒の立ち直りを図るため、その保護者からの相談に応じるとともに、児童・生徒に直接関わる「家庭と子供の支援員」を学校に配置し、学校を拠点として地域の人材を活用しながら児童・生徒及び保護者を支援する体制を構築する。

#### <就学前の教育を支援する>

##### 【小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実】(指導部)

- 幼稚園や保育所で過ごしてきた子供たちが、小学校における学習や生活に適応できるようにするため、就学前教育から小学校教育への連続性を重視し、幼稚園・保育所と小学校とが、相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化する取組を進める。

#### <学校・家庭・地域・社会の連携を図る>

##### 【学校支援ボランティア推進協議会の設置・促進】(地域教育支援部)

- 学校・家庭・地域・社会が連携・協働し、地域全体で子供の教育を支えるため、「学校支援ボランティア推進協議会」の設置・促進に向けて、コーディネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供等を充実させ、区市町村を支援する。また、子供たちの社会的・職業的自立に向けた意識を向上させるため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・大学・NPO等が有する専門的な教育力の教育活動への導入を推進する。

## Ⅱ 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

### ＜多方面にわたって教員を支援する＞

【養成段階における実践的な指導力の育成】【現職教員の指導力向上】（指導部）

【教育研究員の設置】（指導部）【新人育成教員の配置】【優秀な教員の確保】（人事部）

- 教員の資質能力の向上を図るため、異校種間人事交流の促進等により専門性の向上を図るとともに、初任から3年目までの若手教員等に対して、東京都の教員として求められる力を確実に身に付けるための研修を充実する。あわせて、養成段階においても、大学等と連携し、実践的な指導力の育成を図る。また、採用選考における受験者数の確保に向けた取組を一層推進するとともに、他県や大学との連携を強化することにより、優秀な教員の確保に努める。さらに、都内各地区の教育研究活動の中核となる教員の育成を図るため、教育研究員事業を推進するとともに、指導主事等の資質・能力の向上を図るため、海外派遣研修を実施する。

【指導教諭の導入等の検討】**新規**（人事部）

- 教員全体の「プロ意識」の涵養<sup>かん</sup>や能力・専門性の向上を図るため、学習指導等において高い専門性を有し、他の教員に対して優れた指導力を有する指導教諭の導入等を検討し、個々の教員が自ら成長しようとする意欲を引き出すとともに、学校全体の指導力を高める仕組みの構築を図っていく。

【小・中学校における校務改善の取組】（人事部）

【都立高校における組織マネジメントの向上】**新規**（人事部）

- 小・中学校における校務改善を推進するとともに、都立高校における組織マネジメントの向上を図るため、外部の専門的調査機関を活用し、業務内容や業務量の調査を行い、その結果を基に、都立高校における組織マネジメントの向上を推進する。

【教員のメンタルヘルス対策】【副校長ベーシックプログラム（健康相談とカウンセリングを併用した研修）】（福利厚生部）

- 教職員の健康の保持・増進を図るため、初任者に対する個別カウンセリング、「副校長ベーシックプログラム」などを実施し、メンタルヘルス事業の展開を図る。さらに、「リワークプラザ東京」において、退職者の復職支援を行い、円滑な職場復帰や再発防止を図る。

## <特色ある学校づくりを推進する>

**【都立高校改革の新たな展開】** **新規** (都立学校教育部) (指導部)

**【ものづくり人材の育成】** (都立学校教育部) (指導部)

- 真に社会人として自立した人間を育成するため、新しい都立高校改革推進計画に基づき、学校の設置目的に応じた育成すべき生徒像を明確にし、教育内容の充実を図ることにより、「生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育」を実践していく。また、専門高校においては、企業が求める専門的技術・技能を有する人材等を育成するため、産業界のニーズに応える教育カリキュラムの実施等、社会の期待に応える人材の育成を進める。

**【都立高校入学者選抜の改善】** (都立学校教育部)

- 都立高校の特色化を一層推進するため、各校が自校の特色を踏まえ、求める生徒を選抜するための入学者選抜方法について検討する。また、推薦に基づく選抜では、その趣旨を十分に踏まえ、各都立高校における選抜方法や面接方法の改善を図るとともに、具体的な評価項目や配点を公表するなど、推薦に基づく選抜の公平性・公正性を担保するための仕組みについて検討する。

**【職業学科設置校や障害教育部門併置校など特色ある都立特別支援学校の開設】**

(都立学校教育部)

- 都立特別支援学校で学ぶ児童・生徒一人一人の教育ニーズに適切に対応するため、東京都特別支援教育推進計画に基づき、個に応じた新たなタイプの学校づくりを進める。

## <外部人材の教育活動への活用を一層推進する>

**【外部人材の活用推進】** (人事部)

- 学校の実態及び児童・生徒、保護者等のニーズに応じた特色ある教育の推進並びに児童・生徒の学力向上等円滑な教育活動の展開を支援するため、専門家等の外部人材を積極的に活用して学校教育の活性化を図る。

**【特別支援学校における教育効果を高める新たな指導体制の充実】** (都立学校教育部)

- 児童・生徒の障害の重度・重複化に対応し、都立肢体不自由特別支援学校における児童・生徒の安全の確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備するため、外部人材（介護の専門家等）の導入を計画的に進め、教員、外部専門家（理学療法士等）、外部人材（介護の専門家等）などが連携するチームアプローチによる新たな指導体制の構築を進める。また、都立知的障害特別支援学校に在籍する児童・生徒の社会的自立に向けた取組を推進するため、専門性の高い外部専門家を導入する。

## <多様な教育への支援を一層充実する>

### 【東京都特別支援教育推進計画の推進と第三次実施計画の実現】（都立学校教育部）

- 障害のある幼児・児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すため、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別支援学校はもとより、全ての学校において、都と区市町村が役割を分担し、緊密な連携の下に、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒のための教育内容・方法の充実を図る。

### 【外国人の児童・生徒に対する教育の充実】（都立学校教育部）（指導部）

- 都立高校における外国人生徒の受入体制の充実を図るため、日本語指導が必要な外国人生徒の実態を把握し、「在京外国人生徒対象」の募集枠の在り方について検討を進める。また、日本語指導が必要な外国人生徒に対し、外部人材を活用した支援を行う。

## <子供を災害等の危険から守る>

### 【防災教育の充実】【学校防災教育推進委員会の設置】（指導部）

### 【公立小・中学校等の耐震化支援】（総務部）（都立学校教育部）（地域教育支援部）

### 【市町村立小・中学校の冷房化の推進】（地域教育支援部）

- 災害発生時、まず自分の身を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てるため、「学校防災教育推進委員会」を設置し、東京都の防災教育の在り方を検討するとともに、地域と連携した防災教育や実践的な防災教育を推進する。また、地震発生時における児童・生徒の安全を確保するため、「東京都地域防災計画」に基づき、公立小・中学校等における施設の耐震化の推進を支援する。あわせて、児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、市町村立学校の普通教室の冷房化について支援を行う。

### 【情報活用能力の向上】**新規**（指導部）

- 児童・生徒を有害情報から守り、情報モラルを向上するため、インターネット・携帯電話使用に関する情報や資料を区市町村教育委員会及び都立学校へ提供し、学校での継続的な啓発・指導を支援するとともに、専門家による情報モラル向上のための啓発活動を推進する。

### 【「放課後子供教室」の設置・促進】（地域教育支援部）

### 【特別支援学校における放課後等の活動への支援】（地域教育支援部）

- 子供たちの放課後等における安全・安心な居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室」の定着・促進に向けて、コーディネーター等の研修の実施や特色ある事例等の情報収集・提供を充実することなどにより区市町村を支援する。また、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の放課後や土日等における体験活動や交流活動の充実を図るため、人材の確保や支援組織の確立に向けて取り組み、都立特別支援学校での放課後等の居場所づくりを推進する。

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

#### <確かな学力を育てる>

【「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施】（指導部）

【東京都学力向上施策検討委員会の設置】（指導部）

【都立高等学校学力向上開拓推進事業】（指導部）

- 児童・生徒一人一人の「確かな学力」の定着と伸長を図るため、都独自の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を小5、中2を対象に<sup>しっかい</sup>悉皆で実施し、その分析結果を基に、学力向上施策の充実を図り、都内各小・中学校における授業改善を推進する。都立高校においては、学校の設置目的に応じた学習目標と内容を明示した「都立高校学力スタンダード」を作成する。また、全校で高校入試や各校で実施する学力調査等のデータ分析を基にした「学力向上推進プラン」の作成等に取り組み、PDCAサイクルによる授業改善と生徒の学力向上を図る。

【進学指導重点校等における進学対策の推進】（都立学校教育部）（指導部）

- 難関国公立大学等を目指す多くの生徒の進学希望をかなえるため、進学指導重点校等を指定し、これに中高一貫教育校10校を加えた36校を対象とし、夜間及び土曜日等に外部人材による自主学習の支援の実施や、大学入試問題の分析集作成等の取組などを通して、進学対策の充実のために必要な支援を行う。

【理数系の学習の推進】【東京都理数教育振興施策委員会の設置】**新規**（指導部）

- 東京都における理数教育振興を図るため、小・中学校において、理数教育振興研究協力校を指定するとともに、「東京都理数教育振興施策検討委員会」を設置して、理数教育の課題及び解決策を検討する。都立高校においては、理数教育に特化した研究テーマを設定し、教育課程・教育内容・指導法などについて研究・開発する理数フロンティア校を指定するとともに、理数に関わるテーマを設定し、研究を行う部活動や生徒会活動、有志団体等を理数教育チャレンジ団体として指定する。

【言語能力向上の推進】（指導部）

- 児童・生徒の論理的思考力・表現力をはじめとする言語能力の向上を図るため、専門家を<sup>へい</sup>招聘した授業及び教員研修等を行い、活字に親しむ学校づくりを推進する。

## <豊かな心を育てる>

### 【人権教育に関する研修・啓発・研究の推進】（総務部）（地域教育支援部）（指導部）

- 国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる偏見や差別をなくすため、人権教育を推進する。

### 【東京の子供たちの豊かな心を育成するための道徳教育の充実】（指導部）

### 【児童・生徒のいじめ、暴力行為等への対策の強化】（指導部）

### 【児童・生徒の不登校対策の強化】（指導部）

- 東京の子供たちの豊かな心を育成するため、都が独自に作成した教材の活用により、都内公立小・中学校等の全教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。都立高校においては、生徒一人一人の人間としての在り方、生き方等に関する自覚を深め、道徳的実践力を高めるため、道徳教育を充実させる。また、児童・生徒の健全育成を推進するため、学校、家庭、地域・社会と関係機関との連携により、問題行動等の未然防止、早期解決を行うとともに、不登校の未然防止や学校復帰率の向上を図るため、相談体制を充実させる。

## <たくましい体をつくる>

### 【東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査】（指導部）

### 【総合的な子供の基礎体力向上方策の推進】【スポーツ教育の推進】（指導部）

### 【校庭の芝生化の推進】（都立学校教育部）（地域教育支援部）（指導部）

- 子供の基礎体力を向上させ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるようにするため、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を全公立学校で実施する。その調査結果を基に体育授業等の質を高め運動量を確保するための指導内容・方法の工夫・改善を一層進めるとともに、児童・生徒一人一人の実態に即した実効性のある取組を実施する。このことにより、「総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）」の着実な推進を図るとともに、第一次推進計画の検証を踏まえ、「第二次推進計画」を策定する。また、スポーツ推進校を指定し、アスリートの派遣や体育授業の充実等により、スポーツへの理解・啓発及び学校体育の充実を図る。

### 【部活動による競技力の向上】【全国高等学校総合体育大会開催準備】（指導部）

### 【都立高校運動部活動強化拠点の指定】（指導部）

- スポーツ祭東京2013やインターハイに向けて競技力の向上を図るため、国体強化部活動の指定や強化練習会等を実施する。また、スポーツ名門校づくりに向けて、運動部活動の強化拠点を指定し、競技力の向上を図る。

## <子供の自立を支援する>

【小・中学校におけるキャリア教育の取組の普及・啓発】（指導部）

【都立高校におけるキャリア教育の推進】（指導部）

【企業・NPOと連携した社会的・職業的自立の支援】**新規**（地域教育支援部）

- 児童・生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育むため、発達段階に応じた指導を推進するとともに、外部の関係機関や人材との連携を進めながら、学校の教育活動全体を通じて取り組むことにより、キャリア教育の充実を図る。また、体験的な学習を通じて、「学ぶこと」「働くこと」に対する生徒の意欲を引き出すとともに、実社会において必要とされる基礎的な能力や態度等を育成するため、都立高校生の社会的・職業的自立に向けた支援を行う。あわせて、就職を希望する生徒への指導を充実させ、学校における就職指導を強化するため、専門高校における進路指導に関する連絡協議会を設置するなど、学校間の情報を交換することや、外部機関との連携を密にした就職指導等の推進を図る。さらに、都立高校を中途退学した生徒等の実態調査を実施し、復学等の次の進路につなげるための支援の在り方を検討する。

【医療と連携した発達障害児への支援】**新規**（都立学校教育部）

【特別支援学校におけるキャリア教育と就労支援の充実】（都立学校教育部）（指導部）

- 発達障害のある子供の自立に向けて、関連部局等と連携し、障害の早期発見及び一貫性のある支援体制の構築と療育・教育プログラムの開発・研究を進める。また、障害のある児童・生徒が働く喜びなどを体感できるようにするため、小・中学部等の段階からキャリア教育を充実するとともに、障害のある生徒の自立と社会参加を目指すため、就労支援体制の構築等により企業就労を促進する。

## <国際社会で活躍できる人材を育てる>

【都立高校における日本史の必修化】（指導部）

- 我が国の歴史に対する認識を深め、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを養うため、都立高校における日本史の必修化を推進するとともに、研究指定校の取組等により、東京都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の普及・啓発を図る。

【環境教育の促進】【次世代リーダー育成道場の開設】**新規**（指導部）

- 国際社会に生きる日本人を育成するため、社会の一員であることを自覚し、社会に役立とうとする意欲や態度を高めるとともに、将来において直面することが考えられる環境問題等社会的な課題に対して、積極的に取り組むことができる資質・能力を育むための教育を推進する。また、グローバル社会にあって、様々な場面・分野で活躍できるリーダーを育成していくため、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で海外留学を経験させる「次世代リーダー育成道場」を開設する。



## 第6 東京都教育ビジョン(第2次)に基づく平成24年度主要施策の点検及び評価

教育委員会基本方針	教育ビジョンの視点	主要施策			
		項目	施策	ページ	
3	I	(1) 家庭における教育を支援する	1 乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト	14	
3			2 学校と家庭の連携の推進	15	
2		(2) 就学前の教育を支援する	3 小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実	16	
3		(3) 学校・家庭・地域・社会の連携を図る	4 学校支援ボランティア推進協議会の設置・促進	17	
4	II	(4) 多方面にわたって教員を支援する	5 養成段階における実践的な指導力の育成	18	
4			6 現職教員の指導力向上	20	
4			7 教育研究員の設置	23	
4			8 新人育成教員の配置	24	
4			9 優秀な教員の確保	26	
4			10 指導教諭の導入等の検討	29	
4			11 小・中学校における校務改善の取組	31	
4			12 都立高校における組織マネジメントの向上	33	
4			13 教員のメンタルヘルス対策	35	
4			14 副校長ベーシックプログラム(健康相談とカウンセリングを併用した研修)	37	
2			15 都立高校改革の新たな展開	38	
2			(5) 特色ある学校づくりを推進する	16 ものづくり人材の育成	39
2				17 都立高校入学者選抜の改善	41
2			(6) 外部人材の教育活動への活用を一層推進する	18 職業学科設置校や障害教育部門併置校など特色ある特別支援学校の開設	43
3	19 外部人材の活用促進	44			
3	(7) 多様な教育への支援を一層充実する	20 特別支援学校における教育効果を高める新たな指導体制の充実	46		
2		21 東京都特別支援教育推進計画の推進と第三次実施計画の実現	48		
2	(8) 子供を災害等の危険から守る	22 外国人の児童・生徒に対する教育の充実	51		
2		23 防災教育の充実	53		
2		24 学校防災教育推進委員会の設置	55		
2		25 公立小・中学校等の耐震化支援	57		
2		26 市町村立小・中学校の冷房化の促進	58		
2		27 情報活用能力の向上	59		
3		28 「放課後子供教室」の設置・促進	62		
4		29 特別支援学校における放課後等の活動への支援	63		
2		(9) 確かな学力を育てる	30 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施	64	
2	31 東京都学力向上施策検討委員会の設置		66		
2	32 都立高等学校学力向上開拓推進事業		67		
2	33 進学指導重点校等における進学対策の推進		70		
2	34 理数系の学習の推進		73		
2	35 東京都理数教育振興施策委員会の設置		75		
2	36 言語能力向上の推進		76		
1	(10) 豊かな心を育てる		37 人権教育に関する研修・啓発・研究の推進	78	
1		38 東京の子供たちの豊かな心を育成するための道徳教育の充実	81		
1		39 児童・生徒のいじめ、暴力行為等への対策の強化	83		
1		40 児童・生徒の不登校対策の強化	86		
2	(11) たくましい体をつくる	41 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	89		
2		42 総合的な子供の基礎体力向上方策の推進	91		
2		43 スポーツ教育の推進	93		
4		44 校庭の芝生化の推進	95		
2		45 部活動による競技力の向上	97		
2		46 全国高等学校総合体育大会開催準備	99		
2		47 都立高校運動部活動強化拠点の指定	101		
2	(12) 子供の自立を支援する	48 小・中学校におけるキャリア教育の取組の普及・啓発	103		
2		49 都立高校におけるキャリア教育の推進	105		
2		50 企業・NPOと連携した社会的・職業的自立の支援	107		
2		51 医療と連携した発達障害児への支援	109		
2		52 特別支援学校におけるキャリア教育と就労支援の充実	110		
2	(13) 国際社会で活躍できる人材を育てる	53 都立高校における日本史の必修化	112		
2		54 環境教育の促進	113		
2		55 次世代リーダー育成道場の開設	115		

※ 視点 I 地域と共に育てる(家庭や地域の教育力向上を支援する)

視点 II 子供を伸ばす環境を整える(教育の質の向上・教育環境の整備を推進する)

視点 III 子供を伸ばす(子供・若者の未来を応援する)



新規事業

基本方針 3	主要施策	(1)	家庭における教育を支援する
--------	------	-----	---------------

I 地域と共に育てる（家庭や地域の教育力向上を支援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(1)	家庭の教育力の向上	担当	地域教育支援部
	重点施策	1 家庭教育を担う親への支援体制の充実			
主要施策	<p>【1 乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト】</p> <p>家庭の教育力を向上させるため、「乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト」をより一層推進し、人間形成の基礎を築く乳幼児期からの教育の重要性を乳幼児を持つ全ての保護者に伝えるとともに、地域における家庭教育支援に携わる人材の養成研修の実施などを通じて、親の社会的なつながりを促進していく。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：24,657千円 従事職員数 2人(事務等 2人)】	
	1 乳幼児期からの子供の教育の重要性について全ての保護者に伝える。	<p>(1) 保護者向け資料の作成・配布</p> <p>福祉保健局及び区市町村保健部局等と連携し、母子健康手帳配布時、検診時、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問の際に配布した。</p> <p>【実績等】配布部数：11万5千部、配布先：0歳児の保護者</p> <p>(2) 生活リズム教材の作成・配布</p> <p>小学校の入学説明会等で配布した。</p> <p>【実績等】配布部数：12万5千部、配布先：新小学1年生の保護者</p> <p>(3) 研修教材の作成・配布</p> <p>乳幼児の親等に直接指導等を行う指導者が活用する研修教材（視覚メディア教材）を開発・作成し、配布した。</p> <p>【実績等】開発2種（「乳幼児期からの『食』を育む」・「豊かな心と社会性の成長・発達のために」）</p> <p>配布部数：各500部、配布先：区市町村生涯学習・社会教育主管課・母子保健主管課等</p> <p>(4) ウェブサイトの運営</p> <p>パソコン用サイト、携帯電話用サイトを随時更新した。</p>
	2 乳幼児期からの子供の教育支援の取組を地域に定着させる。	<p>(1) 担い手養成研修の実施</p> <p>地域において家庭教育を支援する人材の養成研修を実施（4回）した。</p> <p>【実績等】全都対象研修1回（2日間）、地区別研修3回（台東区・府中市・多摩市 延13日間）</p> <p>(2) 地域定着の促進</p> <p>区市町村説明会、社会教育指導者研修の機会を通じて、また区市町村訪問等により、地域定着の促進を行った。</p>

課題	<p>1 子供の健やかな成長のためには、乳幼児期からの教育の重要性を、子供の教育に関心の低い保護者を含め、乳幼児期の子供を持つ全ての保護者を対象に、引き続き普及・啓発を図ることが必要である。</p> <p>2 地域の多様な人材や機関等の協働により、乳幼児期から家庭の教育を支援する取組を推進することが必要である。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 家庭の教育力向上を目指して、全ての保護者が科学的知見を踏まえた乳幼児期における教育の重要性を理解することができるよう、保護者向け資料の配布等を継続し、周知を促進する。</p> <p>2 乳幼児期の子供に対する家庭教育を地域で支えるための、地域人材の養成や地域の関係機関・団体等が連携する活動等の取組を促進する。</p>
-----------	--

基本方針 3	主要施策	(1)	家庭における教育を支援する
--------	------	-----	---------------

### I 地域と共に育てる（家庭や地域の教育力向上を支援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(1)	家庭の教育力の向上	担当	指導部
	重点施策	1 家庭教育を担う親への支援体制の充実			
主要施策	<p><b>【2 学校と家庭の連携の推進】</b></p> <p>学校生活において課題の見られる児童・生徒の立ち直りを図るため、その保護者からの相談に応じるとともに、児童・生徒に直接関わる「家庭と子供の支援員」を学校に配置し、学校を拠点として地域の人材を活用しながら児童・生徒及び保護者を支援する体制を構築する。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：99,750千円 従事職員数 4人(指導主事等 4人)】				
	<p>1 実施校においては、次の取組を実施し、学校生活において課題の見られる児童・生徒及び保護者に対する支援を行った。</p> <p>(1) 学校と家庭の連携推進会議の設置 学校の管理職及び教職員と「家庭と子供の支援員」(民生・児童委員、保護司、青少年委員、教員OB、心理学系大学生など)を構成員として支援が必要な児童・生徒やその保護者についての対応を協議する。</p> <p>(2) 家庭と子供の支援員の配置 家庭と子供の支援員と教員が家庭訪問等を行い、児童・生徒やその保護者へのアドバイスや情報提供を行う。 【配置】週3日 1日4時間 年間30週</p> <p>(3) スーパーバイザーによる助言 対応が困難なケースなどに対しては、医師や弁護士、臨床心理士などがスーパーバイザーとして助言を行う。 【派遣】1回2時間 年間3回</p> <p>2 実施校 小学校 77校 中学校 91校 合計168校</p>				

課題	<p>1 いじめや不登校など児童・生徒の健全育成を図るためには、学校生活において課題の見られる児童・生徒へ直接指導するだけでなく、その保護者への支援が欠かせない。今後とも児童・生徒及び保護者に対する支援を継続していく必要がある。</p> <p>2 課題に応じた支援ができる地域の人材を円滑に確保できるようにする必要がある。</p>				
----	---	--	--	--	--

今後の取組の方向性	<p>1 様々な地域の人材の協力を得た児童・生徒及び保護者への支援を充実させるために、区市町村教育委員会との連携を一層強化する中で本事業の成果を周知し、実施校の増加につなげる。</p> <p>2 事業に協力していただける人材の円滑な確保に向けて、本事業の積極的な周知に取り組む。</p>				
-----------	---	--	--	--	--

基本方針 2	主要施策	(2)	就学前の教育を支援する
--------	------	-----	-------------

## I 地域と共に育てる（家庭や地域の教育力向上を支援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(2)	幼稚園・保育所における教育的機能の向上	担当	指導部
	重点施策	4	小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実		
主要施策	<p><b>【3 小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実】</b>  幼稚園や保育所で過ごしてきた子供たちが、小学校における学習や生活に適応できるようにするため、就学前教育から小学校教育への連続性を重視し、幼稚園・保育所と小学校とが、相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化する取組を進める。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：6,380千円 従事職員数 3人（指導主事 3人）】				
	1	<b>就学前教育カリキュラム活用ハンドブックの作成</b> 平成22年度に開発した「就学前教育カリキュラム」の普及・啓発及び活用の促進を図り、就学前教育機関における教育の質の向上に資するため、具体的な活用方法を掲載したハンドブックを作成し、国公立幼稚園、公立保育所、認定こども園の教員及び保育士並びに公立小学校等に配布し、説明会を実施した。 <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布部数 75,000部</li> <li>・ 説明会参加者数 489人</li> </ul>			
	2	<b>就学前教育カリキュラム家庭用リーフレットの作成</b> 家庭で子育てをしている保護者や子育ての支援を行っている地域関係者を対象に、子供の「学びの芽生え」を育むために家庭で大切にしたいこと及び乳幼児の発達の姿等を記載したリーフレットを、「就学前教育カリキュラム」を活用して作成し、都内保健所、子育てひろば等に配布した。 <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布部数 10,000部</li> </ul>			
	3	<b>小学校との接続を考慮した教育内容・方法の開発</b> 就学前教育開発委員会を設置し、接続期（年長5歳児後半から小学校入門期）における「就学前教育カリキュラム」の活用のための具体的な方策の研究開発を行うとともに、就学前教育機関及び小学校で活用できる指導資料を作成した。2月には、国公立幼稚園、公立保育所、認定こども園の教員及び保育士並びに小学校等を対象に指導資料説明会を実施した。 <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布部数 3,500部</li> <li>・ 説明会参加者数 250人</li> </ul>			

課題	<p>1 就学前教育の重要性や効果的な取組の在り方について、保育所、幼稚園及び小学校に対して理解啓発を行う機会の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>2 私立幼稚園や公立保育所において小学校との接続を考慮した就学前教育を推進するために、関係局との連携を一層図る必要がある。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 就学前教育に関する事業について、国公立幼稚園、公立保育所、認定こども園の保育士及び教員並びに小学校教員を対象とし、普及・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の「規範意識の芽生え」を醸成するための指導内容や方法を掲載した指導資料の作成・配布及び就学前教育フォーラムの開催</li> <li>・ 就学前教育と小学校教育の接続期のカリキュラムを開発し、具体的な指導方法を掲載した指導資料の作成・配布及び指導資料説明会の開催</li> </ul> <p>2 幼稚園教育理解推進事業では、関係局との連携の下、国公立幼稚園教員や公立保育所保育士、小学校教員を対象に、公立幼稚園、私立幼稚園において公開保育及び協議会を実施し、小学校と国公立幼稚園、公立保育所との相互理解及び連携を深める。</p>
-----------	---

基本方針 3	主要施策	(3)	学校・家庭・地域・社会の連携を図る
--------	------	-----	-------------------

### I 地域と共に育てる（家庭や地域の教育力向上を支援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(3)	すべての都民の参加による地域教育力の向上	担当	地域教育支援部
	重点施策	7	学校・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進		

主要施策	<b>【4 学校支援ボランティア推進協議会の設置・促進】</b>				
	<p>学校・家庭・地域・社会が連携・協働し、地域全体で子供の教育を支えるため、「学校支援ボランティア推進協議会」の設置・促進に向けて、コーディネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供等を充実させ、区市町村を支援する。また、子供たちの社会的・職業的自立に向けた意識を向上させるため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・大学・NPO等が有する専門的な教育力の教育活動への導入を推進する。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：150,039千円 従事職員数 4人(事務等 4人)】																							
	1 「学校支援ボランティア推進協議会」事業の実施	<p>区市町村が主体となって、国庫補助事業「学校支援地域本部事業」を活用し、地域全体で学校教育を支援する体制（学校支援ボランティア推進協議会）づくりを推進し、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する事業を実施した。</p> <p>※平成20年度から22年度までの3年間は、新規事業の導入をより一層促進するため、国庫委託事業として実施した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施地区数及び学校数の推移</li> </ul>																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区数(区市)</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>学校数(小・中)</td> <td>269校</td> <td>346校</td> <td>521校</td> <td>673校</td> <td>717校</td> </tr> </tbody> </table>					年度	20	21	22	23	24	地区数(区市)	18	21	21	22	21	学校数(小・中)	269校	346校	521校	673校	717校
	年度	20	21	22	23	24																		
	地区数(区市)	18	21	21	22	21																		
	学校数(小・中)	269校	346校	521校	673校	717校																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>主な取組内容</li> </ul> <p>学習支援活動、部活動支援活動、教育環境整備、登下校の安全確保等</p>																						
	2 推進委員会の開催	<p>教育庁関係課長等で構成する委員会を設置し、区市町村の取組の把握、事業の普及・啓発等について検討を行った。</p>																						
	3 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校支援ボランティア推進協議会事業」報告書の印刷配布：300部</li> <li>コーディネーター研修(出前研修)の実施</li> </ul> <p>地域コーディネーターを主な対象に研修を実施した。(5地区)</p>																						

課題	<p>1 未実施地区での事業実施を促進するためには、本事業の意義や必要性、効果を学校や保護者、地域の関係者等に理解してもらうことが必要である。</p> <p>2 学校と支援活動の調整やボランティアの確保等を行うコーディネーターの養成と資質向上が必要である。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 本事業の実施地区を拡大するため、未実施地区の教育委員会、学校、地域の関係者等に対する事業趣旨の周知徹底や情報提供を通じて、一層の理解促進を図る。</p> <p>2 本事業を実施する際の要となる、コーディネーターの養成と資質向上のための研修の充実を図る。</p>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	指導部
	重点施策	8 教員養成段階における実践的な指導力の育成			
主要施策	<b>【5 養成段階における実践的な指導力の育成】</b> 教員の資質能力の向上を図るため、異校種間人事交流の促進等により専門性の向上を図るとともに、初任から3年目までの若手教員等に対して、東京都の教員として求められる力を確実に身に付けるための研修を充実する。あわせて、養成段階においても、大学等と連携し、実践的な指導力の育成を図る。また、採用選考における受験者数の確保に向けた取組を一層推進するとともに、他県や大学との連携を強化することにより、優秀な教員の確保に努める。さらに、都内各地区の教育研究活動の中核となる教員の育成を図るため、教育研究員事業を推進するとともに、指導主事等の資質・能力の向上を図るため、海外派遣研修を実施する。				

【予算額：0千円 従事職員数 18人（指導主事等 18人）】

### 1 教員養成段階における実践的な指導力の育成

#### (1) 東京教師養成塾の講座公開

小学校教諭採用予定者に対して、東京教師養成塾の講座を11月から2月までに、「若き教師に期待する」、「東京都の教育課題」、「年度当初の学級事務」、「年度当初の教師の一日」及び「年度当初の学級経営」の五つの講座を公開した。

#### 【実績等】

- 東京教師養成塾の講座の公開

年度	24
講座参加者数	651名（一般採用予定者：250名、東京教師養成塾生：401名）

#### (2) 小学校教諭採用予定者に対する実践的指導力養成講座

小学校教諭採用予定者が、学校に採用される前に子供とともに運動を楽しむ機会を設定する「からだであそぼうウィーク」、苦手とされる理科の観察・実験を効果的に授業に取り入れられるよう「楽しく演出する理科実験講座」、「昆虫・動物ウォッチング」を実施した。

#### 【実績等】

- 「からだであそぼうウィーク」…都内公立小学校43校を会場として実施
- 「指導者講習会」…都内公立小学校3校を会場として実施
- 「楽しく演出する理科実験講座」…東京学芸大学を会場として6日間実施
- 「昆虫・動物ウォッチング」…多摩動物公園を会場として4日間実施

項目	年度	23	24
からだであそぼうウィーク		322名(申込者数)	228名(申込者数)
指導者講習会		教員：90名受講 予定者：224名受講	教員：80名が受講 予定者：33名が受講
楽しく演出する理科実験講座			204名が591回受講
昆虫・動物ウォッチング			152名が受講

施策の取組状況  
(平成二十四年度分)

施策の取組状況（平成二十四年度分）	<p>(3) 教職大学院との連携</p> <p>東京都教育委員会は、5つの教職大学院と連携のための協定を結び、大学に「共通カリキュラム学校における実習」を提示するとともに、実習のための連携協力校を提供し、大学と連携して教員を養成している。このため、教職大学院において、都が示したカリキュラムの内容が適切に実施されているか把握する必要がある。そこで、連携協議会を設置し、大学及び連携協力校を訪問し、授業観察と、大学及び連携協力校関係者、学生等からのヒアリングを実施し、評価を行った。また、平成23年度に採用された教職大学院修了者全員と所属長に追跡調査を行った。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度に採用した学部新卒学生 37名</li> <li>・ 平成24年度の院生のために大学に提供した連携協力校 152校</li> <li>・ 平成24年度評価を実施するために訪問した学校数 大学：5大学 連携協力校：5校</li> <li>・ 平成24年度東京都教育委員会と教職大学院との連携協議会1回及び教職大学院連携協力校連絡会1回開催</li> </ul>
-------------------	--

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方からの講座参加者に対して、連続して講座を受講できるよう、日程等を考慮するなどの工夫が必要である。</li> <li>2 「からだであそぼうウィーク」、「楽しく演出する理科実験講座」、「昆虫・動物ウォッチング」では、受講申込方法の煩雑さが見られたため、申込方法を工夫・改善する必要がある。</li> <li>3 実習校との事前打合せや教育実習中の指導、並びに研究授業等への指導等、大学が教育実習生への指導を適切に行っているか、効果検証をする必要がある。</li> </ol>
----	---

今後の取組の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東京教師養成塾の公開講座を継続するとともに、「子供とともに楽しむ外国語活動」、「道徳の指導技術」の講座を新たに実施する。</li> <li>2 既に実施している「からだであそぼうウィーク」、「楽しく演出する理科実験講座」、「昆虫・動物ウォッチング」以外の採用予定者に対する講座についても検討を進める。</li> <li>3 採用された教職大学院修了者が、大学で学んだことを学校等の現場でどのように生かしているか等、教職大学院修了者全員とその所属長に対し、質問紙による追跡調査を実施する。</li> </ol> <p>※ 1と3については、ウェブ上からの受講申込システムを講座実施直前まで変更を可能とするなど改善する。</p>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	指導部
	重点施策	9 現職教員の指導力向上			
主要施策	<b>【6 現職教員の指導力向上】</b> 教員の資質能力の向上を図るため、異校種間人事交流の促進等により専門性の向上を図るとともに、初任から3年目までの若手教員等に対して、東京都の教員として求められる力を確実に身に付けるための研修を充実する。(中略) 指導主事等の資質・能力の向上を図るため、海外派遣研修を実施する。				

【予算額：104,305千円（1,2年次）、18,744千円（3年次） 従事職員数 6人（指導主事 6人）】  
 【予算額：29,467千円（指導主事等の海外派遣） 従事職員数 3人（指導主事 3人）】

### 1 若手教員育成研修の実施

東京都教育ビジョン（第2次）の取組の方向4「教職員の資質・能力の向上」を踏まえ、1年次（初任者）、2年次及び3年次教員に対して教員として必要な知識・技能・資質を身に付けさせる研修を充実させる。

また、採用から3年間をかけて、教員に求められる四つの力（学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力）の基礎的・基本的な力量形成を図る。

### 2 研修の実施状況【実績等】

#### (1) 若手教員育成研修の体系

施策の取組状況（平成二十四年度分）

研修名	概要	研修項目と実施回数等		
		校内における研修	校外における研修	
1年次(初任者)研修	東京都教員人材育成基本方針に定められた教員に求められる四つの力に関する基礎的・基本的な力量の育成を図る。	・「学習指導力」 120時間以上 ・「学習指導力以外」 60時間以上	・研修センターにおける研修 10回 ・課題別研修 6回以上 ・宿泊研修 2泊3日	
期限付任用教員 任用時研修		・「学習指導力」 120時間以上	・研修センターにおける研修 10回	
新規採用者研修		幼稚園教諭	10日程度	・研修センターにおける研修 9回
		養護教諭	15日程度	・研修センターにおける研修 10回 ・夏季集中2日
		栄養教諭	15日程度	・研修センターにおける研修 10回
実習助手・ 寄宿舎指導員	5日程度	・研修センターにおける研修 6回		
2年次研修	「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」を中心として実践的指導力の促進を図る。	・「学習指導力」 15時間以上 ・「学習指導力以外」 15時間以上	・研修センターにおける研修 3回	
3年次研修	「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を中心として、課題解決力の拡充を図る。	・「学習指導力」 10時間以上 ・「学習指導力以外」 20時間以上	・研修センターにおける研修 2回	

(2) 受講対象者数の推移 ※平成22年度から年次進行にて事業開始

年度	1年次				2年次			3年次		
	小・中	高・特	新規採用者	合計	小・中	高・特	合計	小・中	高・特	合計
21										
22	2602	736	137	3475						
23	2689	684	168	3541	1975	593	2568			
24	2771	855	202	3828	2256	587	2843	1934	606	2540

### 3 研究・開発

(1) 研修の効果検証

- ・対象教員の基礎的・基本的な力量を育成することができたか、受講記録、自己診断を提出させ、四つの力の育成状況を把握した。
- ・実施報告書を通じて対象教員の力量が育成できたか確認した。
- ・区市町村教育委員会及び都立学校副校長を対象に研修実施上の成果と課題についてヒアリングを実施し、指導教員への対応策が必要であることが判明した。(抽出)

(2) 研修シラバス・自己診断ソフト及びテキストの修正と内容補充

- ・1年次研修テキストに「いじめの予防と解決」に関する内容等を追補した。

(3) 研修シラバスソフトの効果的活用を推進

- ・校内における研修についても研修の標準性を確保するため、リーフレットを作成・配布するとともに、区市町村教育委員会及び副校長対象説明会で使用方法を周知し、使用の手引や研修ワークシート等を表計算ソフトにより作成した研修シラバスソフトの活用を推進した。

(4) 新規採用養護教諭研修の「研修テキスト」の開発

(5) 新規採用幼稚園教諭研修の「研修テキスト」の開発

(6) 指導教員対象のチェックシートの開発

### 4 海外派遣研修の取組

(1) 目的

指導主事及び教員を海外に派遣し、諸外国の学校運営や教科指導等に関する専門知識及び外国における教育行政制度及びその運営の実態、その他必要な事項について調査研究させ、東京都の教育の充実に資する。

(2) 選考方法

「指導主事及び教員海外派遣研修派遣者選考委員会」を設置し、東京都教育委員会及び区市町村教育委員会から推薦された候補者から派遣者を選考する。

(3) 派遣内容

ア 指導主事

大学院等での研究等や現地教育委員会、学校及び教育機関の視察、インターンシップを通して、日本と異なる教育行政制度及びその運営の実態、学校経営の専門的知識、国際バカロレアの教育制度及びその指導方法・指導内容などについて学ぶ。

イ 教員

大学院等での研究等や現地教育委員会、学校及び教育機関の視察、インターンシップを通して、日本と異なる教育事情、学校経営や指導方法等の専門的知識、国際バカロレアの教育制度及びその指導方法・指導内容などについて学ぶ。

#### 【実績】

・研修期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

・派遣先及び派遣者

オーストラリア：オーストラリアンカトリック大学、マッコリー大学

(指導主事2名、主任教諭2名)

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 受講対象者の円滑かつ確実な把握が必要である。</li> <li>2 3年間の研修の効果検証を行うとともに、研修内容の精査を行う必要がある。</li> <li>3 研修シラバスソフト・テキスト等の改善と活用の徹底を図ることが必要である。</li> <li>4 区市町村教育委員会及び都内公立中・高等学校・特別支援学校等に、平成24年度の研修・研究成果を普及する必要がある。</li> <li>5 派遣先の大学等における研修・研究状況を的確に把握し、より東京都の教育の充実に資する研修・研究内容となるよう、派遣者への指導・助言を一層充実する必要がある。</li> </ol>
----	--

今後の取組の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 校外における研修での学習指導力に関する研修内容の一層の充実を図るとともに、夏季宿泊研修においてメンタルヘルスに関する研修を企画する。</li> <li>2 校内における研修の実施状況と研修シラバスの活用状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び都の教育施策の動向及び各区市町村教育委員会の研修実施状況を把握する。(例：抽出調査や指導主事対象説明会でのアンケート調査実施) また、研修シラバスの時間配分を見直す。</li> <li>・年2回程度、都立学校の副校長を抽出で招集し、校内研修の成果と課題の実態を把握する。</li> <li>・3年次教諭<sup>しゅが</sup>悉皆で、授業観察を新たに実施する。(学校経営支援センターとの連携)</li> </ul> </li> <li>3 3年間の研修について、区市町村教育委員会及び都立学校対象の調査を実施し、効果検証を行う。</li> <li>4 各派遣研修生の研修・研究をまとめた報告書を作成し、区市町村教育委員会、都内公立中学校、都立学校、及び各道府県教育委員会に配布する。</li> <li>5 海外派遣研修報告会に、派遣先の大使館等、国内外の公的な機関の職員を招いたシンポジウムを加え、報告会の内容の充実を図る。</li> <li>6 電子メール等により、各派遣者との連絡を密にして、派遣先の大学等における研修・研究状況を把握し、必要な指導・助言を行う。</li> </ol>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	指導部
	重点施策	9 現職教員の指導力向上			
主要施策	<b>【7 教育研究員の設置】</b> 都内各地区の教育研究活動の中核となる教員の育成を図るため、教育研究員事業を推進するとともに、指導主事等の資質・能力の向上を図るため、海外派遣研修を実施する。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：14,526千円 従事職員数 2人（指導主事 2人）】	
	<p>1 教育研究員の設置</p> <p>都内各地区の教育研究活動の中核となる教員を養成することにより、東京都の教育の質の向上に資する。</p> <p>2 実施及び運営の内容</p> <p>(1) 共通研究テーマ等 共通研究テーマを「学習指導要領に対応した授業の在り方について」とし、教育研究員は、都教育委員会の指導方針に従い、担当統括指導主事及び指導主事の下、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等に関する教育内容と教育方法等の実践的研究を行った。</p> <p>(2) 教育研究員の人数及び部会数 290名、40部会</p> <p>(3) 総会の開催 4月に総会を開催し、研究主題、年間活動計画の検討等を行った。</p> <p>(4) 月例会 教育研究員の所属校等を会場とし、原則として毎月1回、部会ごとに設定した研究主題についての研究を行った。</p> <p>(5) 宿泊研究会 二泊三日で研究主題についての研究を行った。</p> <p>(6) 部会別発表会 研究のまとめとして、研究報告書を作成するとともに、教育研究員の所属校等を会場として、授業公開、研究発表、研究協議等を通して研究の成果を発表した。</p>	

課題	<p>1 教員の授業力・専門性の向上と、教育研究活動の中核となる教員の更なる育成を図る。</p> <p>2 各部会における研究内容・方法の一層の充実を図る。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 平成25年度から順次、教員研究員の人数を拡充していく。</p> <p>2 部会担当指導主事会の回数を増やすとともに内容を一層充実させ、部会担当指導主事の指導力を高める。</p>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	人事部
	重点施策	9 現職教員の指導力向上			
主要施策	<b>【8 新人育成教員の配置】</b> 教員の資質・能力の向上を図るため、初任から3年目までの若手教員等に対して、東京都の教員として求められる力を確実に身に付けるための研修の充実や新人育成教員の増員を行う。＜学級経営研修＞				

【予算額：1,574千円 従事職員数 2人（管理主事 2人）】

### ＜学級経営研修の概要＞

学級経営研修は、経験豊富な再任用短時間勤務教員を「新人育成教員」とし、小学校の新規採用教員のうち、社会人経験のない新規大学卒業者である「学級経営研修生」とペアで学級を担当して、学校内の実践的研修による研修生の育成を図ることを目的として平成22年度から開始した研修制度である。

#### 1 新人育成教員の配置拡大

平成24年度は、学級経営研修の実施規模の拡充のため、「新人育成教員等説明会」を開催し、新人育成教員の配置拡大を図った。

##### 【実績等】

・平成24年度配置人数：216人

年度	22	23	24
実績	87人	147人	216人

#### 2 新人育成教員講習会

- ・研修の今後の進め方、実施状況、研修のポイント、研修生との連携について講義を実施した。
- ・分科会で研修生との連携や研修生の自立について意見交換を実施した。

##### 【実績等】

- (1) 第一回講習会（8月） 参加者：206人
- (2) 第二回講習会（12月） 参加者：176人

#### 3 学級経営研修生（新規採用教員）集合研修

- ・学級経営研修制度やメンタルヘルス、実施状況について講義を実施した。
- ・分科会で新人育成教員との連携や自己の課題と今後の取組等について意見交換を実施した。

##### 【実績等】

- (1) 第一回集合研修（4月） 参加者：214人
- (2) 第二回集合研修（7・8月） 参加者：214人
- (3) 第三回集合研修（1月） 参加者：207人

#### 4 研修実施校訪問

校長、新人育成教員、学級経営研修生からの聴き取り、授業観察を実施して、研修の実施状況と課題等の把握に努め、新人育成教員と学級経営研修生の役割分担や他の教員との関わり方など、講習会や集合研修等を通じて改善を図った。

##### 【実績等】

訪問校：127校

#### 5 実践報告書等の作成

次年度の研修等での活用を目的として、区市町村教育委員会、学級経営研修実施校、新人育成教員及び学級経営研修生への配布用資料として、新人育成教員の実践をとりまとめた報告書や育成ガイドブック（新人育成教員用・研修生用）を作成した。

##### 【実績等】

- (1) 学級経営研修 新人育成教員実践報告 2,000部
- (2) 育成ガイドブック（新人育成教員用） 1,050部
- (3) 育成ガイドブック（研修生用） 1,050部

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<p>1 力量のある新人育成教員を増員するなど計画的に実施規模の拡大を図り、若手教員等の指導力の一層の向上に取り組む必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>1 56歳以上を対象にした新人育成教員募集説明会の開催やリーフレットの配布等を実施し、新人育成教員の確保、増員を図る。</p> <p>2 これまでの新人育成教員の指導事例を講習会で紹介・発表するとともに、実践報告書や育成ガイドブックについても更新や内容の見直しを行い、研修の充実を図る。</p>

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	人事部
	重点施策	8 教員養成段階における実践的な指導力の育成			
主要施策	<b>【9 優秀な教員の確保】</b> 採用選考における受験者数の確保に向けた取組を一層推進するとともに、他県や大学との連携を強化することにより、優秀な教員の確保に努める。				

【予算額：187,174千円 従事職員数 7人（事務等 7人）】

### 1 平成25年度教員採用候補者選考（平成24年度実施）の実施状況

#### (1) 教員採用候補者選考（7月選考）の実施状況

**【実績等】**・応募者数 20,185人、受験者数 17,326人、合格者数 3,059人、  
倍率 5.7倍（平成23年度実施 4.5倍）

#### ア 「小学校教諭教職課程カリキュラム」の内容を反映した選考の実施

より実践的な指導力が備わっているか等を評価するため、小学校全科の第一次選考における論文の出題内容及び第二次選考の集団面接において、本カリキュラムを踏まえた選考を実施した。  
また、大学推薦において、大学が作成した「評定票」を基に面接を実施した。

#### イ 特別支援学校小学部と小学校の併願の実施

特別支援学校小学部の受験促進を図るため、小学校全科との併願を実施した。

**【実績等】**・特別支援学校小学部受験者数 180人、併願者数 138人

#### ウ 第一次選考の地方会場での実施

東京会場に加え、仙台会場、神戸会場、福岡会場においても、第一次選考を実施した。

#### エ 都と連携する教職大学院修了予定者に対する採用選考の実施

実践力に優れた教員を確保するため、都教育委員会と連携する教職大学院修了予定者を対象に、大学推薦の枠組みの中で選考を実施した。

**【実績等】**・推薦者数 41人、受験者数 41人、合格者数 37人

#### オ 大学推薦（特別推薦）の実施

地方の優秀な受験者を確保するため特別推薦を実施した。

**【実績等】**・推薦者数 19人、受験者数 18人、合格者数 13人

#### カ 東京教師養成塾生を対象とした特別選考の実施

教員を学生の段階から養成するため実施している東京教師養成塾生を対象とした特別選考を実施した。

**【実績等】**・応募者数 150人、受験者数 148人、合格者数 147人

#### (2) 他県と連携した協調特別選考の実施

秋田県、大分県、高知県の3県で協調特別選考を実施した。

**【実績等】**・合格者数：秋田県8人、大分県11人、高知県8人 計27人

#### (3) スポーツ・文化・芸術特別選考の実施

スポーツ・文化・芸術に秀でた教員を確保するため、特別選考として実施した。

**【実績等】**・合格者数：4人

#### (4) 教員採用候補者選考（第2回選考）の実施状況

教員採用候補者選考（7月選考）の小学校全科を受験していない者を対象に第2回選考を実施した。

**【実績等】**・応募者数 781人、受験者数 586人、合格者数 98人、倍率 6.0倍

施策の取組状況（平成二十四年度分）

## 2 平成 25 年度教員採用候補者選考（平成 24 年度実施）における新たな取組

小学校全科（理科コース）の設置

小学校理科教育の一層の充実を図るため、平成 25 年度教員採用候補者選考（平成 24 年度実施）から、小学校全科（理科コース）を新設し、理科教育に堪能な教員を確保した。

【実績等】・応募者数 75 人、受験者数 67 人、合格者数 16 人

## 3 採用選考PRの充実

### (1) 採用選考説明会の実施

都内会場での説明会を充実するとともに、社会人が参加しやすいよう引き続き夜間説明会を実施した。また、地方の大学との連携強化を図るため、地方の大学説明会を重点的に実施した。

【実績等】・春季説明会 48 大学 約 1,800 人

都庁夜間説明会 2 回 約 900 人 地方 8 会場 約 800 人（4 月実施）

都庁説明会 4 回 約 2,400 人（3 月実施）

・秋季説明会 72 大学 約 3,200 人 都庁夜間説明会 2 回 約 1,000 人

### (2) 「教員採用ナビ」による教員採用のPR

東京の教育の魅力や学校の魅力を全国の教員志望者に対して様々な機会を通じて伝えるため、若手教員を「教員採用ナビ」として、採用説明会におけるパネリスト及びメールマガジン原稿執筆等において活用した。

【実績等】・委嘱人数 27 人

### (3) バスツアーの実施

東京都の教員を目指している他県在住者を対象に、「東京都の教育」や「東京の子供たち」に対する理解をより深めてもらうため、「東京の先生になろう！！」バスツアーを 4 回実施した。

うち 1 回は、大学との連携強化を図る目的も含め、宿泊型で実施した。

【実績等】・参加者数 203 人

### (4) ツイッターの発信

課独自のツイッターを開設し、選考関係の情報提供を行った。

### (5) メールマガジンの発行

【実績等】・週 2 回 平成 24 年 5 月 16 日現在の登録者数 12,196 人

### (6) 転職情報サイトでの積極的な情報発信

## 4 教員採用候補者名簿搭載者へのフォロー

### (1) 教員採用候補者名簿搭載者向けホームページの開設

教員採用候補者名簿搭載者に向けたホームページを開設し、任用前講座の案内や任用前に役立つ情報の提供等を行った。

### (2) 「任用前学校体験」の実施

新規採用予定者に対して、採用前に学校環境に慣れるため、採用決定後から任用されるまでの間に学校経験を積む機会を提供することを目的として、区市教育委員会及び各学校において実施した。

また、平成 24 年度から対象を小・中学校から全ての校種の新規採用予定者に拡大した。

【実績等】・小学校 382 人 中学校 148 人

高等学校（中等教育学校含む。） 101 人 特別支援学校 41 人

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題

- 1 東京都の教員の大量採用は、今後も数年間続くと見込まれているが、首都圏（神奈川県、千葉県、埼玉県）でも、この数年の間に大量採用のピークを迎える状況にある。一方、地方では、徐々に採用者数の増加が見込まれており、今後、全国的に応募者の獲得競争が激化する中、教員の質の維持・向上のために応募者の確保・拡大への更なる取組が必要である。

### 1 全国の大学との連携強化による人材確保

大学の就職委員会や就職支援室への働き掛けを強化するとともに、選考状況等を大学へフィードバックするなどきめ細かい情報交換を通じて、大学との連携を強化し、信頼関係を向上させることで、応募者数の維持・拡大を図る。

### 2 教員採用PR活動の充実

若手教員による「教員採用ナビ」を大学説明会等で積極的に活用するなど、大学等と連携した採用活動を展開する。

### 3 教員採用候補者名簿登載者へのフォローの充実

教員採用候補者名簿登載者専用のホームページを開設し、任用前講座の案内や任用前に役立つ情報の提供等を充実させることで、名簿登載者が確実に都の教員となり、教員の職務を不安なく開始できるよう、支援する。

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	人事部
	重点施策	9 現職教員の指導力の向上			
主要施策	<b>【10 指導教諭の導入等の検討】新規</b> 教員全体の「プロ意識」の涵養 <sup>かん</sup> や能力・専門性の向上を図るため、学習指導等において高い専門性を有し、他の教員に対して優れた指導力を有する指導教諭の導入等を検討し、個々の教員が自ら成長しようとする意欲を引き出すとともに、学校全体の指導力を高める仕組みの構築を図っていく。				

【予算額：0千円 従事職員数 0.5人（事務等 0.5人）】

### 1 都立学校における指導教諭の職の設置

都立高等学校及び都立特別支援学校に、下記(1)～(6)の職務を通じて他の教員に教科等の指導技術を普及させる職として指導教諭の職を設置し、主幹教諭と同じ指導職層に位置付けた。

#### 【指導教諭の職務内容】

- (1) 校内OJT（自校において校内OJTを実施する）
- (2) 模範授業（模範授業及び研究協議会を実施する）
- (3) 公開授業（他の教員に対し授業を見学させる機会を設ける）
- (4) 個別相談（自校において、他の教員へ学習指導に関する指導・助言を行う）
- (5) 授業支援（他校の求めに応じて授業を観察し、指導・助言を行う）
- (6) 教科指導資料等開発（優れた教科等指導のための教材開発等を行う）

#### 【配置計画数】

校 種	配置計画数※
都立高等学校	約80名
都立特別支援学校	約40名

※ 左記の配置計画数を5年間程度で順次配置する。

### 2 平成25年4月1日付け指導教諭任用に係る選考の実施状況

「指導教諭への任用に関する選考要綱」に基づき下記のとおり選考を実施した。

#### 【平成25年4月1日付任用予定者の選考実施状況】

- ・都立高等学校 合格者数 7名（国語3名、数学2名、英語2名）
- ・都立特別支援学校 合格者数 7名（視覚障害者教育1名、聴覚障害者教育1名、肢体不自由者又は病弱者教育1名、知的障害者教育4名）

### 3 都立学校における指導教諭を活用したOJTの仕組みの構築

- ・指導教諭を活用した各学校における教科等の指導技術向上のための校内OJTのモデルを提示
- ・OJT推進モデル校を指定し、指導教諭を活用した校内OJTへの取組を推進

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<p>1 計画的に指導教諭の任用を行うための人材の育成とともに、指導教諭を活用した校内O J Tの仕組みを定着させることが必要。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 平成26年度より小学校及び中学校において指導教諭の職を設置できるよう、区市町村との連携を図っていく。(配置計画数：小学校 約210名、中学校 約130名)</p> <p>2 O J T推進モデル校の事例発表等を通じて、指導教諭の活用及び校内O J Tの推進を図る。</p>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	人事部
	重点施策	9 現職教員の指導力向上			
主要施策	<b>【11 小・中学校における校務改善の取組】</b> 小・中学校における校務改善を推進するとともに、都立高校における組織マネジメントの向上を図るため、外部の専門的調査機関を活用し、業務内容や業務量の調査を行い、その結果を基に、都立高校における組織マネジメントの向上を推進する。				

【予算額：0千円 従事職員数 1人（事務等 1人）】

### 1 小・中学校の校務改善の推進

平成23年度に策定した「小中学校の校務改善推進プラン」に基づき、平成24年度は都内公立小・中学校約2千校の内232校が経営支援部を設置するとともに、役割分担の明確化や業務改善（調査・報告、各種通知・配布物の縮減及び改善の取組等）等、具体的取組を実践した。

### 2 具体的取組

#### (1) 都教育委員会の取組

ア 校務改善推進会議の設置（校長、副校長、事務職員、地教委の代表者等で構成）  
先進的な取組を行っている学校等からの報告をもとに、校務改善の取組の成果等を検証するとともに、その取組内容を都内公立小・中学校へ広く周知

#### イ 校務改善月間

11月を校務改善月間とし、1校1改善運動や校務改善推進事業発表会を実施

#### ウ 校務改善表彰

校務改善に関して功績をあげた団体・貢献度の高い個人に対して表彰を実施

#### エ 副校長経営力アップ研修の実施

新任副校長に対して、民間企業の経営感覚や経営手法を通じて、副校長のマネジメント力とリーダーシップを強化

#### オ 校務改善ニュースの発行等

校務改善ニュース（平成24年度5回発行）を全公立小・中学校全教職員へ配布するとともに、都教育委員会ホームページに専用コーナーを設け先進的な取組事例等を周知

#### (2) 都教育委員会及び区市町村教育委員会が一体となった主な取組

ア 「学校の負担軽減のための調査・通知・配布物の縮減・改善指針」の実施

平成23年度に策定した指針を校務改善月間に改めて周知

#### イ 非常勤職員情報提供システムの運用

ウェブ上で非常勤職員の募集サイトから学校側と時間講師、産育休代替教職員側のマッチングを図り任用事務を効率化

#### (3) 学校及び区市町村教育委員会の主体的な取組

ア 経営支援部設置校の更なる拡大と経営支援機能の強化、学校組織内で分掌の明確化

平成24年度の経営支援部設置校232校から平成25年度は325校へ拡大

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<p>1 「役割分担の明確化」、「業務改善」、「教職員の資質・能力の向上」、「教職員の意欲向上」や「校務改善を定着させる取組」を更に推進するとともに、校務改善の取組を全公立小・中学校へ周知を図り、組織的・効率的な学校運営体制を実現する。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 経営支援部設置校の更なる拡大 平成 25 年度の経営支援部設置校は 325 校である。今後、都内公立小・中学校全校へ展開していく。</p> <p>2 先進的な取組の情報収集 校務改善推進会議において、先進的な取組を行っている校務改善の情報を収集し、検証・検討するとともに、その取組内容を都内公立小・中学校へ広く周知していく。</p>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	人事部
	重点施策	9 現職教員の指導力向上			
主要施策	<b>【12 都立高校における組織マネジメントの向上】新規</b> 都立高校における組織マネジメントの向上を図るため、外部の専門的調査機関を活用し、業務内容や業務量の調査を行い、その結果を基に、都立高校における組織マネジメントに係る課題解決に取り組む。				

【予算額：14,800千円 従事職員数 1人（事務等 1人）】

### 1 都立高校における組織マネジメント導入の目的

都立高校における学校経営・組織体制については、管理職をはじめ主幹教諭、主任教諭等、全ての教員による組織的な取組が十分に行われていないことや、教員が分掌や学年、教科を超えて校内の課題に取り組みにくい状況がある、との課題が明らかになっている。これらの改善を図るため、主幹教諭や主任教諭の役割の明確化やOJTの推進体制の改善等を内容とする「組織マネジメントモデル」を作成する。

### 2 都立高校における組織マネジメント導入に向けた調査の実施

都立高校8校において、学校における業務内容について、分析を行い、都立高校における課題解決のための方向性と解決策を取りまとめた。

#### (1) 組織マネジメントの現状と課題

- ア 学校全体で課題や目標が共有できていない。
- イ 現状を改善したいと考える教員は多いものの、組織的な動きになっていない。
- ウ 類似の業務や非効率な業務が多く、多忙感が増している。
- エ 分掌間の連携や、職層に応じた役割が明確でない。
- オ 教職員が個々の判断で業務を進めている。

#### (2) 組織マネジメントの課題解決の方向性と解決策

- ア 課題を共有し、議論できる場の設定  
 「経営戦略会議」の設定  
 企画調整会議のうち、年6回程度を「経営戦略会議」と位置付け、全校で取り組む重点課題について検討する。
- イ 組織の目標を教職員で共有できる仕組みづくり  
 「戦略マップ」の作成  
 学校が目指す重点目標の実現に向けて、学校、分掌、学年、教職員個人が取り組むべき目標を共有し、教職員が学校経営に関わる意識を醸成するため、「戦略マップ」を作成する。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の取組状況（平成二十四年度分）</p>	<p>ウ 新たな視点による既存業務の見直し 「業務仕分け表」の作成 学校全体で重点事項の実現に向けて、「業務仕分け表」を作成し、既存業務の見直しを行い、校内組織の関わりを整備する。</p> <p>エ 職層ごとに役割を明確にした基準づくり 「執務ガイドライン」の策定 主幹教諭、主任教諭など、職層ごとに果たすべき役割を示した「執務ガイドライン」を設け、組織的な職層の活用状況の確認が行えるようにする。</p> <p>オ 組織的なOJTの推進 学習指導力や生活指導力のみならず、学校運営力や組織貢献力にも力点を置いた、学校で行うべき組織的なOJTの取組について診断、評価し、振り返るための客観的な基準となる「OJT診断基準」を策定する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p>	<p>1 平成24年度に取りまとめた5つの解決策を用い、学校経営支援センター、都立学校教育部と連携し、組織マネジメントモデルの有効性の検証と確認を行う必要がある。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組の方向性</p>	<p>1 平成25年度は、学校経営支援センター、都立学校教育部と連携を図り、本年度調査対象校6校における組織マネジメントモデルの検証及び向上策の検討を行う。また、平成26年度から、全都立高等学校に組織マネジメントモデルの円滑な導入を図る。</p> <p>2 平成25年度の調査対象校における組織マネジメントモデルの検証及びマネジメント向上策については、平成25年10月までに成果発表会を開催し、平成26年2月までに報告書を取りまとめ、公表する。</p>

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	福利厚生部
	重点施策	9 現職教員の指導力の向上			
主要施策	<b>【13 教員のメンタルヘルス対策】</b> 教職員の健康の保持・増進を図るため、初任者に対する個別カウンセリング、「副校長ベーシックプログラム」などを実施し、メンタルヘルス事業の展開を図る。さらに、「リワークプラザ東京」において、休職者の復職支援を行い、円滑な職場復帰や再発防止を図る。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：273,240千円 従事職員数 1人(事務等 1人)】	
	<b>1 教員のメンタルヘルス対策</b> 東京都公立学校教職員を対象とし、早期自覚、早期対処を基本方針とした、メンタルヘルス対策を推進している。主な事業は、以下のとおりである。 (1) 精神疾患の早期自覚・早期対処に向けた取組 ストレス検査の実施、土日相談窓口の設置など相談体制の充実 (2) 「リワークプラザ東京」（職場復帰訓練支援機関）の運営 精神疾患により休職した教員が円滑に職場復帰を行うため、常駐の臨床心理士や復職アドバイザー等を配置して、面接や電話相談、復職に向けたプログラムの作成などにより、復職を支援するとともに、再休職の予防を図っている。また、管理職等へのきめ細かな助言・指導を行っている。 (3) 啓発活動 新規採用職員向け冊子の配布（平成25年1月） 啓発用DVDの公立学校全校への配布（平成24年11月）	<b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレス検査の実施 38,379人に実施（実施率58.7%）</li> <li>・ 精神保健相談 電話1,230件 面接374回</li> <li>・ 早期相談体制の充実 土曜相談434件 日曜相談401件</li> <li>・ 訪問相談 1,453回</li> <li>・ 心理士派遣（セミナー） 100回</li> <li>・ 心理士派遣（個別相談） 348回</li> <li>・ 産業医研修 3回</li> <li>・ 職場復帰訓練開始承認 117件</li> </ul>

課題	1 ストレス検査の実施割合を向上させる。 また、検査実施後の教職員をメンタルヘルス相談に誘導する方法を検討する。 2 「リワークプラザ東京」での復職支援事業のデータの蓄積を関係部署へフィードバックする。 また、引き続き、実効性のある再休職予防策を検討する。 3 メンタルヘルス事業の更なる周知・啓発を図る。 4 労働安全衛生法の改正案について、今後の動向を見つつ対応を検討する必要がある。
----	---

---

## ○ 教員のメンタルヘルス対策

引き続き、早期自覚、早期対処を基本方針とし、既存事業を充実させ、メンタルヘルス事業の実施体制の再構築を図る。

### 1 ストレス検査受診の勧奨と早期相談体制の充実

精神疾患による休職者数は、依然として 500 人を超え、高止まりの状況が続いている。全教職員に対してストレス検査を実施し、メンタルヘルス不調の早期発見、早期自覚につなげ、メンタルヘルス相談へ誘導する。

また、土曜日及び日曜日に教員に特化した相談窓口を設置し、相談体制の充実を図る。

### 2 「リワークプラザ東京」の運営

(1) 精神疾患による休職者のうち復帰訓練実施者の属性、休職の要因・過去の休職歴、訓練時及び復帰後の状況等に係る調査・多角的分析を実施し、対応策を検討する。

(2) 関係部との連携

休職者等の情報や「リワークプラザ東京」による調査・分析結果等を庁内関係部課で共有、蓄積し、効果的に活用する体制を構築する。

### 3 周知啓発活動の充実

(1) 啓発冊子の配布、啓発用DVDを使った各所属での研修実施の推進

(2) 校長連絡会、区市指導室課長会の活用によるメンタルヘルス事業の周知

(3) メンタルヘルス講習会に講師（臨床心理士）を派遣

(4) ハンドブックの改訂

### 4 労働安全衛生法の改正への対応

(1) 精神保健検査の義務化による全員の確実な実施に向けた対応策の検討を進める。

(2) 検査結果が本人の同意なしでは本人以外に通知されないことから、フィードバックとメンタルヘルス相談につなげる仕組みづくりに取り組む。

(3) メンタルヘルスに関する面接に対応できるよう、産業医研修の一層の充実を図る。

(4) 区市町村立学校においては、精神保健検査を区市町村の責任により実施することになるので、検査実施・面接指導等について、都教育委員会として支援方法を検討する。

基本方針 4	主要施策	(4)	多方面にわたって教員を支援する
--------	------	-----	-----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(4)	教員の資質・能力の向上	担当	福利厚生部
	重点施策	9 現職教員の指導力の向上			
主要施策	<b>【14 副校長ベーシックプログラム（健康相談とカウンセリングを併用した研修）】</b> 教職員の健康の保持・増進を図るため、初任者に対する個別カウンセリング、「副校長ベーシックプログラム」などを実施し、メンタルヘルス事業の展開を図る。さらに、「リワークプラザ東京」において、休職者の復職支援を行い、円滑な職場復帰や再発防止を図る。				

施策の取組状況（平成二十四年度分）	【予算額：35,922千円 従事職員数 1人（事務等 1人）】																
	<b>1 研修対象者及び研修実施時期</b> 平成23年10月1日から平成24年9月30日の間に昇任した副校長370人を対象に、一泊二日の研修を夏季に8回、秋季に2回行った。																
	<b>【実績等】</b> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>417人</td> <td>370人</td> </tr> </table>	年度	23年度	24年度	参加人数	417人	370人										
年度	23年度	24年度															
参加人数	417人	370人															
<b>2 研修内容等</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">研修1日目</th> <th style="width: 50%;">研修2日目</th> </tr> <tr> <td>           ・研修1「上手なコミュニケーションの図り方」            ・研修2「業務遂行上の諸課題」            ・健康相談・カウンセリング・リラクゼーション         </td> <td>           ・研修3「学校組織マネジメント（コーチング）」            ・研修4「経営力アップ」         </td> </tr> </table>		研修1日目	研修2日目	・研修1「上手なコミュニケーションの図り方」 ・研修2「業務遂行上の諸課題」 ・健康相談・カウンセリング・リラクゼーション	・研修3「学校組織マネジメント（コーチング）」 ・研修4「経営力アップ」												
研修1日目	研修2日目																
・研修1「上手なコミュニケーションの図り方」 ・研修2「業務遂行上の諸課題」 ・健康相談・カウンセリング・リラクゼーション	・研修3「学校組織マネジメント（コーチング）」 ・研修4「経営力アップ」																
<b>3 研修の満足度</b> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;">           受講者の感想（例）            体と心のケアを受け、同じ立場の副校長先生方との情報交換・交流することができ、有意義な研修となった。         </div> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>24満足度</caption> <tr><td>満足</td><td>58.7%</td></tr> <tr><td>まあ満足</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>やや不満</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>不満</td><td>0.4%</td></tr> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>23満足度</caption> <tr><td>満足</td><td>58.2%</td></tr> <tr><td>まあ満足</td><td>39.1%</td></tr> <tr><td>やや不満</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>不満</td><td>2.7%</td></tr> </table> </div> </div>		満足	58.7%	まあ満足	40.6%	やや不満	0.4%	不満	0.4%	満足	58.2%	まあ満足	39.1%	やや不満	0.0%	不満	2.7%
満足	58.7%																
まあ満足	40.6%																
やや不満	0.4%																
不満	0.4%																
満足	58.2%																
まあ満足	39.1%																
やや不満	0.0%																
不満	2.7%																

課題	1 平成23年度から25年度までの時限事業のため、3か年の研修の効果について検証を行う。 2 研修内容、研修実施場所、研修に係る契約方法を引き続き検討していく。
----	---

今後の取組の方向性	1 過去の参加者に対しアンケートを実施する。セルフケア及びラインケアの観点から見た研修の効果を調査するとともに、副校長の休職状況、都教育委員会が実施するメンタルヘルス支援事業の利用状況及び研修実施直後の研修満足度のアンケート等を援用し、総合的な成果検証を行う。 2 平成25年度は研修会場を従来の箱根から福島県いわき市に変更し、研修終了後に東日本大震災の被災地を視察する。市教育委員会と綿密に連絡を取りつつ連携を図り、視察を円滑に実施する。 3 1による成果検証及び2の平成25年度の実施状況に基づき、平成26年度以降の研修内容、研修実施場所（被災地支援の方法などを含む。）及び研修に係る契約方法等を検討していく。
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(5)	特色ある学校づくりを推進する
--------	------	-----	----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(5)	特色ある学校づくりの推進	担当	都立学校教育部 指導部
	重点施策	11 生徒・保護者の期待にこたえる学校づくり			
主要施策	<b>【15 都立高校改革の新たな展開】新規</b> 真に社会人として自立した人間を育成するため、新しい都立高校改革推進計画に基づき、学校の設置目的に応じた育成すべき生徒像を明確にし、教育内容の充実を図ることにより、「生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育」を実践していく。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：6,838千円 従事職員数 4人（事務等 4人）】</b>	
	1 都立高校改革推進本部	<p>平成24年2月に策定した「都立高校改革推進計画第一次実施計画」における各事業について、庁内関係部間の総合調整及び進行管理を行うため、都立高校改革推進本部を設置した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（平成24年4月25日） ＜議事：平成24年度の計画の進行管理についてほか＞</li> <li>・第2回（平成24年5月31日） ＜議事：第一次実施計画の平成25年度主要事業実施方針についてほか＞</li> <li>・第3回（平成24年6月27日） ＜議事：平成24年度進行管理表の作成についてほか＞</li> <li>・第4回（平成24年9月12日） ＜議事：第一次実施計画の進捗状況についてほか＞</li> </ul> <p>2 計画事業進行管理</p> <p>「都立高校改革推進計画第一次実施計画」における各事業について、事業ごとの当該年度の到達点及びスケジュール等の実施計画を取りまとめ、進行管理表を作成した。また、適宜更新を行うなど進行管理を行った。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画事業数 70事業</li> </ul>

課題	1 都立高校改革推進計画第一次実施計画の着実な実施 計画事業数が70事業と非常に多いことから、適切な進行管理を行う必要がある。
----	--

今後の取組の方向性	1 都立高校改革推進計画第一次実施計画の着実な実施 引き続き、都立高校改革推進本部の開催及び進行管理表による進行管理を行う。
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(5)	特色ある学校づくりを推進する
--------	------	-----	----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(5)	特色ある学校づくりの推進	担当	都立学校教育部 指導部
	重点施策	12 社会の期待にこたえる人材の育成			
主要施策	<b>【16 ものづくり人材の育成】</b> 専門高校においては、企業が求める専門的技術・技能を有する人材等を育成するため、産業界のニーズに応える教育カリキュラムの実施等、社会の期待に応える人材の育成を進める。				

【予算額：40,841千円 従事職員数 9人（事務等 2人、指導主事 7人）】

### 1 デュアルシステムの拡大

生徒に実践的な技術・技能を身に付けさせるため企業において長期の就業訓練を行い、それを単位認定し、企業と生徒の双方が合意すれば卒業後にその企業に就職できる東京版デュアルシステムを、六郷工科高校、葛西工業高校及び多摩工業高校に加え、新規2校（北豊島工業高校、田無工業高校）に導入した。新規導入校については、平成25年度の実習先となる受入企業の開拓を行った。

### 2 高等専門学校編入のための接続プログラムの実施

複線型人材育成ルートを充実するため、高等専門学校4年次に都立工業高校の卒業生から一定数を受け入れる編入学制度を設けている。編入を円滑に行うため、編入予定生徒に対して各工業高校で夏季休業期間中に数学の補講を行ったほか、春季休業期間には高等専門学校において数学の講義を実施した。

#### 【実績等】

- ・高等専門学校編入者 平成24年4月編入：7人、平成25年4月編入：14人

### 3 ものづくり人材育成プログラム

教育プログラムとして、特定分野推進校6校（蔵前工業高校、田無工業高校、葛西工業高校、府中工業高校、墨田工業高校、工芸高校）を指定し、熟練技能士や職人、人間国宝等を講師として招聘して授業を行い、専門的な教育を実施した。また、研修プログラムとして、産業労働局と協定を締結し、職業能力開発センターの指導員との技術交流研修を実施した。更に、大学や企業の協力により、高大連携、企業派遣による実習設備研修を実施した。

#### 【実績等】

ものづくり人材育成プログラムを通して、専門的な教育や技術研修、実習設備研修を実施することにより、ものづくりに関わる生徒の意識や技能が高まり、結果として下記の取組を充実させることができた。

- ・小・中学生ものづくり教室：19校で実施（参加者数等：65講座1,320人受講）
- ・ものづくり講座：都立工業高等学校18校

施策の取組状況  
(平成二十四年度分)

課 題	<p>1 東京版デュアルシステムを効果的に実施できる体制を整備する必要がある。</p> <p>2 産業界が求める多様な人材を安定的かつ重層的に輩出するため、工業高校及び高等専門学校を核とするものづくりの複線型人材育成ルートを充実する必要がある。</p> <p>3 有用な資格等の取得の促進を図るなど、社会が求める専門的な技術・技能を生徒に確実に習得させる必要がある。</p> <p>4 普通科志向の高まり等に伴い、ものづくりに興味を持って工業高校に入学する生徒数が低迷していることから、工業高校の教育内容の充実だけでなく、今まで以上にPR活動を強化し、中学生や保護者にもものづくりの魅力を周知する必要がある。工業高校の教育課程や施設・設備などが、広く都民に理解されていない状況がある。</p>
--------	--

今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>1 産業界の代表者も委員とする各校のデュアルシステム推進委員会等を活用して、デュアルシステムの受入企業を拡大するための調整を図るほか、デュアルシステム協力企業において教員研修を実施するなどの支援を行う。</p> <p>2 補講等の接続プログラムの実施、工業高校生への効果的な周知などにより、工業高校から高等専門学校への編入希望者の増大を図る。</p> <p>3 平成25年4月に作成した「都立専門高校技能スタンダード」に基づき、推進校において専門的な技術・技能の確実な習得を図るとともに、有用な資格の取得を促進する。また、取組の検証を行い、必要な改正を図っていく。</p> <p>4 工業高校において特定分野の技術を習得する教育プログラムの実施や産業労働局と連携した実習を通して、工業高校の活性化・特色化を一層推進するとともに、即戦力となるものづくり人材の育成を図る。また、小・中学生を対象としたものづくり教育（わくわくどきどき夏休み工作スタジオ）を継続して実施し、工業高校のPR活動の充実・強化を推進し、ものづくり人材の育成を図る。</p>
---	--

基本方針 2	主要施策	(5)	特色ある学校づくりを推進する
--------	------	-----	----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(5)	特色ある学校づくりの推進	担当	都立学校教育部
	重点施策	11 生徒・保護者の期待にこたえる学校づくり			

主要施策	【17 都立高校入学者選抜の改善】
	都立高校の特色化を一層推進するため、各校が自校の特色を踏まえ、求める生徒を選抜するための入学者選抜方法について検討する。また、推薦に基づく選抜では、その趣旨を十分に踏まえ、各都立高校における選抜方法や面接方法の改善を図るとともに、具体的な評価項目や配点を公表するなど、推薦に基づく選抜の公平性・公正性を担保するための仕組みについて検討する。

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：0千円 従事職員数 10.3人（事務等 2.3人、指導主事 8人）】
	<p><b>1 選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化及び受検機会の拡大</b></p> <p>選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化及び受検機会の拡大を図るため、都教育委員会においては、これまで様々な入学者選抜の改善を図ってきた。</p> <p>平成10年度入学者選抜からは、受検者に複数の受検機会を確保するとともに、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するため、分割募集（学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、分割前期募集と分割後期募集の2回に分けて選抜を実施。）を導入した。また、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するための男女別定員制の緩和を平成10年度入学者選抜から導入している。</p> <p>また、平成16年度入学者選抜からは、卓越した能力を持つ生徒の個性を一層伸長させ、併せて各高等学校の個性化と特色化を推進するため、文化・スポーツ等特別推薦を導入した。文化・スポーツ等特別推薦の応募倍率は、前年度の2.05倍から2.13倍に上昇し、依然として高い応募倍率となっている。</p> <p>更に、学習意欲がありながら日本語に十分習熟していない外国籍の者の進路実現を図るため、学力検査に基づく選抜の第一次募集・分割前期募集等で使用する問題に、平成20年度入学者選抜からひらがなのルビ（振り仮名）振りを開始している。</p> <p><b>【平成25年度入学者選抜における実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分割募集 28校</li> <li>・ 男女別定員制の緩和 38校</li> <li>・ 文化・スポーツ等特別推薦 92校</li> <li>・ 外国籍の受検者に対する特別措置（ルビ振り）34校</li> </ul> <p><b>2 都立高校入学者選抜制度の改善</b></p> <p>東京都立高等学校入学者選抜における推薦に基づく選抜は、平成7年度の入学者選抜から学力検査ではみることが難しい生徒の多様な能力を評価し入学者を選抜するため、普通科を含めた全ての都立高校に導入した。しかし、時間の経過とともに推薦選抜導入の趣旨も形骸化し、学力検査に基づく選抜に先立ち、各高校が単に調査書点が高い生徒を早期に確保している実態が見られるようになった。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の取組状況 (平成二十四年度分)</p>	<p>こうした実態を踏まえ、都教育委員会では、外部の有識者や保護者、都立高等学校長、都内公立中学校長及び都教育委員会職員により構成される「都立高等学校入学者選抜制度検討委員会」を設置し、都立高等学校入学者選抜全般について検証するとともに、推薦に基づく選抜をはじめとする入学者選抜の在り方や制度上の課題について改善策を検討した。</p> <p>検討委員会では、推薦に基づく選抜の趣旨が十分生かされていると言い難い状態にあるが、学力検査ではみることが難しい受検者の能力・適性、意欲等を多面的に評価することができる推薦に基づく選抜の意義は大きいことから、一定の改善を図りつつ、推薦に基づく選抜は継続すべきである、という方向性が示された。</p> <p>このことから東京都教育委員会は、平成24年4月26日に推薦に基づく選抜の目的を「基礎的な学力を前提に、思考力、判断力、表現力等の課題を解決するための力や、自分の考えを相手に伝えるとともに、相手の考え方を的確に捉え人間関係を構築するためのコミュニケーション能力など、これからの社会にあって生徒たちに必要とする力を評価し、選抜する。」と改め、この目的を達成するために、平成25年度推薦選抜から、「集団討論」の全校実施に加え、小論文・作文、実技検査のいずれかを実施するなど、抜本的な改善を図って実施している。</p>
---	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p>	<p><b>1 入学者選抜の改善</b></p> <p>これまで、都立高校改革推進計画（各校の個性化・特色化を図る）に合わせて、入学者選抜制度も選抜尺度の多元化、選抜方法の多様化により特色化を進めてきた。しかし、その結果、入学者選抜制度が複雑であるという指摘がある。新たな都立高校改革推進計画の目的を達成するため、現行の入学者選抜制度の検証・検討が必要である。</p>
---	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組の方向性</p>	<p><b>1 制度改善の成果と課題の検証</b></p> <p>外部の有識者を加えた都立高等学校入学者選抜検討委員会（平成25年5月設置）において、現行の選抜制度の成果と課題を検証し、制度の簡略化も含めた改善を検討する。</p>
--	---

基本方針 2	主要施策	(5)	特色ある学校づくりを推進する
--------	------	-----	----------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(5)	特色ある学校づくりの推進	担当	都立学校教育部
	重点施策	11 生徒・保護者の期待にこたえる学校づくり			
主要施策	<b>【18 職業学科設置校や障害教育部門併置校など特色ある特別支援学校の開設】</b> 都立特別支援学校で学ぶ児童・生徒一人一人の教育ニーズに適切に対応するため、東京都特別支援教育推進計画に基づき、個に応じた新たなタイプの学校づくりを進める。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：13,923千円 従事職員数 1.8人（事務等 1.8人）】</b>	
	1 複数の障害教育部門を併置する学校の設置	<p>改正学校教育法の趣旨を踏まえ、複数の障害教育部門を併置する特別支援学校として、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する学校の設置に向けた取組を推進した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都立江戸川地区特別支援学校（仮称）（知的：小中、肢体不自由：小中高）の開校準備（平成24年度開設準備室設置。平成26年度開校予定）</li> </ul>
2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	<p>主に中学校の特別支援学級及び通常の学級から進学する知的障害が軽い生徒を対象として、将来の職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的とする都立特別支援学校高等部職業学科（就業技術科）の新たな設置に向けた取組を推進した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都立志村学園（知的：高、肢体不自由：小中高）の開校準備（平成23年度、平成24年度開設準備室設置。平成25年度開校）</li> </ul>	

課題	<p>1 計画完成までの期間における学級増対応が必要である。</p> <p>2 通学区域の変更により学籍変更となる児童・生徒に対し、継続的な教育が行えるよう教育課程や学校行事等の調整を行うとともに、併置による大規模化に対応した教育環境の整備が必要である。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に則り、再編整備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港区第二特別支援学校（仮称）開設準備室設置（平成25年4月）</li> <li>東部地区学園（仮称）開設準備室設置（平成25年4月）</li> </ul> <p>2 新たなタイプの特別支援学校の設置に当たっては、関係諸機関との調整や課題の検証を十分に行い、最も合理的かつ効果的な設置規模や環境整備になるよう、適宜必要な見直しを行う。</p>
-----------	--

基本方針 3	主要施策	(6)	外部人材の教育活動への活用を一層促進する
--------	------	-----	----------------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(6)	外部人材の教育活動への積極的な活用	担当	人事部
	重点施策	13 外部人材の教育活動への積極的な活用			
主要施策	<b>【19 外部人材の活用促進】</b> 学校の実態及び児童・生徒、保護者等のニーズに応じた特色ある教育の推進並びに児童・生徒の学力向上等、円滑な教育活動の展開を支援するため、専門家等の外部人材を積極的に活用して学校教育の活性化を図る。また、学校に外部人材を円滑かつ効率的に供給するための新たな仕組みについて検討する。				

【予算額：32,642千円 従事職員数 3人（事務等 3人）】

### 1 教育庁人材バンク事業の運営

学校に外部人材を効率的に供給するための仕組みとして、平成22年度から教育庁人材バンクを設置し、学校現場での複雑化・多様化するニーズに対応するため、様々な分野の優れた外部人材に登録してもらい、都内公立学校に人材情報を提供している。

(1) 学校の依頼に応じて、人材情報の提供を行った。

#### 【実績等】

・分野別紹介状況

年度	22	23	24
教科指導	189人	2,275人	2,389人
日本語指導	17人	81人	74人
部活動指導	85人	243人	196人
特別支援対応	346人	537人	569人
その他	34人	268人	308人
合計	671人	3,404人	3,536人

(2) 退職教職員やスポーツ指導員については、関係団体と連携し、人材の安定的な供給を図った。

(3) 都内の大学に対して、登録者募集についての広報活動を実施するとともに、広報東京都への募集案内の掲出を行い登録者確保に努めた。

(4) 平成25年度に向けて、登録者情報の一部公表、大学生の登録者促進等について調整を図った。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<p>1 人材の紹介件数は増えているが、まだ、人材バンク事業を十分に認知していない学校もある。より多くの学校に活用してもらえよう本事業の普及を図る必要がある。</p> <p>2 学校からのニーズの高い人材は大学生であるが、大学生は卒業により人材バンクへの登録を継続しない場合が多く、また、大学の無い地域では学校が独自に確保することも困難である。このような学校が求める人材を安定的に確保する体制を確立する必要がある。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 学校に対して、人材バンクの制度に対する理解を深め、普及を図るため、都教育委員会の様々な広報媒体を活用して、広報活動を充実させるとともに、学校が登録者情報一覧表から選定できるようにするなど、人材バンクの手續の簡略化を図り、学校にとっての利便性を向上させる。</p> <p>2 大学を訪問し、教職を目指す大学生の登録を促進し、また、企業との連携を拡大していくなど、登録者の確保、拡充を図るとともに、登録者を対象として、学校で活動するに当たっての基本的事項を学ぶ講座を開催し、登録者の資質の向上を図っていく。</p>
-----------	--

基本方針 3	主要施策	(6)	外部人材の教育活動への活用を一層推進する
--------	------	-----	----------------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育間環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(6)	外部人材の教育活動への積極的な活用	担当	都立学校教育部
	重点施策	13 外部人材の教育活動への積極的な活用			
主要施策	<b>【20 特別支援学校における教育効果を高める新たな指導体制の充実】</b> 児童・生徒の障害の重度・重複化に対応し、都立肢体不自由特別支援学校における児童・生徒の安全の確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備するため、外部人材（介護の専門家等）の導入を計画的に進め、教員、外部専門家（理学療法士等）、外部人材（介護の専門家等）などが連携するチームアプローチによる新たな指導体制の構築を進める。また、都立知的障害特別支援学校に在籍する児童・生徒の社会的自立に向けた取組を推進するため、専門性の高い外部専門家を導入する。				

【予算額：452,939千円 従事職員数 2.8人（事務等 1.8人、指導主事 1人）】

### 1 新たな指導体制の導入

平成21年度に、永福学園及び青峰学園の2校において、介護の専門家を試行導入して新たな指導体制を実施した。その検証結果を踏まえ、平成23年度から任用形態を専務的非常勤職員（学校介護職員）として墨東特別支援学校及び八王子東特別支援学校の2校に新たに導入した。平成24年度には更に、永福学園、青峰学園及び多摩桜の丘学園に導入し、5校まで導入拡大をした。

#### 【実績等】

平成24年度配置実績

- ・墨東特別支援学校：38人
- ・八王子東特別支援学校：23人
- ・多摩桜の丘学園：25人
- ・永福学園：23人
- ・青峰学園：7人

#### (1) 具体的な業務内容

児童・生徒の平常授業日及び健康診断等の保健行事並びに遠足、社会科見学、宿泊を伴う学校行事等における「移動介助」、「排せつ介助」、「摂食介助」、「姿勢保持等の介助」等を行った。

#### (2) 検証委員会の実施

新たな指導体制の成果と課題を明らかにするために、検証委員会を設置した。

#### 【実績等】

- ・開催数：3回
- ・委員構成：保護者代表、学識経験者、学校関係者、都教育委員会関係者

#### (3) 平成25年度導入に向けた採用・選考及び導入準備事業実施

平成25年度から新たに光明特別支援学校、大泉特別支援学校及び志村学園に学校介護職員を導入する。

#### 【実績等】

- ・募集期間 平成24年10月下旬～平成24年12月下旬
- ・採用選考 平成25年1～2月
- ・導入準備事業 平成25年3月
- ・応募人数262人、採用人数99人  
 （光明特別支援学校35人、墨東特別支援学校11人、八王子東特別支援学校5人、大泉特別支援学校20人、多摩桜の丘学園6人、永福学園5人、青峰学園2人、志村学園15人）
- ・平成25年度学校介護職員数196人（新規採用者99人、平成24年度から雇用期間の更新により引き続き勤務する者97人）

施策の取組状況（平成二十四年度分）

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<p><b>2 外部専門家の導入</b></p> <p>都立知的障害特別支援学校に在籍する児童・生徒の社会的自立に向けた取組を推進するため、平成24年度から、南花畑特別支援学校、王子第二特別支援学校及び練馬特別支援学校の3校において、専門性の高い外部専門家（言語聴覚士、理学療法士、心理の専門家等）を導入し、教員の専門性向上を図る取組を開始した。</p>
-----------------------	---

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教員と学校介護職員のよりよい協働の在り方について、更に研究・検証を行い、より効果的なチームアプローチ体制を構築する必要がある。</li> <li>2 専務的非常勤制度の安定的な制度運用の在り方について、更に検討を進める必要がある。</li> <li>3 児童・生徒に対する指導の質を向上させるため、都立知的障害特別支援学校への外部専門家の導入を順次進める必要がある。</li> </ol>
----	---

今後の取組の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成22年11月に策定した「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、児童・生徒の安全と、教員が職務に専念できる体制を整備するため、計画期間内に、都立肢体不自由特別支援学校への学校介護職員の導入を順次進める。</li> <li>2 導入校における学校介護職員導入の成果及び課題の検証を行うことにより、指導体制の在り方及び制度運用をより効果的なものにしていく。</li> <li>3 都立知的障害特別支援学校への外部専門家の導入については、効果検証を行い、教員と外部専門家の役割分担を明確にして、連携体制の充実を図っていく。</li> </ol>
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(7)	多様な教育への支援を一層充実する
--------	------	-----	------------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育間環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(7)	特別な支援が必要な子供の教育の充実	担当	都立学校教育部 指導部
	重点施策	14 特別支援教育の充実			
主要施策	<b>【21 東京都特別支援教育推進計画の推進と第三次実施計画の実現】</b> 障害のある幼児・児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すため、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別支援学校はもとより、全ての学校において、都と区市町村が役割を分担し、緊密な連携の下に、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒のための教育内容・方法の充実を図る。				

【予算額：302,138千円 従事職員数 1.8人（事務等 1.8人）】

### 1 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の実現

#### (1) 特別支援学校における一人一人の障害に応じた教育の充実

都立駒込病院ほか指定の3病院において、eラーニングシステムを活用した授業の試行・検証を行うとともに、eラーニングシステム用のコンテンツの作成・登録を行った。

#### 【実績等】

・平成24年度は、中学生用の10コンテンツを作成・登録した。

#### (2) 区市町村における特別支援教育推進体制

ア 特別支援学校におけるセンター的機能の発揮

イ 特別支援教室モデル事業

(ア) 特別支援教室モデル事業の実施

(イ) モデル事業での実施・検証内容

- ・ 特別支援教室での指導の対象となる児童・生徒の障害の程度
- ・ 特別支援教室での指導開始・終了等に関する手続の在り方
- ・ 拠点校となる通級指導学級の適正な規模と配置の在り方
- ・ 教員配置と巡回指導・相談体制の在り方
- ・ 巡回指導・相談の実際（指導内容・方法、指導体制等）
- ・ 教室環境及び教材・教具等の整備の在り方
- ・ 巡回指導を担当する教員の専門性の確保の在り方

#### 【実績等】

ア 特別支援学校におけるセンター的機能の発揮

- ・ 区市町村教育委員会が実施する就学相談会、小・中学校の校内支援体制に対する助言、小・中学校への巡回相談、研修会講師、副籍に関する打合せなど都立特別支援学校から支援を行った。
- ・ 都立特別支援学校のセンター的機能を活用し「特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクトを実施し、定期的に特別支援学校の教員が特別支援学級の授業で助言し、特別支援学級の指導内容、指導方法、グループ編成などを学級の教員が考えられるよう助言を行った。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

イ 特別支援教室モデル事業

(ア) 特別支援教室モデル事業の実施

- ・ 目黒区、北区、狛江市、羽村市の4区市で巡回指導を実施するための準備を行った。
- ・ 一部の地域（目黒区8校、北区4校、狛江市6校、羽村市2校）で巡回指導の先行実施をした。
- ・ 都教育委員会では、特別支援教室モデル事業評価委員会を2回実施した。（平成24年12月、平成25年3月）

(イ) モデル事業での実施・検証内容

- ・ 理解啓発  
各モデル事業実施教育委員会では、保護者向け説明会の実施、教員に対する研修、区市の広報誌への掲載等を行って理解啓発を図るとともに、モデル事業への協力を求めている。
- ・ 特別支援教室・巡回指導体制の整備  
4区市とも巡回指導体制の整備を行い、平成25年度の巡回指導試行実施に先駆け、巡回指導体制の整備を行い、先行実施した。
- ・ 在籍校・在籍学級担任と巡回指導担当教員との連携  
巡回指導を行うことで、在籍校の担任と巡回指導担当教諭による児童の様子に関する情報交換の機会が増えている。

(3) 都立高等学校等における特別支援教育体制の充実

ア 発達障害の生徒の指導に関する理解推進

発達障害の生徒の指導に関する理解推進に向けて指導資料作成と研修会を実施した。

**【実績等】**

- ・ 講習会の実施（平成24年10月11日実施）  
「大学生活における発達障害の学生への支援について」をテーマに、大学における発達障害の学生への支援方策を知ることにより、高等学校等で必要な指導や支援についての理解を深めた。（高校の教員を中心に約230名の参加）

イ 都立高等学校等における特別支援教育体制の充実

各学校経営支援センターで特別支援教育コーディネーターの協議会を実施し、高等学校の特別支援教育コーディネーターの研修及び情報交換を行った。

**【実績等】**

- ・ 研修及び協議会の開催  
各学校経営支援センターで、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと都立高等学校の特別支援教育コーディネーターとの協議会を年2回行った。

ウ 都立高等学校等における特別支援教育推進体制整備モデル事業の実施

都立高等学校等における特別支援教育推進体制の構築に向けて、個別指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用による学習支援の充実、進路指導体制整備の促進、特別支援教育コーディネーターの機能強化等を行う。

**【実績等】**

- ・ モデル事業の実施  
《モデル事業実施校》  
大江戸高等学校（チャレンジスクール）、秋留台高等学校（エンカレッジスクール）  
浅草高等学校（昼夜間定時制）

《実施体制》

1校1名、特別支援コーディネーターを専任化。講師時数を措置し、進路指導を充実

<b>施策の取組状況（平成二十四年度分）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会の実施 平成 26 年度以降の特別支援教育推進体制整備の拡充に向け、検討委員会を計 4 回開催</li> <li>エ 個に応じた指導の充実 個別の教育支援計画や個別指導計画の作成・活用に関する検討委員会を設置し、高等学校の実態に応じた個別の教育支援計画の書式等の検討を行った。</li> <li>(4) 副籍制度による交流及び共同学習の充実 区市町村に導入した副籍制度について、その制度の意義の理解と定着を図るため検討委員会を設置した。</li> </ul>
--------------------------	---

<b>課題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「(2)イ 特別支援教室モデル事業」について 自治体の規模、地域の実情が異なるため、全ての公立小学校に対して導入する際に一律の基準での導入はできないことが予想される。</li> <li>2 「(3) 都立高等学校等における特別支援教育体制の充実」について 平成 26 年度以降の拡充に向け、都立高等学校等における特別支援教育推進体制の在り方を構築する必要がある。</li> <li>3 「(4) 副籍制度による交流及び共同学習の充実」について 「検討委員会中間まとめ」の内容の具体化に向けて、これまでの副籍ガイドラインを見直す必要がある。</li> </ol>
-----------	---

<b>今後の取組の方向性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「(2)イ 特別支援教室モデル事業」について 特別支援教室モデル事業については、平成 26 年度にガイドラインを作成、平成 27 年度にガイドラインを周知、平成 28 年度に小学校から順次導入を予定している。</li> <li>2 「(3) 都立高等学校等における特別支援教育体制の充実」について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障害の生徒の指導に関する理解推進に向けて講習会を引き続き実施する。</li> <li>・ 学校経営支援センターごとに、特別支援教育コーディネーターの研修や協議会を引き続き実施する。</li> <li>・ 「都立特別支援学校と都立高等学校の連携による進路指導の充実事業」を実施し、都立高等学校に在籍する発達障害の生徒の就労支援策について研究する。</li> <li>・ 平成 25 年度も引き続きモデル事業（秋留台、大江戸、浅草）を実施するとともに、情報共有、必要な支援の実施、平成 26 年度以降の拡充に向けた方策の検討、指導部事業との連携等を行うため、検証等委員会（仮称）を設置する。</li> <li>・ 高等学校版の個別指導計画及び個別の教育支援計画を研究指定校で試行し、その内容を基に、これら計画の作成・活用に関する委員会での検討を行う。検討結果を踏まえて指導資料を作成する。</li> </ul> </li> <li>3 「(4) 副籍制度による交流及び共同学習の充実」について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の区市町村教育委員会及び都立特別支援学校をモデルとして、副籍の実施に関わる事務手続きや交流内容の決定手続等の改善に関する試行・検証を行う。</li> <li>・ 試行・検証を基に新たな副籍ガイドラインを作成し、区市町村教育委員会及び都立特別支援学校に周知する。</li> </ul> </li> </ol>
------------------	--

基本方針 2	主要施策	(7)	多様な教育への支援を一層充実する
--------	------	-----	------------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(7)	特別な支援が必要な子供の教育の充実	担当	指導部 都立学校教育部
	重点施策	15 外国人の子供に対する教育の充実			
主要施策	<p><b>【22 外国人の児童・生徒に対する教育の充実】</b></p> <p>都立高校における外国人生徒の受入体制の充実を図るため、日本語指導が必要な外国人生徒の実態を把握し、「在京外国人生徒対象」の募集枠の在り方について検討を進める。また、日本語指導が必要な外国人生徒に対し、外部人材を活用した支援を行う。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：20,000千円 従事職員数 3.5人（事務等 0.5人、指導主事 3人）】	
	1 実態の把握	<p>毎年実施している「日本語指導が必要な外国人生徒の受入状況等に関する調査」における都独自の調査に、「在京外国人生徒対象」の応募資格に相当する在籍期間の中学3年生の中学校卒業後の進路希望調査項目を加え、生徒のニーズ把握に努めた。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 日本語指導が必要な外国籍の生徒数 172人</li> </ul>
	2 「在京外国人生徒対象」枠の設定の検討	<p>これまでの「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」や都立高校における外国人生徒数、入学者選抜の応募状況等を踏まえ、都立国際高校、都立飛鳥高校及び都立田柄高校以外の都立高校における「在京外国人生徒対象」枠の必要性を検討した。</p>

課題	1 引き続き、日本語指導が必要な外国人生徒数の動向や、都立高校全体における在京外国人生徒の実態、受入状況を把握する必要がある。
	2 都立高等学校・特別支援学校における日本語指導が必要な外国人生徒の状況の把握を継続するとともに、学校側のニーズを実施報告書から把握し、日本語指導の充実に向けた取組が必要である。

今後の取組の方向性

- 1 中学校における日本語指導が必要な在京外国人生徒数の動向や、在京外国人生徒対象枠の募集校における入学者選抜の応募状況等を踏まえ、適切な募集枠の在り方について検討していく。
- 2 引き続き、日本語指導が必要な外国人生徒の指導に必要な対応を行う。

基本方針 2	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
--------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	指導部
	重点施策	16 子供が安全に暮らすための取組の推進			
主要施策	<b>【23 防災教育の充実】</b> 災害発生時、まず自分の身を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てるため、「学校防災教育推進委員会」を設置し、東京都の防災教育の在り方を検討するとともに、地域と連携した防災教育や実践的な防災教育を推進する。				

【予算額：71,536千円 従事職員数 4人（指導主事 4人）】

### 1 都立学校における防災教育の推進（新規）

#### (1) 都立学校防災教育推進事業

東日本大震災発災を踏まえ、児童・生徒に「自助・共助」の精神を育み、人間としての在り方を考えさせるため、全ての都立学校において、学校や地域の実態に応じた体験的、実践的な防災教育の充実を図る。

#### 【実績等】

- ・全都立学校（257校）に、防災教育推進委員会を設置 年3回の実施
- ・全都立学校における防災関係有識者等における、講演会の実施
- ・避難訓練、防災訓練等の改善、地域との連携について検討
- ・地域防災マップや震災帰宅計画等の作成

#### (2) 防災教育発表会の実施

事例発表や情報交換を行い、本事業の成果を東京都内に普及し、今後の取組の充実に資する。

#### 【実績等】

- ・実施日等 平成25年2月19日（火） 教職員研修センター
- ・基調講演 東京消防庁防災部副参事  
発表者 都立羽村特別支援学校、都立青井高等学校、都立第一商業高等学校  
参加者 都立学校教職員、警視庁、東京消防庁、東京管区气象台、防災隣組員、一般都民等  
491名が参加

#### (3) 全都立高校一泊二日宿泊防災訓練の実施

- ・全ての都立高等学校179校の校内で実施
- ・発災時を想定した避難生活の疑似体験（就寝訓練や備蓄食準備訓練）
- ・主な連携先  
消防署165校(92%)、区・市役所72校(40%)、警察署65校(36%)、地域住民61校(34%)  
自衛隊(東京地本)4校(2.2%)

#### (4) 都立高校防災教育推進校12校の指定

- ・足立東、南葛飾、東、葛西南、科学技術、大崎、第一商業、練馬、農芸、府中工業  
田無工業、多摩工業
- ・東京消防庁消防学校での二泊三日の宿泊防災訓練  
（上級救命講習・D級ポンプ放水訓練・救急搬送訓練）
- ・防災活動支援隊の結成（生徒が主体的に訓練を企画）
- ・教師や生徒による被災地視察

施策の取組状況（平成二十四年度分）

## 2 安全教育の推進（継続）

危険を予測し回避する能力と、地域や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てること。

### 【実績等】

- ・「安全教育プログラム」の作成  
都内公立学校全教職員に配布（3月）
- ・安全教育推進校の指定  
平成24年度12校（幼1、小・中各3、高4、特支1）
- ・「安全教育プログラム」に沿った実践の公開

年度	21	22	23	24
実績	各66,000部			

## 3 「地震と安全」の作成及び配布（継続）

昭和48年以来、地震、火災発生時の児童・生徒の事故防止及び安全確保のため、地震に対する知識や地震による災害の理解及び地震発生時の心得や平常の準備についての指導を行う上での副教材として「地震と安全」を作成し、配布している。

### 【実績等】

- ・防災教育副読本として各学校で活用
- ・児童・生徒用1,366,800部（平成22年度までは456,000部発行）  
（内訳）小学校1年～3年生対象 323,800部、小学校4年～6年生対象 332,200部  
中学校対象 353,800部、高等学校対象 357,000部  
教師用指導資料 103,400部

- 1 自校が立地する地域特性を踏まえた避難訓練や防災訓練等の実践
- 2 防災教育補助教材の有効活用
- 3 地域防災マップや震災帰宅計画等の作成について、ノウハウの共有化
- 4 一泊二日宿泊防災訓練
  - ・学校が避難所となった場合を想定した訓練の実施
  - ・学校が立地する環境や実態を踏まえた訓練の実施
- 5 防災教育推進校
  - ・消防学校のほか、新たな外部機関との連携が必要
  - ・生徒の防災に係る意識の更なる高揚
  - ・作成した教材の全都立高校への更なる普及

- 1 防災教育補助教材小・中学校版「3.11を忘れない」や「地震と安全」を活用した防災教育を推進していく。
- 2 地域防災マップの作成や、防災教育の取組における推奨事例等の周知・広報をしていく。
- 3 関係機関との連携を一層図るとともに、防災教育推進校と一泊二日宿泊防災訓練の成果を踏まえた防災教育を推進し、都立高校において地域で救援活動ができる人材を育成していく。

基本方針2	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
-------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	指導部
	重点施策	16 子供が安全に暮らすための取組の推進			
主要施策	<b>【24 学校防災教育推進委員会の設置】</b> 災害発生時、まず自分の身を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てるため、「学校防災教育推進委員会」を設置し、東京都の防災教育の在り方を検討するとともに、地域と連携した防災教育や実践的な防災教育を推進する。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：588千円 従事職員数 4人（指導主事 4人）】</b>	
	<b>1 学校防災教育推進委員会の設置（新規）</b> 東京都が目指す防災教育の推進を図るため、検討委員会（外部有識者を含めた27名）を設置し、年度内3回〔9/28(金) 11/29(木) 1/18(金)〕開催した。 (1) 第1回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都における防災教育の現状と課題について</li> <li>・実践的な避難訓練の在り方について</li> <li>・防災教育補助教材「3. 11を忘れない」の改訂について</li> </ul> (2) 第2回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な避難訓練の在り方について              （避難訓練の視察による検討・学校防災教育の「手引」について）</li> <li>・防災教育補助教材「3. 11を忘れない」の改訂について</li> </ul> (3) 第3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における震災等に対する避難訓練等の改善について（通知：案）</li> <li>・「防災教育の手引（案）」について</li> <li>・防災教育補助教材「3. 11を忘れない」【新版】について</li> </ul> <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校・園における震災等に対する避難訓練等の改善について」              平成25年2月7日指導企画課長通知を発出</li> <li>・「避難訓練の手引」の作成（平成25年3月）              実践的な避難訓練について提言</li> <li>・防災教育補助教材小・中学校版「3. 11を忘れない」【新版】の配布              （都内公立小学校5年生及び中学校2年生に配布）</li> </ul>	

課題	1 東京都内公立学校における実践的な防災教育が、継続的・段階的に実施されていくことが必要である。
----	--

- 1 児童・生徒等の発達段階に合わせた防災教育を推進するため、「学校防災教育推進委員会」を設置し、東京都における防災教育の取組について、「防災教育の手引（仮称）」を作成し、示していく。
- 2 各都立学校は、防災教育推進委員会等を有効な機会として、地域特性に合わせた実践的な避難訓練や防災訓練を、地域の防災関係機関や町会・自治会、小・中学校等と連携して実施できるよう、継続して体制づくりに取り組む。  
また、「避難訓練の手引」を活用した、自校の立地する地域特性を踏まえた避難訓練や防災訓練等を都内全公立学校において推進していく。

基本方針 2	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
--------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	地域教育支援部
	重点施策	18 学校における震災対策の推進			
主要施策	<b>【25 公立小・中学校等の耐震化支援】</b> 地震発生時における児童・生徒の安全を確保するため、「東京都地域防災計画」に基づき、公立小・中学校等における施設の耐震化の推進を支援する。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：732,732千円 従事職員数 1.7人（事務等 1.7人）】</b>	
	<b>1 東京都公立学校施設耐震化支援事業の取組</b> (1) 財政支援（国庫補助事業への補助及び単価差に対する補助） 14区市へ補助 (2) 人材（建築職）の確保支援（耐震化のために区市町村が雇用した人材の雇用経費の補助） 1市へ補助 (3) 評定機関による円滑な審査のあっせん 評定機関への申請予定件数について把握し、評定機関へ円滑な審査をあっせん <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断実施率 公立小中学校・幼稚園 99.9%</li> <li>・ 耐震化率 公立小中学校・幼稚園 98.2%</li> </ul> ◎ 平成23年度実績より耐震診断実施率は前年同、耐震化率は1.5ポイント増加	

課題	<b>1 公立小・中学校の耐震化完了に向けて</b> 都は「2020年の東京」へのアクションプログラム2013において、公立小・中学校の耐震化をおおむね平成25年度に完了するとしている。今後は、その目標の達成に向け、区市町村に積極的に働き掛けていく必要がある。 また、天井等の非構造部材について、耐震化を推進していく必要がある。
----	--

今後の取組の方向性	<b>1 公立小・中学校の耐震化完了に向けて</b> 構造体については、文部科学省の交付金や都の補助金を十分活用し、区市町村が「2020年の東京」へのアクションプログラム2013に掲げた目標に沿って耐震化を進められるよう、引き続き指導・助言を行う。また、国に対して十分な財源措置等を要望する。 非構造部材についても、区市町村が文部科学省の交付金や都の補助金を十分活用するなどして、耐震化が進められるよう支援を実施するとともに、国に対して十分な財源措置及び非構造部材の耐震化に係る具体的な対象及び指標を示すことを要望する。
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
--------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	地域教育支援部
	重点施策	18 学校における震災対策の推進			
主要施策	<b>【26 市町村立小・中学校の冷房化の推進】</b> 児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、市町村立学校の普通教室の冷房化について支援を行う。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<p style="text-align: right;"><b>【予算額：2,488,302千円 従事職員数 0.3人（事務等 0.3人）】</b></p> <p><b>1 東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業の取組</b></p> <p>公立小・中学校の冷房化に取り組む市町村に対し支援を行うことで冷房化を促進し、良好な教育環境を確保することを目的として、平成22年度から25年度まで、国庫補助に加えた東京都独自の補助事業を実施している。補助対象は公立小・中学校普通教室の冷房設備導入工事であり、平成24年度は、19市町村（273校）について、補助事業を実施した。</p> <p><b>【実績等】（平成24年度末現在）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通教室への冷房導入率（市町村立小・中学校） 94.4%（見込み）</li> <li>◎ 平成23年度実績より 33.8ポイント増加</li> </ul>
-----------------------	--

課題	<p>1 本事業は短期間で多くの学校への冷房設備の整備を促進するものであるが、事業実施主体である市町村のうち一部において、早急に冷房化を計画・実施することができなかった。平成24年度末現在においても、一部の市町村において冷房化に未着手であることから、平成25年度も支援を実施することとした。</p> <p>なお、冷房化は、平成25年度で完了の見込みである。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 今年度中の冷房化の完了が確かなものとなるよう、引き続き財政支援、及び指導・助言に努める。</p>
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
--------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	指導部
	重点施策	17 有害情報から子供を守るための情報教育と企業との連携の推進			
主要施策	<b>【27 情報活用能力の向上】新規</b> 児童・生徒を有害情報から守り、情報モラルを向上するため、インターネット・携帯電話使用に関する情報や資料を区市町村教育委員会及び都立学校へ提供し、学校での継続的な啓発・指導を支援するとともに、専門家による情報モラル向上のための啓発活動を推進する。				

【予算額：22,062千円 従事職員数 2人（指導主事 2人）】

### 1 学校非公式サイト等の監視

全ての都内公立学校を対象に、巡回監視と定点監視の二つの方法により毎日監視を行い、検出した不適切な書き込みについて、そのリスクレベルに応じて対応した。

#### 【実績等】

- 不適切な書き込みの検出件数 10,772件（H23 11,438件、H22 12,433件、H21 13,955件）

リスクレベル	対 応	リスクレベル別の実績			
		24年度	23年度	22年度	21年度
高	110番通報、当該校・区市町村教育委員会への緊急連絡、学校での指導等	0件	0件	0件	0件
中	当該校・区市町村教育委員会への至急連絡、学校での指導等	102件	87件	114件	351件
低	当該校・区市町村教育委員会への月1回の連絡、学校での指導等	10,670件	11,351件	12,319件	13,604件

※ 不適切な書き込みの削除要請を行うとともに、不適切な書き込みが検出された都立学校・区市町村教育委員会への情報提供に基づく各学校での対応経過について都教育委員会への報告を求めた。

- 不適切な書き込みの削除要請の達成率の向上

リスクレベル	24年度	23年度	22年度	21年度
中	76.5%	87.4%	61.4%	31.9%
低	38.9%	38.5%	22.3%	6.1%

※ 「中」削除実績78件（平成23年度 76件）

### 2 インターネット・携帯電話利用に関する実態調査（平成25年1月実施）

都内公立学校の児童・生徒（小学校3年生から高校4年生まで）、その保護者、教員を対象に、児童・生徒のインターネット等の利用状況及び学校生活への影響等について、抽出（児童・生徒総数の約2%）による調査を行った。

#### 【実績等】

- 信頼度95%を担保する標本数を確保

小学校87校、中学校55校、高校32校、特別支援学校7校 計181校

※ 中学校には、都立中等教育学校前期課程及び都立高校附属中学校各1校を含む。

児童・生徒19,210人、保護者15,387人、教員1,828人、管理職70人 計36,495人

- 平成24年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書の作成（200部）・配布  
全都立学校・全区市町村立学校に概要版（2,900部）を配布するとともに、学級活動・ホームルーム活動等における具体的な活用状況についての調査を平成25年度に実施予定

施策の取組状況（平成二十四年度分）

### 3 有害情報から子供を守るための対策検討委員会

有害情報から子供を守るための対策検討委員会を年 2 回開催し、児童・生徒を有害情報から守るための具体的方策を検討した。

- (1) 学校非公式サイト等の監視及び学校への情報提供の継続
- (2) 児童・生徒用リーフレットの小学校 3 年生及び中学校 1 年生への配布
- (3) 教員向けの実践的な指導資料の作成・配布（下記 4）

### 4 インターネット等の適正な利用に関する指導資料

上記 1 の監視結果、上記 2 の実態調査結果及び上記 3 の対策検討委員会の検討結果を踏まえ、各学校における情報モラル教育を充実させ、児童・生徒を有害情報から守る取組を推進するため、教員向けの実践的な指導資料及び児童・生徒向けのリーフレットを作成し、全ての都内公立学校に配布した。

#### 【実績等】

- ・インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引(5, 031 部)  
不適切な書き込みの分類ごとに、各校種の事例を掲載するとともに、児童・生徒の指導にすぐに活用できるよう、予想される問題、指導のポイント、関連事例・関連用語、保護者や地域住民等への適切な対応の仕方、問合せや要望等への具体的な対応の仕方などを掲載
- ・児童・生徒用リーフレット（小学校 3 年生用 125, 225 部、中学校 1 年生用 108, 245 部）  
トラブルの実例を紹介し、インターネット等の利用上の注意や困ったときの相談窓口などを掲載
- ・指導の徹底  
全ての都内公立学校において、学級活動やホームルーム活動、朝の会や帰りの会等の機会に、児童・生徒に対する実践的な指導を継続して行うよう通知するとともに、指導資料等の活用状況についての調査を平成 24 年度前半に実施した。

### 1 学校非公式サイト等の監視

不適切な書き込みの件数は減少しているものの、平成 24 年度後半からツイッター等の SNS による不適切な書き込み（飲酒・喫煙、迷惑行為）が増加しており、削除要請の達成率も伸びが止まっている。また、自身や他者の個人情報を不用意に公開している書き込みの割合は全体の約 7 割を占める状況にあり、大きな変化がない。引き続き、児童・生徒への注意喚起や学校での指導の徹底が必要な状況にある。

### 2 インターネット・携帯電話利用に関する実態調査

児童・生徒と保護者では、インターネット等の利用に関する家庭でのルールに関して非常に大きな意識の差があることや、児童・生徒の携帯電話等への依存傾向及び生活への悪影響が垣間見られることなど、引き続き注視していかなければならない状況にある。また、ツイッター等の新たなサービスの出現や高機能携帯電話の急速な普及など、子供を取巻く情報通信の環境は、日々刻々と変化している。

### 3 有害情報から子供を守るための対策検討委員会

学校非公式サイト等の監視によって、会員制やパスワード設定などがあるサイトへの書き込みが増え、実態が把握できなくなるのではないかと懸念がある。

携帯電話の使用（保有）開始が低年齢化していることに加え、高機能携帯電話の急速な普及や SNS などの新しいサービスの登場を踏まえ、児童・生徒用リーフレット等の内容を一層充実させるための手法について検討する必要がある。

### 4 インターネット等の適正な利用に関する指導資料

指導資料が、学校において、いつ、どのような場面で、どの程度活用されているのか、詳細に把握し、内容の改善や配布部数、通知の在り方などについて検討する必要がある。

**1 学校非公式サイト等の監視（平成 28 年 3 月 31 日まで継続）**

全ての都内公立学校を対象に、巡回監視と定点監視の二つの方法により、24 時間 365 日監視を行い、検出した不適切な書き込みについて、そのリスクレベルに応じて、関係機関への通報及び学校等への情報提供などの対応を行う。また、新たな通信サービスや通信機器に対応した監視を実施し、重大な事案を見逃すことがないようにする。

**2 インターネット・携帯電話利用に関する実態調査（平成 26 年 1 月）**

都内公立学校の児童・生徒（小学校 3 年生から高校 4 年生まで）とその保護者、教員を対象に、児童・生徒のインターネット等の利用状況及び学校生活への影響等について調査を実施する。また、小学校 3 年生・4 年生の児童については、より分かりやすく、回答しやすい調査票の工夫をする必要がある。

**3 有害情報から子供を守るための対策検討委員会（7 月・12 月）**

インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導をより効果的に行うため、教職員研修センターの「いじめ問題に関する研究」の成果も踏まえて、児童・生徒の意識改善につなげるための具体的方策の検討を行う。

**4 インターネット等の適正な利用に関する指導資料（平成 26 年 3 月）**

上記 1、2 及び 3 の結果を踏まえた教員向け指導資料及び児童・生徒向けリーフレットを作成する。教員向け指導資料は、全ての都内公立学校に各校の学年数分を作成・配布する。児童・生徒向けリーフレットは、小学校 3 年生・中学校 1 年生全員数分を作成・配布する。

基本方針 3	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
--------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	地域教育支援部
	重点施策	16 子供が安全に暮らすための取組の推進			
主要施策	<b>【28 「放課後子供教室」の設置・促進】</b> 子供たちの放課後等における安全・安心な居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室」の設置・促進に向けて、コーディネーター等の研修の実施や特色ある事例等の情報収集・提供を充実することなどにより、区市町村を支援する。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：1,613,584千円 従事職員数 0.8人（事務等 0.8人）】</b>					
	1 「放課後子供教室」の設置	区市町村が実施主体となり、全ての子供を対象に、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の人々の協力を得て、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業を実施（国庫補助事業）				
	【実績等】	実施地区数及び教室数の推移				
		年 度	21	22	23	24
		地区数（区市町村）	48	50	51	52
	放課後子供教室数	883	958	1,009	1,049	
2 放課後子供教室推進委員会の開催	「放課後子供教室」の定着・促進を図るために、行政関係者（教育委員会及び福祉関係部局）、学校関係者、社会教育関係者、学識経験者等で構成される「推進委員会」を設置し、人材育成に関すること及び情報収集・提供に関すること等を検討 年1回					
3 「放課後子供教室」スタッフ等研修	区市町村が実施する放課後対策事業に関わるコーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上を図るための研修を実施 年5回 受講者数延264人					
4 情報提供	都教育委員会ホームページ、生涯学習情報誌「みんなの生涯学習」を活用した「放課後子供教室」の活動事例等の情報提供					

課 題	1 「放課後子供教室」の運営及び活動内容の充実、障害のある子供の受入促進などを図り、事業を一層推進していく必要がある。
-----	---

今後の取組の方向性	1 活動内容の充実のために、特色ある活動プログラムの実施促進を図る。 2 安全管理員を増配置し、受入態勢の充実を図ることにより、障害のある子供の受入を促進する。 3 「放課後子供教室」の運営を担うコーディネーター・安全管理員・学習アドバイザーやボランティア等を対象にした研修機会の充実や「放課後子供教室」の活動事例や先進的な取組の情報提供等により、区市町村を支援していく。
-----------	--

基本方針 4	主要施策	(8)	子供を災害等の危険から守る
--------	------	-----	---------------

## II 子供を伸ばす環境を整える（教育の質の向上・教育環境の整備を推進する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(8)	子供の安全・安心の確保	担当	地域教育支援部
	重点施策	16 子供が安全に暮らすための取組の推進			
主要施策	<b>【29 特別支援学校における放課後等の活動への支援】</b> 都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の放課後や土・日等における体験活動や交流活動の充実を図るため、人材の確保や支援組織の確立に向けて取り組み、都立特別支援学校での放課後等の居場所づくりを推進する。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：2,005千円 従事職員数 0.3人（事務等 0.3人）】										
	<b>1 都立特別支援学校放課後子供教室推進事業の実施について</b> 放課後や土曜日・日曜日等に交流活動や体験活動を行う支援組織が確立し支援活動を継続的・安定的に実施できる学校において、放課後子供教室推進事業(国庫補助事業)を実施し、特別支援学校における児童・生徒の居場所づくりを推進する。										
	<b>【実績等】</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年度</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2校</td> <td>4校</td> <td>5校</td> </tr> </table>				年度	22	23	24	実績	2校	4校
年度	22	23	24								
実績	2校	4校	5校								
<b>2 都立特別支援学校における放課後等活動支援推進事業</b> 放課後や土曜日・日曜日等に交流活動や体験活動を行おうとする支援者と学校関係者との間に協議会を設置し、支援内容や実施方法についての協議や、支援人材の確保や支援組織の確立などについて検討を行い、国庫補助事業を活用した放課後子供教室推進事業への移行を目指す。											
<b>【実績等】</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年度</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6校</td> <td>6校</td> <td>8校</td> </tr> </table>				年度	22	23	24	実績	6校	6校	8校
年度	22	23	24								
実績	6校	6校	8校								

課題	1 特別支援学校における放課後、土曜日・日曜日等の体験・交流活動の実施に当たっては、支援人材をより多く確保する必要がある。 2 支援活動を継続的・安定的に実施できる支援組織の体制の確立が不可欠である。
----	---

今後の取組の方向性	<b>1 支援人材の確保</b> 学校毎に障害の種別や程度に対応した支援人材を確保するため、既存事業であるボランティア養成講座を有効活用するなどして地域住民や大学生など支援者確保を促進していく。
	<b>2 情報交換の場の設置</b> 都立特別支援学校における放課後等活動支援推進事業実施校の放課後子供教室事業への移行促進や既に放課後子供教室事業を実施している支援組織の活動の安定化を図るため、支援人材の確保や育成に関する方策、支援組織の確立や運営等について、学校の枠を超えて支援者が集い、先進事例の発表や情報交換を行う場を設ける。

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	指導部
	重点施策	19	「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進		
主要施策	<p><b>【30 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施】</b></p> <p>児童・生徒一人一人の「確かな学力」の定着と伸長を図るため、都独自の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を小5、中2を対象に悉皆で実施し、その分析結果を基に、学力向上施策の充実を図り、都内各小・中学校における授業改善を推進する。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：69,133千円 従事職員数 5人（指導主事 5人）】	
	【「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施】	
	<p>1 授業改善の推進（「児童・生徒の学力向上を図るための調査」）</p> <p>平成24年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施し、調査結果の公表と分析結果に基づいた報告書を区市町村教育委員会等に配布するとともに、調査問題及び調査結果の説明会を全公立小・中学校及び区市町村教育委員会を対象に行い、「授業改善のポイント（リーフレット）」を配布した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年7月5日に学力調査を実施「学習指導要領の目標及び内容に関する内容・読み解く力に関する調査」、「児童・生徒意識調査」、「学校質問紙調査」〈全数調査〉</li> <li>対象：小5児童：1,304校 91,186名（実施率約98%）、中2生徒：631校 74,369名（実施率約96%）</li> <li>調査問題及び調査結果の説明会の開催数：5回、参加者数：約1,935名</li> </ul> <p>2 習熟度別少人数指導</p> <p>「習熟度別少人数指導実践研究推進校（小5校、中4校）平成23・24年度の2年度間の指定」</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究協議会を5回開催（中野区立第五中学校・足立区立千寿双葉小学校・調布市立緑ヶ丘小学校・東久留米市立中央中学校・武蔵村山市立第三小学校・計305名）。習熟度別少人数指導の指導における効果的な教材及び指導方法の提案を行った。</li> <li>実践研究推進校による2年間の研究成果をリーフレット「習熟度別少人数指導のポイント」にまとめ、都内公立小・中学校全教員に配布した。</li> </ul> <p>3 「発展的な学習を推進するための指導資料」</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に開発した「発展的な学習を推進するための指導資料〈小学校編〉」、平成23年度に開発した「発展的な学習を推進するための指導資料〈中学校編〉」の説明会を4回実施した。</li> </ul>	

課題	<p>1 今後、より一層「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の内容の質的向上を図る必要がある。</p> <p>2 学力調査に基づく授業改善サイクルの一層の確立を図る必要がある。</p> <p>3 区市町村教育委員会に対し、児童・生徒の学力向上を図るための支援を行う必要がある。</p> <p>4 習熟度別少人数指導の実証的な効果検証及び習熟の程度に応じた指導方法等を更に検討・開発する必要がある。</p>
----	--

今後の取組の方向性

- 1 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について問題作成部会を充実させ、内容の質的向上を図っていく。
- 2 採点・問題・結果説明会の充実により、自校採点方式に基づいた授業改善PDCAサイクルの一層の確立を図っていく。
- 3 学力の定着に課題を抱える区市町村と連携を取りながら、児童・生徒に対する効果的な指導方法等を開発するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るための教材等を作成・配布する。
- 4 習熟度別少人数指導について、都独自の調査等を活用し、実証的な効果検証を行っていく。また、習熟の程度に応じた指導方法等を開発し、その効果検証も行っていく。

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	指導部
	重点施策	19	「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進		
主要施策	<p><b>【31 東京都学力向上施策検討委員会の設置】</b></p> <p>児童・生徒一人一人の「確かな学力」の定着と伸長を図るため、都独自の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を小5、中2を対象に悉皆で実施し、その分析結果を基に、学力向上施策の充実を図り、都内各小・中学校における授業改善を推進する。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：845千円 従事職員数 5人（指導主事 5人）】				
	<p><b>【東京都学力向上施策検討委員会の設置】</b></p> <p>1 東京都における学力向上施策について</p> <p>以下の点について、検討・協議を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成24年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」に関する事。</li> <li>(2) 東京都が作成する指導資料等の有効活用に関する事。</li> <li>(3) 区市町村教育委員会・学校、保護者が期待する学力向上施策に関する事。</li> <li>(4) 「全国学力・学習状況調査」の結果から明らかになった課題に関する事。</li> <li>(5) 東京都公立小・中学校の児童・生徒の学力向上に関する事。</li> <li>(6) 平成24年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等に関する事。</li> <li>(7) 家庭との連携による学習習慣の確立等に関する事。</li> <li>(8) 東京都学力調査(中学校)において顕著な正答率を示した教科担任の指導方法等に関する事。</li> <li>(9) 平成25年度における学力向上施策及び理数教育振興施策に関する事。</li> </ol> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月 7日 第1回東京都学力向上施策検討委員会（幹事会合同実施）</li> <li>・ 10月 18日 第2回東京都学力向上施策検討委員会 幹事会</li> <li>・ 11月 1日 第2回東京都学力向上施策検討委員会</li> <li>・ 3月 1日 第3回東京都学力向上施策検討委員会 幹事会</li> <li>・ 3月 18日 第3回東京都学力向上施策検討委員会</li> </ul>				

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の実態・ニーズに応じた学力向上施策を展開していく必要がある。</li> <li>2 都教育委員会と区市町村教育委員会との連携を一層深めていく必要がある。</li> </ol>
----	--

今後の取組の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」はもとより、東京都の学力向上施策全般について、多角的に検討・協議を行っていく。</li> </ol>
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	指導部
	重点施策	19	「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進		
主要施策	<b>【32 都立高等学校学力向上開拓推進事業】</b> 都立高校においては、学校の設置目的に応じた学習目標と内容を明示した「都立高校学力スタンダード」を作成する。また、全校で高校入試や各校で実施する学力調査等のデータ分析を基にした「学力向上推進プラン」の作成等に取り組み、PDCAサイクルによる授業改善と生徒の学力向上を図る。				

【予算額：6,253千円 従事職員数 7人（指導主事 7人）】

#### 1 都立高等学校学力向上開拓推進校の指定

##### (1) 推進校 15校

足立、浅草、美原、八潮、深川、目黒、文京、飛鳥、武蔵丘、稔ヶ丘、南平、松が谷、上水、小平南、青梅総合

##### (2) 実施内容

ア 高校入試結果等の分析を行い生徒の学力の実態を把握した上で、学力の三要素を踏まえた実践的な学力向上推進プランの全体計画及び到達目標を定めた教科別プランを作成し、学力向上の取組を進めた。

イ 到達目標の達成度を測るための学力調査問題を開発し、学力調査の実施結果を調査・分析することにより、生徒一人一人の学力到達度を把握した上で指導内容・方法を改善し、生徒の学力向上に取り組んだ。

ウ 都立高等学校学力向上推進事業の各校による円滑な実施を図るため、他県の高等学校の先進的な優れた取組について視察を実施し、学力向上推進協議会等においてその成果を全都立高等学校へ還元した。

エ 外部機関に取組状況の分析を委託するとともに、評価・検証委員会を設置し、平成23年度における都立高等学校学力向上開拓推進校の取組について検証した上で、事業推進上の課題を把握して、課題解決と事業改善の方向性を明らかにした。

##### 【実績等】

- ・ 年間3回の推進校連絡会を実施し、各校の学力向上の取組の推進状況を報告するとともに、各校の学力向上推進上の成果や課題について情報交換し、課題解決のための方策や実践の工夫を協議した。
- ・ 報告書500部を全都立高等学校及び都立中等教育学校に配布し、学力向上開拓推進事業の成果を普及した。
- ・ 全ての都立高等学校における学力向上開拓推進事業の充実のため、推進校の取組について地区ごとに中間報告会を実施した。
- ・ 平成22年度から平成24年度までの取組により、推進校では生徒の入学時の具体的な学力把握に立脚して、各教科担当の共通認識の下に学力向上のための計画的・継続的な授業計画を立て、組織的に学力向上の実践を行うことができるようになった。

#### 2 全ての都立高等学校における学力向上開拓推進事業

##### (1) 実施内容

都立高等学校学力向上開拓推進校の研究成果を踏まえ、全ての都立高校において「学力向上推進プラン」を作成し、更に、設定した到達目標の達成度を測るための学力調査を実施した。その調査結果に基づき、当初策定したプランを改善していく中で、生徒の学力の向上を図る。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

(2) 実施内容

- ア 高校入試結果等の分析を行い生徒の学力の実態を把握した上で、学力の三要素を踏まえた実践的な学力向上推進プランの全体計画及び到達目標を定めた教科別プランを作成し、学力向上の取組を進めた。
- イ 到達目標の達成度を測るための学力調査問題を開発し、学力調査の実施結果を調査・分析することにより、生徒一人一人の学力向上度を把握した上で指導内容・方法を改善して、生徒の学力向上の取組を進めた。

【実績等】

- ・ 全ての都立高等学校が学力向上推進委員を設置した。
- ・ 全ての都立高等学校が高校入試等の分析を踏まえ、学力向上推進プランの全体計画、教科別プランを作成した。
- ・ 年間2回の学力向上開拓推進協議会を実施し、各校の学力向上の取組の推進状況を報告するとともに、各校の学力向上推進上の成果や課題について情報交換し、課題解決のための方策や実践の工夫を協議した。

3 進学指導診断の実施

(1) 進学指導診断実施校

平成24年度（8校）国立・八王子東・武蔵・立川国際中等・江北・江戸川・調布北・日野台

(2) 実施内容

ア 進学実績向上のための経営戦略の診断

校長、副校長を対象として、学校が目指す進学指導の在り方、進学実績向上に向けた具体的な取組及び進学実績の状況等について診断及びアドバイスを行った。

イ 進学指導体制の診断

進路指導部の構成員、学年進路担当者を対象として、進学指導体制、進学指導内容、各学年との連携及び補習や補講等の取組等について診断及びアドバイスを行った。

ウ 指導力向上に向けた教科指導の診断

国語、数学、英語の各教科の教員と、地歴公民及び理科のうちどちらか1教科の教員を対象として、1教科当たり6回の授業観察を行い、教科の指導方法、学力の最終到達目標の達成に向けた授業の妥当性、授業の評価及び大学受験への動機付け等について診断及びアドバイスを行った。

【実績等】

- ・ 年間2回の進学指導診断連絡会を実施し、進学指導診断の進め方についての説明を行うとともに各校の進捗状況の把握を行うことで、事業の円滑な進行を図った。
- ・ 年度末に都立学校掲示板に報告書を掲載し、全都立高等学校及び都立中等教育学校に、進学指導診断の成果を普及させた。

4 学カスタンダードの策定について

(1) 実施内容

ア 学習指導要領に基づき学校の設置目的に応じて、「基礎」「応用」「発展」の3段階の学習目標を単元・内容ごとに具体的に策定した。策定科目は以下のとおりである。

- ・ 主に1学年で学ぶ「国語」「数学」「英語」「地理歴史」「公民」「理科」の必履修科目  
2学年で学ぶ「国語」「数学」「英語」の各科目（いずれも3段階を設定）
- ・ 専門高校の「農業（農業と環境）」「工業（工業技術基礎）」「商業（ビジネス基礎）」（1段階で設定）

イ 「都立高校学力スタンダード」（平成25年度版）として冊子化し、全都立高校、都立中等教育学校、各学校経営支援センター、教職員研修センターに配布した。

ウ 平成25年度から実施する、「都立高校学力スタンダード」推進校事業に備えて、推進校32校を指定した。

**1 都立高等学校学力向上開拓推進校の指定**

推進校においては、高校入試及び学力調査の結果分析の精度の向上を図り、到達目標の達成度を測るための適正な学力調査問題の開発を行うことで、教科としての組織マネジメントの一層の充実を図る必要がある。また、取組の成果を測るための適切な指標の設定が課題である。

**2 全ての都立高等学校における学力向上開拓推進事業**

全校実施3年目に当たり、各校において入学から卒業までの学力の伸びを把握する指標を定め、学力向上のために行った施策の有効性についての検証を行う必要がある。

外部機関による評価・検証を実施し、その結果を評価・検証委員会において事業の改善に向けて活用する必要がある。

**3 進学指導診断**

予備校からの進学実績向上のための経営戦略の診断、進学指導体制の診断、指導力向上に向けた教科指導診断のそれぞれをもとに、各学校が進学指導の在り方を見直し、改善を図っていく必要がある。

**4 学カスタンダードの策定**

32校による推進校事業を円滑に実施していく必要がある。

「都立高校学カスタンダード」に基づく学力調査の綿密な計画作成及び実施が課題となる。

**1 都立高等学校学力向上開拓推進校の指定**

学力向上開拓推進校の指定事業は平成23年度で終了している。

新たに指定した学カスタンダード推進校32校には、策定した学カスタンダードを活用した学習指導を定着させていくための研究開発を行う。

**2 全ての都立高等学校における学力向上開拓推進事業**

それぞれの学校において、3年間の取組についての評価・検証を行い、事業の評価を行っていく。

全ての都立高校が取り組んでいる学力向上開拓推進事業に、平成26年度からは学カスタンダード策定事業を導入する。

**3 進学指導診断**

進学対策特任教授及び指導主事による定期的な指導訪問を実施し、平成23年度進学指導診断実施校の改善状況を把握するとともに指導・助言を実施する。

進学指導研究協議会等を活用し、進学指導診断実施校からの事例報告を行い、成果を広く全都立高校に普及する。

**4 都立高校学カスタンダード策定事業**

推進校32校は、自校の学カスタンダードを策定し、学カスタンダードを活用した授業計画を立案、実践、評価・検証、授業改善の一連のサイクルを実践していく。

平成26年度には、全校において都立高校学カスタンダード事業を展開していく。

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	都立学校教育部 指導部
	重点施策	19	「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進		
主要施策	<b>【33 進学指導重点校等における進学対策の推進】</b> 難関国立大学等を目指す多くの生徒の進学希望をかなえるため、進学指導重点校等を指定し、これに中高一貫教育校 10 校を加えた 36 校を対象とし、夜間及び土曜日等に外部人材による自主学習の支援の実施や、大学入試問題の分析集作成等の取組などを通して、進学対策の充実のために必要な支援を行う。				

【予算額：43,832 千円 従事職員数 5.2 人（事務等 0.2 人、指導主事 5 人）】

#### 1 進学指導重点校等の指定

##### (1) 進学指導重点校の指定

指定期間が平成 24 年度で終了することに伴い、平成 25 年度からの指定を行った。

（指定期間：平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間）

##### (2) 進学指導特別推進校及び進学指導推進校の指定

指定期間が平成 24 年度で終了することに伴い、平成 25 年度からの指定を行った。

（指定期間：平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間）

##### (3) 都立中高一貫教育校の進学対策

今後は、都立中高一貫教育校でも進学指導重点校等と同様に、組織的・計画的な進学指導を推進することができるよう、各校の進学対策の取組を支援することとした。

##### 【実績等】

- ・日比谷、西、国立、八王子東、戸山、立川の 6 校を、引き続き進学指導重点校として指定した。
- ・平成 24 年度までの指定校である青山高校は進学指導重点校として満たすべき水準に達していないが、在校生のための特例措置として平成 25・26 年度の 2 年間に限り、進学指導重点校として指定した。
- ・既指定校 5 校（小山台、駒場、新宿、町田、国分寺）に国際高校を加えた 6 校を進学指導特別推進校として指定した。
- ・既指定校から国際高校を除いた 13 校（三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、小松川、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北）を進学指導推進校として指定した。

#### 2 進学指導重点校等における進学対策の推進

(1) 進学指導重点校等において作成した進学指導改善計画を着実に推進させるため、進学対策訪問を実施して、難関国立大学等の合格者数を増加させるための指導・助言を行った。

(2) 進学指導重点校・中高一貫教育校・進学指導特別推進校・進学指導推進校の大学進学状況を把握し、各校の進学指導の改善及び向上に資するため、難関大学を中心として進学に関する諸調査を実施した。

(3) 難関国立大学教授等の最先端の研究成果に関する講演を通じて大学進学への目的意識を明確化させるため、コスモス国際賞受賞者記念講演及び京都大学高校生フォーラムを共催し、生徒の高い志を育むことができた。

##### 【実績等】

- ・「大学合格の状況及び大学入試センター試験自己採点結果に関する調査」、「大学合格実績調査（第 1 回）（第 2 回）」を実施し、各校の難関大学進学に向けた生徒の動向把握等に役立てた。
- ・10 月 25 日 東京大学安田講堂において、コスモス国際賞受賞者記念講演を実施した。
- ・11 月 22 日 有楽町朝日ホールにおいて「京都大学高校生フォーラム」を実施した。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

### 3 外部人材活用等による生徒の学習支援の実施

- (1) 高い進学意欲を有する生徒が校内で自学自習の時間を十分確保できるよう、自主学习環境の整備を行い、自ら主体的に学ぼうとする生徒への自主学习支援を実施した。
- (2) 自習室又は自習スペース等において外部人材を活用した学習補助体制を確立させ、生徒が希望する大学への進学を実現できるよう学習支援を実施した。

#### 【実績等】

対象校 36 校のうち 34 校で外部人材による自主学习支援事業を実施し、生徒の自学自習に向けた取組を支援することができた。

### 4 大学入試問題の分析集及び学力向上の教材集作成

- (1) 進学指導研究協議会参加校（36 校）の教科主任等による大学入試問題の分析を基礎に、教科指導の在り方を明確化し、各校の組織的な教科指導及び進学指導の実践力を高めることをねらいとした「大学入試問題分析集」を作成し、全都立高校に配布した。
- (2) 進学指導推進校等（16 校）の教科担当者に難関大学入試問題の類題の解答及び解説と学習のアドバイスをまとめさせ、東京都独自の自学自習用教材「学力向上教材集」として、進学指導重点校及び中高一貫教育校を中心に全都立学校等に配布した。

#### 【実績等】

「大学入試問題分析集」500 部、「学力向上教材集」5,000 部を作成し、全都立学校等に配布して、難関大学進学に向けて活用を促すことができた。

### 1 進学指導重点校等の指定

進学指導重点校の中には、進学対策の推進により進学実績の着実な向上がみられる学校がある一方、実績が伸び悩んでいる学校がある。このため、実績が伸び悩む重点校に対して、一層の支援策を講じ、実績の向上を図る必要がある。

また、進学指導特別推進校の中には進学指導重点校に迫る実績を上げている学校もあり、難関国立大学等への進学に対応できるよう、指導内容・方法の改善を図っていく必要がある。

### 2 進学指導重点校等における進学対策の推進

- (1) 各校における組織的な進路指導體制の構築に向けて、データ分析の精緻化や分析会の充実等を図ることが必要であり、今後も継続的な働き掛けが重要である。
- (2) 進学調査の目的・日程・方法・処理についての引継ぎが十分ではなかったため、作業等に支障が生じる場合があった。調査データの提出方法について、関係都立学校への周知を徹底させることができなかった。

### 3 外部人材活用等による生徒の学習支援の実施

外部人材の有効活用が進んだ学校からは高評価を得たが、外部の人材を発掘することが難しく、結果として予算を十分に執行することができない学校もあった。そのような学校に対する指導・助言が必要である。

### 4 大学入試問題の分析集及び学力向上の教材集作成

分析集・教材集を作成するに当たり、各大学への問題使用許可の依頼が必要であり、その回答を得るのに 1 か月以上かかる場合もあった。また、英語の著作権許諾処理に時間がかかるため、作業を計画的に推進する上で支障が出た。

- 1 進学指導重点校等の指定に伴う支援策を最大限に活用し、都立高校の進学実績の向上を図る。
- 2 進学指導重点校等における進学対策の推進を図る。
  - (1) 進学対策班と都立学校教育部が連携して訪問指導を実施し、管理職に進学指導充実に向けた各種資料やデータの提供、助言を行うことで、難関国立大学等の進学者数増加に向けた取組を継続的に後押ししていくことが重要である。
  - (2) 年間3回の調査については各学校に浸透しており、進行管理とデータ集計の効率化を図ることで、迅速で正確なデータ収集と分析が可能になる。進学調査は、各学校の取組の成果を数値化し、結果の分析につなげる上で今後も継続して実施していく。
  - (3) 難関大学進学への「志」育成事業として、生徒の高い志を支援する取組を今後も一層推進する。
- 3 外部人材活用等による生徒の学習支援の実施や生徒の自主学習環境の整備は、引き続き重要な取組である。外部人材活用等による生徒の学習支援事業の一層の充実を図っていく。
- 4 大学入試問題の分析集・教材集の作成を通じて、教員の教科指導力を向上させることは今後も重要である。進行管理等を徹底させ、東京都独自の教材として内容の一層充実を図っていく。

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	指導部
	重点施策	19	「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進		

主要施策	<p><b>【34 理数系の学習の推進】</b></p> <p>東京都における理数教育振興を図るため、小・中学校において、理数教育振興研究協力校を指定するとともに、「東京都理数教育振興施策検討委員会」を設置して、理数教育の課題及び解決策を検討する。都立高校においては、理数教育に特化した研究テーマを設定し、教育課程・教育内容・指導法などについて研究・開発する理数フロンティア校を指定するとともに、理数に関わるテーマを設定し、研究を行う部活動や生徒会活動、有志団体等を理数教育チャレンジ団体として指定する。</p>

【予算額：11,682千円 従事職員数 8人（指導主事 8人）】

#### 1 理数教育振興研究協力校の指定

理科支援員配置事業及びコア・サイエンス・ティーチャー（CST）活用事業等の効果検証を行うとともに、理科授業に関して東京都理数教育振興施策検討委員会から提言された課題解決策の検証を行う理数教育振興研究協力校を指定した。

各研究協力校は、「効果的な指導方法や教材・教具の開発」、「小・中学校の連携の推進」、「地域や企業、大学等との連携の推進」などを試行し、その成果と課題を明らかにした。

##### 【実績等】

- ・都内公立小学校10校（4区6市）、都内公立中学校5校（4区1市）を指定

#### 2 科学の甲子園東京都大会

年度末に兵庫県総合体育館で実施される科学の甲子園全国大会への出場校を選出するため、科学の甲子園東京都大会を平成24年11月に実施し、併せて講演会を実施した。

また、12月21日に庁内ホールにて表彰式を実施した。

##### 【実績等】

- ・科学の甲子園東京都大会参加校  
（都立・国立・私立を含む。）

年度	21	22	23	24
実績	未実施	未実施	19校	32校

#### 3 「理数フロンティア校」、「理数教育チャレンジ団体」

平成24年度に「理数フロンティア校」5校を3年の期間で指定した。「理数教育チャレンジ団体」については1年の期間で12校を指定し、平成25年3月17日（日）に研究成果発表会を実施した。

##### 【理数フロンティア校】

葛飾野高等学校、広尾高等学校、墨田川高等学校、富士高等学校、西高等学校

##### 【理数教育チャレンジ団体】

小石川中等教育学校、八潮高等学校、科学技術高等学校、小笠原高等学校、武蔵丘高等学校、成瀬高等学校、日野高等学校、府中高等学校、府中東高等学校、多摩科学技術高等学校、国分寺高等学校、瑞穂農芸高等学校

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理数教育において教員の指導力向上に向けた施策を展開していく必要がある。</li> <li>2 理科や算数・数学に高い関心を持つ児童・生徒の意欲・能力を更に伸ばし、将来、理数系や科学技術の世界で活躍できる人材を育てるための施策を展開していく必要がある。</li> <li>3 科学の甲子園全国大会では、筆記試験だけでなく実技試験も実施されている。そのため、東京都大会でも実技競技の実施を検討する必要がある。</li> <li>4 「理数フロンティア校」、「理数教育チャレンジ団体」の取組状況をより詳細に把握し、指導・助言を行う必要がある。</li> </ol>
----	--

今後の取組の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理数教育に先進的に取り組み、各区市における理数教育の中核的な役割を担う「理数フロンティア校」として、小学校 50 校、中学校 50 校を指定する。理数フロンティア校においては、効果的な教材、指導方法に関する研究を行うとともに、域内の教員を対象とする授業公開や協議、実技研修等を実施し、域内の教員の指導力向上を図る。</li> <li>2 中学生が科学の専門家等から指導を受ける「東京ジュニア科学塾」を創設し、科学に高い興味・関心がある中学生の資質や能力を更に伸長する。</li> <li>3 実技競技の実施について検討を行う。</li> <li>4 指導主事による当該校訪問を実施する。研究の進行状況把握のために、担当教員等を集めた会議を実施する。</li> </ol>
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	指導部
	重点施策	19	「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進		
主要施策	<p><b>【35 東京都理数教育振興施策委員会の設置】新規</b></p> <p>東京都における理数教育振興を図るため、小・中学校において、理数教育振興研究協力校を指定するとともに、「東京都理数教育振興施策検討委員会」を設置して、理数教育の課題及び解決策を検討する。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：1,380千円 従事職員数 4人（指導主事 4人）】</b>	
	1 東京都理数教育振興施策検討委員会の設置	<p>東京都の公立小・中学校における理数教育振興に向け、理科支援員配置事業及びコア・サイエンス・ティーチャー（CST）活用事業等の効果検証を行うとともに、理科授業における課題及び解決策を明確にし、東京都における理数教育の振興に向けた基本的な考え方を策定する東京都理数教育振興施策検討委員会を設置した。</p> <p>検討内容については、「東京都理数教育振興施策検討委員会 報告書」にまとめ、配布した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都理数教育振興施策検討委員会 年間4回開催</li> <li>・ 東京都理数教育振興施策検討委員会幹事会 年間7回開催</li> <li>・ 東京都理数教育振興施策検討委員会 報告書 2,900部作成 (都内公立小・中学校、区市町村教育委員会等に配布)</li> </ul>

課題	1 理数教育の振興を効果的に進めていくためには、小学校から高等学校までのつながりを考慮して、施策の進行管理や今後の施策の検討を行っていく必要がある。
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 平成25年度に、新たに「東京都理数教育振興本部」を設置し、平成26年度までの2か年で、小学校から高等学校を対象とした理数教育振興施策の進行管理を行う。また、以下の内容等について検討を行い、東京都における理数教育の振興を図る。</p> <p>(1) 公立小・中・高等学校の12年間を通じた理数教育の在り方</p> <p>(2) 教員の指導力向上に向けた研究や研修の充実、教員等の配置・育成などに関わる施策</p> <p>(3) 関係機関との連携のコーディネート、外部人材活用や保護者への啓発の促進</p> <p>(4) 児童・生徒の理科及び数学への関心や意欲を高めるための具体的な方策</p>
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(9)	確かな学力を育てる
--------	------	-----	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(9)	児童・生徒の「確かな学力」の向上	担当	指導部
	重点施策	19 「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進			
主要施策	<b>【36 言語能力向上の推進】</b> 児童・生徒の論理的思考力・表現力をはじめとする言語能力の向上を図るため、専門家を招聘した授業及び教員研修等を行い、活字に親しむ学校づくりを推進する。				

【予算額：76,466千円 従事職員数 3人（指導主事 3人）】

#### 1 言語能力向上推進校の指定

学習指導要領が改訂され、全ての校種において、思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、言語活動の充実が重視されている。一方、平成22年度から猪瀬知事をリーダーとする「言葉の力」再生プロジェクトが実施されており、本事業ではその両輪を踏まえた活字に親しむ学校づくりを通して、教育段階から、言葉の力を高めることを目標に推進校を指定し、その取組を支援してきた。

##### 【実績等】

- ・小学校 78校 中学校 22校 高等学校 24校 特別支援学校 6校 合計 130校を指定
- ・指定規模：23区中 16区、26市中 21市、  
13町村中 6町村
- ・指定期間は3年間

年度	24
実績	130校

#### 2 言語能力向上推進指定校事業の取組

##### (1) 推進校の取組

必ず取り組む内容：読書活動、書くことに関する活動、専門家を招聘した研修や授業、授業公開  
 特色ある取組：弁論大会・スピーチ、演劇表現、俳句、古典落語  
 ディベート、ICTの活用、新聞の活用

##### (2) 推進校への学校訪問（指導・助言）

指導部を中心に多摩教育事務所及び研修センターと連携・協力をし、全ての推進校(65校)を訪問し、研究内容や授業等に対して指導・助言を行った。

##### (3) 言語ニュース及び実践報告集の作成

- ・言語能力の捉え方や特色ある取組などを中心に年10回作成し、都教委のホームページに掲載した。
- ・各学校の1年間の取組を実践報告集としてまとめ、約600部作成し、教育委員会及び推進校等に配布した。

#### 言語能力向上推進指定校の特色ある取組

特色ある取組内容	小学校	中学校	都立学校	合計
① 弁論大会・スピーチ	21	8	13	42
② 演劇表現（寸劇・ロールプレイを含む）	11	3	3	17
③ 俳句（短歌や百人一首を含む）	15	0	7	22
④ 古典落語	8	1	3	12
⑤ 討論（ディベート）	1	1	0	2
⑥ ICTの活用	4	4	4	12
⑦ 新聞の活用	14	3	5	22

平成24年度 実践報告集より

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<p><b>3 都立高校生言葉の祭典(書評合戦・弁論・討論)</b></p> <p>次世代リーダー育成事業との関連を図り、都立高校生が自分の考えや思いを言葉に込めて発信する行事を実施した。平成24年10月20日(土)午後1時、東京都教職員研修センターにて、「都立高校生言葉の祭典(決勝戦)」を開催した。第1部は弁論及び討論、第2部は書評合戦の2部構成で実施した。</p> <p>(1) 予選</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書評合戦 7/27 実施 20校53名(含推進校9校26名)</li> <li>・弁論(日本語) 7/27 実施 8校13名(含推進校4校6名) (英語)10/7・8 実施 27校42名(含推進校7校8名) ※東京都高校生英語ディベートコンテストの予選を兼ねる。</li> <li>・討論(日本語) 7/15 実施 2校8名(含推進校2校8名) ※全国教室ディベート連盟主催の予選を兼ねる。 (英語)10/7・8 実施 8校16名(含推進校2校4名)</li> </ul> <p>(2) 決勝 10/20 実施 参観者:約520名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書評合戦:決勝進出4名 優勝者は、10/21(日)ビブリオバトル首都決勝2012の準決勝から参加</li> <li>・弁論(日本語):決勝4名 (英語):決勝4名</li> <li>・討論(日本語):決勝2チーム (英語):決勝2チーム</li> </ul>
課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「都立高校生言葉の祭典」内で実施されている書評合戦への都立高校の参加校を増やし、規模の拡大を図って実施する必要がある。また、小・中学校への普及啓発を図っていく必要がある。</li> <li>2 平成25年度に同様の規模で推進校を指定すると、合計で195校となる。特に指定3年次の学校への支援の充実を図る必要がある。</li> </ol>
今後の取組の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「都立高校生言葉の祭典」から書評合戦を独立させ、全都立高校が参加する「高校生書評合戦首都大会2013」(11月23日(土))を開催する。更に都内の国立私立高校及び近隣県の高等学校の参加を促す。</li> <li>2 言語能力向上推進ニュースを年10回発行するとともに、言語能力推進校1年次の取組を実践報告集として取りまとめる。また、指定2年次の取組をリーフレットにまとめるとともに、指定3年次の取組を指導事例集としてまとめ、その成果を全都に発信する。</li> </ol>

基本方針 1	主要施策	(10)	豊かな心を育てる
--------	------	------	----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(3) (10)	すべての都民の参加による 地域教育力の向上 子供の心と体の健やかな成長	担当	総務部 指導部 地域教育支援部
	重点施策	7 21	学校・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 規範意識や思いやりの心の育成		
主要施策	<b>【37 人権教育に関する研修・啓発・研究の推進】</b> 国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、同和問題をはじめ様々な人権問題に関わる偏見や差別をなくすため、人権教育を推進する。				

【予算額：49,102千円 従事職員数 11.4人（事務等 5.4人、指導主事 6人）】

#### 1 指導資料「人権教育プログラム（学校教育編）」作成

学校における人権教育の実践的な手引である「人権教育プログラム（学校教育編）」を作成し、公立学校の全教職員及び教育関係機関に配布して、都教育委員会の人権教育についての考え方や学校における人権教育の進め方について啓発を図った。

【実績等】・年1回発行：63,500部、配布先：公立学校全教職員 等

年度	21	22	23	24
実績	63,500部	63,500部	63,500部	63,500部

#### 2 啓発資料「みんなの幸せをもとめて」作成

社会教育における啓発資料である「みんなの幸せをもとめて」を作成し、社会教育関係団体指導者及び社会教育関係職員等に配布することを通して、自主的な学習や社会教育事業等において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための活用促進を図った。

【実績等】・年1回発行：105,000部

・配布先：社会教育関係機関、都内国公立小・中・高等学校（PTA）等

年度	21	22	23	24
実績	105,000部	105,000部	105,000部	105,000部

#### 3 人権学習教材ビデオ検討委員会

人権学習教材ビデオ検討委員会を開催し、ビデオ制作の基本方針やその内容の方向性等について検討し、その成果を人権学習教材ビデオの制作（隔年制作）に向け、反映させた。

【実績等】・年間開催数：検討委員会 5回 委員7人

年度	21	22	23	24
実績	5回 1,560本	5回 (企画)	5回 1,650本	5回 (企画)

#### 4 人権教育研究協議会

全都の公立幼稚園・学校の園長・校長、副園長・副校長、主幹教諭・主任教諭・教諭等、指導主事など、職層に応じて人権教育研究協議会を開催し、昨年度を上回る参加者を得るとともに、人権課題への正しい理解と認識を深め、人権教育の内容や方法について研究・協議を行った。

【実績等】・年間開催数：28回、参加者数：6,990人

年度	21	22	23	24
実績	6,589人	6,639人	6,716人	6,990人

施策の取組状況（平成二十四年度分）

## 5 人権教育指導推進委員会

区市教育委員会等の指導主事を対象に、様々な人権課題に関する理解を深めるための研究・協議を行う「人権教育指導推進委員会」を実施し、各人権課題についての講義等を通して、当初の目的を達成することができた。

【実績等】・年間開催数：6回

年度	21	22	23	24
実績	6回	6回	6回	6回

## 6 人権学習指導者研修

社会教育関係指導者等を対象に人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修を実施し、年間計画に基づき、昨年度とほぼ同規模の実績を達成することができた。

【実績等】・年間開催数：一般研修 10回、専門研修 8回、合計 18回 参加者数：719人

年度	21	22	23	24
実績	884人	929人	721人	719人

## 7 人権学習の促進事業

区市町村の「人権学習の促進」を図るため、社会教育における人権に関する学習機会の充実方策等についての調査研究を行い、その成果を報告書としてまとめ、区市町村への成果還元を図った。

【実績等】・テーマ：「社会教育における人権教育プログラム」

- ・年間開催数：調査研究委員会 5回 委員 4人
- ・報告書：「平成 24 年度人権教育推進のための調査研究事業報告書」

発行 500部、配布先 区市町村教育委員会社会教育関係機関等へ配布

年度	21	22	23	24
実績	400部	400部	400部	500部

## 8 人権教育資料センターの運営

教職員研修センター内の人権教育資料センターに人権に関する各種資料、教材等を適切に収集・整備した。また、人権教育に関する基礎的研究を適切に実施し、人権教育推進の支援を行った。

【実績等】・今年度に収集・整備した教材ビデオ及び書籍数：教材ビデオ 44本、書籍 92冊

年度	21	22	23	24
実績	37本 105冊	58本 103冊	46本 89冊	44本 92冊

## 9 人権尊重教育推進校の設置

- (1) 小学校 34校、中学校 11校、都立学校 5校を人権尊重教育推進校に指定し、東京都の実態に即して、学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進した。
- (2) 人権尊重教育推進校の研究・実践を地域の学校に広めるために、ブロック別連絡会を開催して成果の報告や情報交換を行い、各校の取組を各地域に広げた。

【実績等】・ブロック別連絡会の開催の年間開催数：28回、参加者数：4,076人

年度	21	22	23	24
実績	31回 2,053人	33回 2,942人	26回 2,664人	28回 4,076人

## 10 適正な男女平等教育

「人権教育プログラム（学校教育編）」などの指導資料・啓発資料において、実践事例、資料を取り上げ、その活用を促進しているほか、人権教育研究協議会や各種研修の中で適正な男女平等教育について取り上げ、啓発を図った。

課題	<p>1 人権尊重教育推進校事業成果の全都的普及については、着実に進展しているものの、各学校の取組状況には温度差が見られることから、各学校が学校・地域の動向を踏まえた取組を推進できるよう、一層の指導・支援に努める必要がある。</p> <p>2 常に新たな人権課題が提起され、人権教育の推進が期待されることから、地域の状況、社会の動向等を踏まえ、指導資料・啓発資料の内容を一層充実する必要がある。</p> <p>3 区市町村における人権学習事業実施状況に違いがあることから、東京都全域において、積極的な人権啓発が進められるよう、区市町村への支援に努める必要がある。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 「東京都人権施策推進指針」に示された課題及び新たな人権課題について、動向を的確に把握し、指導資料・啓発資料へ速やかに反映していくとともに、各種研修、研究・協議の場において最新動向に係る情報発信を行い、理解の推進を図る。</p> <p>2 学校教育においては、各学校が人権教育を組織的・計画的に行うことができるよう、人権教育研究推進事業、人権尊重教育推進校等事業、人権教育普及啓発事業の3つの事業を効果的に関連させて推進するとともに、指導訪問の機会を有効に活用するなどして一層の人権教育の充実を図っていく。</p> <p>3 社会教育においては、区市町村教育委員会や社会教育関係団体等の実態を踏まえ、様々な人権課題に対応した普及啓発事業、指導研修事業、促進事業を効果的に実施できるよう、一層の充実・改善を図る。</p>
-----------	---

基本方針 1	主要施策	(10)	豊かな心を育てる
--------	------	------	----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	21	規範意識や思いやりの心の育成		
主要施策	<b>【38 東京の子供たちの豊かな心を育成するための道徳教育の充実】</b> 東京の子供たちの豊かな心を育成するため、都が独自に作成した教材の活用により、都内公立小・中学校等の全教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。都立高校においては、生徒一人一人の人間としての在り方、生き方等に関する自覚を深め、道徳的実践力を高めるため、道徳教育を充実させる。				

【予算額：216,613千円 従事職員数 8人（指導主事 8人）】

#### 《小・中学校》

##### 1 東京都道徳教育教材集の作成・配布

東京の子供たちに規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成するために、各学校における教育活動全体を通じた道徳教育の充実に資する教材を東京都が独自に作成し、都内全ての公立小・中学校等の全児童・生徒に配布した。

##### 【実績等】

- ・以下の教材を作成・印刷し、配布（7月）
  - ・中学校版「心みつめて」（258,000部）
  - ・『心みつめて』活用のための指導資料（16,200部）
  - ・『心みつめて』について」（保護者向けリーフレット）（258,000部）

##### 〔配布先〕

区市町村立中学校・中等教育学校 621箇所、区立特別支援学校中学部 2箇所、区市町村教育委員会 62箇所、都立中学校・中等教育学校 10箇所、都立特別支援学校 43箇所 等

- ・7月25日（水）東京都道徳教育教材集（中学校版）説明会 開催（参加者：643人）

- ・以下の教材を作成・印刷し、配布（3月）

- ・小学校低学年版「心あかるく」（209,800部）
- ・小学校中学年版「心しなやかに」（212,800部）
- ・小学校高学年版「心たくましく」（215,600部）
- ・中学校版「心みつめて」新入生用（85,700部）
- ・『心あかるく』活用のための指導資料（12,800部）
- ・『心しなやかに』活用のための指導資料（12,400部）
- ・『心たくましく』活用のための指導資料（12,500部）
- ・『心あかるく』『心しなやかに』『心たくましく』について」（保護者向けリーフレット）

（627,000部）

- ・『心みつめて』について」（保護者向けリーフレット）（86,000部）新入生用

##### 〔配布先〕

区市町村立小学校（区立特別支援学校を含む。）1309箇所、区市町村立中学校（区立中等教育学校、区立特別支援学校を含む。）631箇所、区市町村教育委員会 62箇所、都立中学校・中等教育学校（前期課程）10箇所、都立特別支援学校 54箇所 等

施策の取組状況（平成二十四年度分）

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<p>《高等学校》</p> <p>1 教科「<b>道徳・奉仕（仮称）</b>」の開発</p> <p>平成 19 年度から全都立高校で実施されている、教科「奉仕」における成果を踏まえ、教科「奉仕」で実践してきた体験活動を継承し、更に道徳的価値や人間としての在り方生き方について自覚を深め、道徳的実践力を高められるよう、教科「奉仕」に道徳的内容を加えて再構成した。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育検討委員会を設置し、教科「奉仕」の取組の成果を踏まえ、高等学校学習指導要領で示されている道徳教育の内容を検証し、都立高校生に必要な道徳的価値として整理した。</li> <li>・ 道徳教育検討委員会に作業部会を設置し、道徳教材集（サンプル）を作成した。</li> </ul>
-----------------------	---

課題	<p>《小・中学校》</p> <p>1 東京都道徳教育教材集の作成・配布</p> <p>道徳の時間はもとより、学校の教育活動の様々な場面における教材集の積極的な活用の推進が課題である。</p> <p>《高等学校》</p> <p>1 教科「<b>奉仕・道徳（仮称）</b>」平成 26 年度全面実施に向けての準備</p> <p>平成 26 年度全面実施に関する教育課程の編成や教材の準備等の諸課題を解決する必要がある。</p> <p>2 <b>キャリア教育と一体化した新教科の開発</b></p> <p>教科「道徳・奉仕（仮称）」とキャリア教育を一体化した新教科について検討する必要がある。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>《小・中学校》</p> <p>1 東京都道徳教育教材集の作成・配布</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 25 年 4 月に、小学校を対象とした東京都道徳教育教材集説明会を開催</li> <li>(2) 東京都小学校道徳教育研究会及び東京都中学校道徳教育研究会の協力を得て、東京都道徳教育教材集活用推進委員会を設置し、実践事例集等を作成するとともに都教育委員会のホームページ上に掲載する。</li> <li>(3) 道徳教育担当指導主事連絡協議会を通して教材集の活用の推進を図る。</li> <li>(4) 区市町村教育委員会及び学校の要請に基づき、教材集の活用について研修会等で指導・助言する。</li> </ol> <p>《高等学校》</p> <p>1 先行実施校における実践</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 12 校の先行実施校を指定し、道徳教材集（サンプル）を活用した実践研究を行う。</li> <li>(2) 先行実施校の取組状況に基づき、道徳教材集を完成させる。</li> <li>(3) 平成 26 年度、教科「道徳・奉仕（仮称）」の全校実施に向け、先行実施校における取組の成果と課題をまとめ報告書を作成するとともに、先行実施校実践発表会を開催し、全都立高校に成果と課題を周知する。</li> <li>(4) 教育課程への位置付けは、11 月の教育課程編成・実施・管理説明会で周知する。</li> </ol> <p>2 <b>キャリア教育と一体化した新教科の開発</b></p> <p>教科「道徳・奉仕（仮称）」とキャリア教育と一体化した新教科を開発する。</p>
-----------	--

基本方針 1	主要施策	(10)	豊かな心を育てる
--------	------	------	----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	21 規範意識や思いやりの心の育成			
主要施策	<b>【39 児童・生徒のいじめ、暴力行為等への対策の強化】</b> 児童・生徒の健全育成を推進するため、学校、家庭、地域・社会と関係機関との連携により、問題行動等の未然防止、早期解決を行うとともに、不登校の未然防止や学校復帰率の向上を図るため、相談体制を充実させる。				

【予算額：16,000千円 従事職員数 3人（指導主事 3人）】

#### 1 学校サポートチームの設置の促進

問題行動等への対応や未然防止に組織的に取り組むための「学校サポートチーム」を平成21年度に都内公立全中学校、平成22年度に都内公立全小学校に設置した。

#### 2 セーフティ教室の実施

児童・生徒が非行防止・犯罪被害防止に関する学習活動に取り組むとともに、教職員や保護者、地域、関係機関等による協議会を、都内全公立学校において実施した。

#### 3 サイバー犯罪対策シンポジウムの実施

児童・生徒がサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないようにするための知識や技術を身に付け、情報モラルを高めるための授業及び学校、行政関係者、警察関係者によるシンポジウムを実施した。

##### 【実績等】

テーマ「子供が被害者にも加害者にもならないために一家庭や地域とともに」

開催日：平成24年11月26日

参加者数：367人（教育関係者、保護者、警察関係者等）

#### 4 専門家アドバイザースタッフ・問題行動サポートスタッフの派遣

問題行動への対応に、中・長期的に取り組む学校に、臨床心理士等を派遣した。派遣を受けた学校において、児童・生徒の問題行動等の改善や校内の相談体制が確立されたなどの成果が得られている。

##### 【実績等】

専門家アドバイザースタッフの派遣 派遣件数 213件

問題行動サポートスタッフの派遣 派遣件数 333件

#### 5 いじめ等の問題解決支援チームに係る相談対応

「いじめの総合対策」の一環として、学校や区市町村教育委員会、学校経営支援センターに対して問題解決に向けた第三者的相談機能を充実させるため、東京都教育相談センターの学校問題サポートセンター内に、学校だけでは解決困難ないじめ等の問題解決支援チームを設置し、平成24年12月3日より専用電話で相談受付を開始した。

平成24年12月3日から平成25年3月31日までの相談件数：8件

いじめ等の問題解決支援チームを結成し対応した件数：6件

施策の取組状況  
(平成二十四年度分)

6 「児童・生徒の健全育成緊急対策本部」におけるいじめの総合対策

社会問題化している児童・生徒の問題行動等に対応するため、標記本部を設置し、いじめに関する総合対策を実施した。

【実績等】

- ・児童・生徒の自殺・いじめ等問題行動に係る検討会議の開催(6回)
- ・いじめの実態把握のための緊急調査(7月)
- ・いじめの対応状況把握のための調査(9月)
- ・いじめ防止のためのシンポジウムの開催(9月)
- ・緊急アピールの発出・周知(10月)
- ・「一日校長先生」によるいじめ問題に関わる講話(10月)
- ・「学校におけるいじめ問題の解決に向けた研修会」の開催(12月)
- ・「学校におけるいじめ問題の解決に向けて」作成・配布(2月)
- ・いじめ防止指導教材(DVD)の作成・配布(3月)
- ・いじめ問題に関する研究
- ・「東京都いじめ相談ホットライン」の周知

7 教職員研修センターにおける「いじめ問題に関する研究」の実施

「いじめはどの学校にも起こりうるものである」ことを踏まえ、いじめを深刻化させないために学校が行うべき未然防止及び早期発見・早期対応の具体的方策を提案し、いじめ問題に関する総合的な施策に反映させるため、平成24年10月から「いじめ問題に関する研究」を開始した。

1 問題行動の多様化

いじめ、暴力行為、不登校の状況等は多様化、複雑化、深刻化しており、学校や保護者、地域、関係機関が一体となった対応や未然防止の取組を推進することが必要である。

2 暴力行為への対応

中学校における暴力行為の発生件数が増加しており、暴力行為への組織的な対応や未然防止の取組の充実を図ることが必要である。

3 個々のケースに応じた対応の充実

問題行動等には、友人関係や学業不振、家庭の問題など、様々な背景や要因があり、個々の状況に応じたきめ細かい支援を行うことが必要である。

### 1 犯罪防止・犯罪被害者理解教材やいじめ防止教材を活用した指導の推進

都内全公立小・中学校等において、犯罪防止・犯罪被害者理解教材ビデオ「STOP！それは犯罪だと気付いていますか」や「STOP！いじめ～あなたは大丈夫？」などを活用した指導を実施する。

### 2 啓発事業の一層の充実

「サイバー犯罪対策シンポジウム」の内容の充実を図り、学校関係者、保護者、地域等への啓発を推進する。

### 3 関係機関等との連携の促進

警視庁生活安全課及び家庭裁判所等との連携並びに区市町村教育委員会生活指導担当指導主事及び学校における生活指導担当者との連携を強化し、非行防止・犯罪被害防止教育の充実や問題行動への対応や未然防止のための行動連携を促進する。

### 4 学校支援の強化

学校への支援策として、問題行動の未然防止、早期解決のため、「家庭と子供の支援員」を配置し、その成果を普及していく。

### 5 生命尊重を基盤とした生活指導の充実

児童・生徒の生命に関わる重大な事故の発生を未然に防止するための通知を発出するとともに、「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議」でまとめた提言及びアンケート調査用紙を活用し、児童・生徒の自殺の未然防止を図る。

### 6 いじめ等の問題解決支援チームに係る相談対応

学校だけでは解決困難ないじめ等の問題について、迅速かつ適切に対応するため、学校や区市町村教育委員会、学校経営支援センターからの相談に対して、必要に応じて少人数の専門家等によるいじめ等の問題解決支援チームを結成し、機動的かつ早期の問題解決を図る。

基本方針 1	主要施策	(10)	豊かな心を育てる
--------	------	------	----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	21 規範意識や思いやりの心の育成			
主要施策	<b>【40 児童・生徒の不登校対策の強化】</b> 児童・生徒の健全育成を推進するため、学校、家庭、地域・社会と関係機関との連携により、問題行動等の未然防止、早期解決を行うとともに、不登校の未然防止や学校復帰率の向上を図るため、相談体制を充実させる。				

【予算額：1,830,458千円 従事職員数 9人（指導主事 9人）】

#### 1 スクールカウンセラーの配置

スクールカウンセラーによる不登校やいじめの相談を通して、児童・生徒、保護者に安心感や信頼感を与えるとともに、専門的な相談活動を通して不登校児童・生徒の学校復帰につなげている。

##### 【実績等】

##### ・スクールカウンセラー配置校数等

公立全中学校 631 校、小学校 327 校、高等学校 100 校に配置

(週1回、1日7時間45分、年間35回)

##### ・平成23年度文部科学省問題行動等調査による数値

スクールカウンセラーの配置が学校復帰に特に効果のあったと回答した学校の割合

小学校 31.5%、中学校 59.7%

施策の取組状況  
(平成二十四年度分)

#### 2 不登校・若者自立支援フォーラムの実施

不登校の体験談や不登校の解消に向けた具体的な取組事例を紹介し、学校、保護者、行政、地域の連携により、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援等の充実を図るためのフォーラムを開催した。

##### 【実績等】

##### ・平成24年9月6日教職員研修センターで開催

参加者数 404 人（教員、保護者、地域関係者、行政関係者等）

#### 3 個別適応計画書の活用の促進

個々の状況に応じた具体的な支援の充実を図るため、個別適応計画書のモデルを示すとともに、活用方法等を全区市町村に周知し、個別適応計画書の活用の促進を図った。

#### 4 学校と家庭の連携推進事業の実施

いじめ、不登校、暴力行為など児童・生徒の生活指導上の課題に対応するため、学校生活における課題の見られる児童・生徒に直接関わるとともに、保護者からの相談に応じる「家庭と子供の支援員」を学校に配置する。また、児童・生徒や保護者への支援について専門的な助言を行う「スーパーバイザー」を学校に配置する。

##### 【実績等】

・実施校：小学校 77 校 中学校 91 校

## 5 教育相談センター

電話相談、来所相談及び電子メールによる相談を引き続き実施するとともに、学校や家庭への人的支援、教育相談体制の構築に努め、相談体制の充実を図った。

### 【実績等】

- ・ 電話相談、来所相談及び電子メールによる相談
  - ・ 電話相談：教育相談 12,092 回、高校進級・進路・入学相談 6,764 回
  - ・ 来所相談：教育相談 5,896 回、高校進級・進路・入学相談 940 回
  - ・ メール相談：285 回
  - ・ いじめ相談ホットライン：2,450 回
- ・ 学校や家庭への支援
  - ・ アドバイザリースタッフの派遣
    - 専門家アドバイザリースタッフ派遣回数：213 回
    - 学生アドバイザリースタッフ派遣回数：177 回
  - ・ 不登校児童・生徒やその保護者への支援
    - 進路相談会の実施：5 会場：参加者数合計 721 人
  - ・ 高等学校中途退学者への支援（青少年リスタートプレイス）
    - 電話相談の回数：271 回 来所相談の回数：474 回
    - つどいの回数：5 回 参加者数合計 176 人
  - ・ 要請訪問
    - 都立学校や区市町村教育委員会での研修会等への派遣回数：131 回
- ・ 教育相談体制の充実
  - ・ 教育相談機関相互のネットワークの強化
    - 教育相談主管課長会の開催数 1 回 参加者数：47 人
    - 教育相談担当者会議の開催数 3 回 参加者数合計：302 人
    - 教育相談所（室）主催の研修会への講師派遣回数：21 回
  - ・ 都立学校における教育相談体制の充実
    - 都立学校教育相談担当者連絡会の開催数 2 回 参加者数：488 人

課 題	<p>1 不登校児童・生徒数及び出現率は小・中学校ともに横ばい傾向であり、未然防止の取組や個々の状況に応じた支援の充実を図り、不登校児童・生徒の減少を図ることが必要である。</p> <p>2 小学校の不登校児童の学校復帰率が急激に高まってきている。また、中学校の学校復帰率も向上しているが、より一層の向上を図ることが必要である。</p> <p>3 スクールカウンセラー活用による校内の教育相談体制の一層の充実、登校支援員、区市町村相談機関等の外部人材等との連携の促進、組織的な支援体制による個別支援の充実を図ることが必要である。</p> <p>4 教育相談センターにおいては、以下のことが必要である。</p> <p>(1) 電話相談、来所相談及び電子メールによる相談 いじめの相談の急増や体罰などの児童・生徒の人権や学校の対応に関する相談、不登校の背景に様々な問題を抱えた相談などが多数あり、電話相談員の対応能力の一層の向上とともに学校や区市町村教育委員会、関係機関等との迅速な情報共有と連携した対応が必要である。</p> <p>(2) 学校や家庭への支援 ア 専門家アドバイザースタッフ派遣（心のケア支援事業） スクールカウンセラーの全校配置を踏まえ、学校への派遣についてはスクールカウンセラーとの連携とその役割や活動内容を明確にし、一層効果的な支援につなげていく必要がある。 イ 学生アドバイザースタッフ派遣 支援が必要な児童・生徒に対する学校の主体的な取組の中で、学生のよさを生かした活動となるよう派遣する必要がある。 ウ 青少年リスタートプレイス 参加者や利用者からは高い評価を得ているが、事業の認知度を高め、更なる参加・利用の促進を図る必要がある。</p> <p>(3) 教育相談体制の充実 都の広域相談機関として、区市町村教育相談所（室）等に対して有益な情報を発信し、各地区の教育相談体制の充実に向けて支援していく必要がある。</p>
--------	---

今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>1 <b>スクールカウンセラーの活用</b> スクールカウンセラーによる個別のカウンセリングの充実や校内の教育相談体制の充実を図る。 スクールカウンセラー等の外部人材と連携を図った取組をまとめた資料を作成し、学校に配布し取組の充実を図る。</p> <p>2 <b>家庭と子供の支援員の活用による児童・生徒の問題行動の解決と未然防止</b> 「家庭と子供の支援員」及び「スーパーバイザー」による個別の支援の充実を図る。</p> <p>3 <b>区市町村教育委員会等との連携の推進</b> 区市町村教育委員会等と連携し、不登校対応や相談機能とともに、個別適応計画書を活用した個別支援の一層の充実を図る。</p> <p>4 <b>教育相談センター</b></p> <p>(1) 電話相談、来所相談及び電子メールによる相談 ア 相談員研修や日頃の相談対応の振り返りなどを通して、相談員個々の対応力の向上を図るとともに、心理職・指導主事との情報共有を円滑に行い、関係機関等との適切な連携を推進する。 イ いじめ相談ホットラインについてはマニュアルに基づき、対応の共通理解を徹底し、緊急事態も含めて迅速かつ適切な対応ができるようにする。</p> <p>(2) 学校や家庭への支援 ア 専門家アドバイザースタッフ派遣 児童・生徒等の問題行動の未然防止及び事件事故後の児童・生徒等の心のケアや学校における日常性回復のための緊急支援、問題行動解決に向けた校内体制の確立に向けた中・長期の支援を行う。 イ 学生アドバイザースタッフ派遣 いじめや不登校、集団不適応等の問題を解決するために、派遣に当たっては学校の主体的な取組の内容を十分に聴き取り、活動内容を明確して効果的な支援となるよう適切に派遣する。 ウ 青少年リスタートプレイス 広報の充実や関係機関との連携強化、学校及び区市町村教育委員会との連携強化を図り、中途退学者、高校の就学経験のない方、不登校状況にある中学生への一層の支援の充実を図る。</p> <p>(3) 教育相談体制の充実 実態調査や教育相談所（室）訪問、要請訪問等を通して、区市町村教育相談機関のニーズを把握し、担当者会議や連絡会、要請訪問、所報、ホームページ等を活用して有益な情報を提供し、各地区の教育相談機能の向上や学校教育相談体制の充実に向けた支援を行う。</p>
---	---

基本方針 2	主要施策	(11)	たくましい体をつくる
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要施策	<b>【41 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査】</b> 子供の基礎体力を向上させ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるようにするため、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を全公立学校で実施する。				

【予算額：131,685千円 従事職員数 2人（指導主事 2人）】

#### 1 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の実施

児童・生徒の体力の現状を把握するとともに、その結果を学校や児童・生徒に還元し、一人一人が体力向上に取り組めるようにするため、小学校から高等学校に至るまで、全ての地域及び学校において、統一的・継続的で大規模な体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（統一体力テスト）を実施した。

また、児童・生徒の体力を向上していくため、学校における体力向上に向けた優れた取組を表彰し、広くこれを顕彰した。

#### 2 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の取組

##### (1) 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（統一体力テスト）

【実績等】実施規模（平成22年度と平成24年度の比較）

	平成22年度			平成24年度		
	実施校数	実施人数	割合(※)	実施校数	実施人数	割合(※)
小学校	60校	25,110人	4.4%	1,303校	550,505人	99.0%
中学校	59校	18,912人	8.4%	625校	222,928人	96.4%
中等教育学校	0校	0人	0.0%	6校	4,028人	89.0%
高等学校(全)	30校	18,848人	15.8%	176校	119,066人	98.0%
高等学校(定・通)	5校	380人	2.3%	55校	12,092人	83.1%
特別支援学校	0校	0人	0.0%	44校	5,094人	45.0%
合計	154校	63,250人	6.7%	2,209校	913,713人	97.3%

(※)「割合」とは、全校に占める実施校の割合。

- 体格は、全国平均値と同程度である。
- 小学校は、テスト項目の50%が全国平均値と同程度又はそれ以上である。
- 中学・高等学校は、依然として、全てのテスト項目が全国平均以下である。
- 小学校は「ボール投げ」、中学校は「持久走・20mシャトルラン」、「ボール投げ」が、全国平均値と比べて顕著に低い。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

施策の取組状況(平成二十四年度分)	<p>(2) 子供の体力向上推進優秀校の顕彰</p> <p><b>【実績等】表彰校数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度 小学校 68 校、中学校 16 校、小・中一貫教育校 1 校 合計 85 校</li> <li>・平成 23 年度 小学校 70 校、中学校 28 校、都立学校 12 校 合計 110 校</li> <li>・平成 24 年度 小学校 65 校、中学校 21 校、都立学校 11 校 合計 97 校</li> </ul>
-------------------	--

課題	<p>1 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（統一体力テスト）などの結果から、日常の身体活動量の減少や屋外遊び（スポーツ）の減少に対する対策、中学生・高校生の体力向上や主体的に運動に取り組む児童・生徒を増加させる取組が必要である。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（統一体力テスト）を実施し、児童・生徒一人一人に結果を還元して児童・生徒が自ら体力向上に取り組めるようにするとともに、調査結果の活用方法等の実態把握と評価・分析に基づく授業改善等を推進する。</p>
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(11)	たくましい体をつくる
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要施策	<b>【42 総合的な子供の基礎体力向上方策の推進】</b>				
	全公立学校で実施する「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の調査結果を基に体育授業等の質を高め運動量を確保するための指導内容・方法の工夫・改善を一層進めるとともに、児童・生徒一人一人の実態に即した実効性のある取組を実施する。このことにより、「総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）」の着実な推進を図るとともに、第一次推進計画の検証を踏まえ、「第二次推進計画」を策定する。				

【予算額：213,376千円 従事職員数 5人（指導主事 5人）】

#### 1 総合的な子供の基礎体力向上方策の推進

平成22年7月に「総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）」を策定し、計画に基づき、全ての学校において特色のある取組を行う「一校一取組・一学級一実践」運動の展開、中学生「東京駅伝」大会の開催等、子供の基礎体力向上のための取組を推進した。

また、平成25年2月に「総合的な子供の基礎体力向上方策（第二次推進計画）」を策定した。

#### 2 総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）の具体的な取組

##### (1) 「子供の体力向上推進本部」等の設置

【実績等】児童・生徒の体力・運動能力の現状分析や向上策について戦略的な取組を検討した。

- ・平成21年度 子供の体力向上推進本部の設置 3回開催
- ・平成22年度 総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）策定 2回開催
- ・平成23年度 第一次推進計画の進捗状況、年齢別体力向上プログラム等検討 1回開催
- ・平成24年度 総合的な子供の基礎体力向上方策（第二次推進計画）策定 1回開催

##### (2) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」

【実績等】→【41 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査】参照

##### (3) 「一校一取組・一学級一実践」運動の推進

【実績等】全公立学校で体力向上の具体的な取組を展開し、優れた実践例を報告書に取りまとめた。

- ・具体的な目標設定率 幼稚園(97.1%)、小学校(98.2%)、中学校(96.8%)、高等学校(85.8%)  
中等教育学校(100%)、特別支援学校(84.1%)
- ・「一校一取組」運動の展開実践例報告書の作成・配布  
平成22年度 13,000部、平成23年度 8,500部、平成24年度 8,650部

##### (4) 中学生「東京駅伝」大会の実施

【実績等】中学校教育の一環として、区市町村対抗の駅伝競走大会を実施した。

- ・参加自治体数 平成21年度 51区市町村  
平成22年度 東日本大震災により中止  
平成23年度 50区市町村  
平成24年度 50区市町村及び宮城県南三陸町男子チームが特別参加

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課 題	<p>1 総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）から継続する取組と平成 25 年 2 月に策定した「総合的な子供の基礎体力向上方策（第二次推進計画）」の内容を十分検討して対策を講じていく必要がある。</p>
--------	--

今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>1 「子供の体力向上推進本部」の設置、「一校一取組」運動の充実、中学生「東京駅伝」大会の実施等により子供の基礎体力向上方策を着実に推進する。</p> <p>また、「総合的な子供の基礎体力向上方策（第二次推進計画）」に基づき、50%以上の学校が全国平均値を超えることを目指して、子供の生活スタイルを活動的なもの（アクティブライフ）にしていくための実効性のある取組を推進する。</p>
---	---

基本方針 2	主要施策	(11)	たくましい体をつくる
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要施策	<b>【43 スポーツ教育の推進】</b> スポーツ教育推進校を指定し、アスリートの派遣や体育授業の充実等により、スポーツへの理解・啓発及び学校体育の充実を図る。				

【予算額：367,760千円 従事職員数 3人（指導主事 3人）】

#### 1 スポーツ教育の推進

スポーツ教育推進校の指定、スポーツ教育推進校への非常勤講師の人的措置、アスリートの学校派遣「一日校長先生・部活動指導」事業の実施、スポーツ教育推進のための補助教材の作成・配布によりスポーツ教育を推進した。

#### 2 スポーツ教育を推進する取組

##### (1) スポーツ教育推進校の指定

**【実績等】** 都内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を300校指定するとともに、スポーツ教育を推進するための教員研修会を3回実施した。

・指定校数	年度	20	21	22	23	24
	実績	94	200	300	300	300

##### (2) スポーツ教育推進校への人的措置

**【実績等】** スポーツ教育推進校における学校体育の一層の充実を図るため、体育授業におけるチーム・ティーチングや少人数指導のための非常勤講師を措置した。

・措置校数	年度	20	21	22	23	24
	実績	—	54	54	54	54

##### (3) アスリートの学校派遣「一日校長先生・部活動指導」事業の実施

**【実績等】** アスリートを学校に派遣し、アスリートの生き方・考え方に直接、触れさせるとともに、アスリートによる部活動指導を実施した。

・派遣校数	年度	20	21	22	23	24
	実績	16	16	26	24	24

施策の取組状況（平成二十四年度分）

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	(4) スポーツ教育推進のための補助教材の作成・配布											
	<p><b>【実績等】</b> スポーツ都市東京を実現し、スポーツに親しむ児童・生徒の育成を図るためのスポーツ教育推進のための補助教材を作成・配布した。</p> <p>・配布部数 小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生、区市町村教育委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>254,000</td> <td>260,000</td> <td>256,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	20	21	22	23	24	実績	—	—	254,000	260,000
年度	20	21	22	23	24							
実績	—	—	254,000	260,000	256,000							

課題	<p>1 児童・生徒が積極的にスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図るとともに、オリンピック・パラリンピックをはじめとするスポーツの意義と役割を正しく理解することなどを目的としたスポーツ教育を一層推進する必要がある。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 スポーツ教育推進校300校の指定、スポーツ教育推進校への人的措置、アスリートの学校への派遣、スポーツ教育の補助教材の作成・配布を通じて、スポーツ教育を一層推進する。</p>
-----------	---

基本方針 4	主要施策	(11)	たくましい体をつくる
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	地域教育支援部 都立学校教育部 指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要 施策	<b>【44 校庭の芝生化の推進】</b>				
	<p>子供の基礎体力を向上させ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるようにするため、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を全公立学校で実施する。その調査結果を基に体育授業等の質を高め運動量を確保するための指導内容・方法の工夫・改善を一層進めるとともに、児童・生徒一人一人の実態に即した実効性のある取組を実施する。このことにより、「総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）」の着実な推進を図るとともに、第一次推進計画の検証を踏まえ、「第二次推進計画」を策定する。また、スポーツ推進校を指定し、アスリートの派遣や体育授業の充実等により、スポーツへの理解・啓発及び学校体育の充実を図る。</p>				

【予算額：426,541千円 従事職員数 2.6人（事務等 0.6人、指導主事 2人）】

#### 1 緑の学び舎づくり事業

区市町村教育委員会に対し、校庭の芝生化の整備費や維持管理費の補助を行うほか、芝生の専門家の派遣や芝生リーダー養成講座などの芝生化支援策を実施し、公立小・中学校の校庭芝生化を推進する。

なお、本事業は、平成24年度、環境局から執行委任を受けて実施した。

##### 【実績等】

- ・実施学校数の推移

年 度	24年度
学校数（小・中）	85校

#### 2 「校庭芝生化地域連携事業」の実施

学校と地域が連携した校庭芝生化の推進を図るため、平成21年度から「校庭芝生化地域連携事業」を公立小・中学校を対象に実施し、芝生の維持管理や多様な文化・スポーツ活動を通じて、子供の健全育成や地域の教育力の向上など、地域と連携した芝生化促進の体制づくりを支援する。

##### 【実績等】

- ・実施学校数の推移

年 度	21	22	23	24
学校数（小・中）	10校	21校	20校	17校

- ・主な取組内容

校庭芝生を活用した地域連携による文化・スポーツ活動、芝生の維持管理等

- ・情報提供

○実施校相互の実践事例等の情報交流・交換を図る報告会の実施

○地域連携活動事例の広報媒体への掲載等

施策の取組状況（平成二十四年度分）

3 都立学校芝生化の推進

【実績等】

	平成23年度までの実施状況			平成24年度の実績			累 計		
	高等学校	特別支援学校	計	高等学校	特別支援学校	計	高等学校	特別支援学校	計
芝生化学校数	41校	24校	65校	5校	6校	11校	46校	30校	76校
芝生化面積	13.1ha	5.0ha	18.1ha	1.3ha	1.0ha	2.3ha	14.4ha	6.0ha	20.4ha

- 1 「校庭芝生化地域連携事業」を効果的に推進するには、関係部署と連携し、区市町村教育委員会や校庭芝生化校に対して、一層の事業周知及び活動事例等の紹介などの支援をしていく必要がある。
- 2 都立高校での芝生化工事中及び養生期間中の代替運動施設確保が困難である。維持管理の負担が大きい。都立高校の場合、体育の授業や部活動への影響があることから、困難度が高い。
- 3 校庭芝生化のメリットが学校に十分に理解されていない状況が見られる。

- 1 平成24年度、東京都教育委員会と19の区市町村教育委員会が全校芝生化を目指して宣言する「校庭芝生化東京宣言」（都の公立学校の全校芝生化を宣言すること。）を行う「東京芝生大会」を実施するなどの広報活動を行い、校庭芝生化学業の普及を図った。今後も、広報・普及活動を行うとともに、教育庁幹部による区市町村訪問を行い、芝生の教育的効果に関する区市町村教育委員会の認識を深めて、同宣言に賛同する区市町村数を増やし、校庭芝生化校の実績を上げていく。
- 2 平成25年度の「校庭芝生化地域連携事業」は、緑の学び舎づくり補助事業を活用して、校庭芝生化を実施した学校で、都の維持管理の補助期間が終了する校庭芝生化から4年目以降の学校に、本事業の活用を働き掛け、学校と地域が連携した校庭の芝生化の取組への支援を拡大していく。
- 3 都立学校の芝生化計画については、平成18年12月に策定した「緑の東京10年プロジェクト」に基づき、積極的に導入を推進している。現時点では、目標である平成29年度末の23haに向け、確実に推進していく。

基本方針 2	主要施策	(11)	たくましい体をつくる
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要施策	<b>【45 部活動による競技力の向上】</b> スポーツ祭東京 2013 やインターハイに向けて競技力の向上を図るため、国体強化部活動の指定や強化練習会等を実施する。また、スポーツ名門校づくりに向けて、運動部活動の強化拠点を指定し、競技力の向上を図る。				

【予算額：160,785 千円 従事職員数 2 人（指導主事 2 人）】

#### 1 部活動による競技力の向上

中学校体育連盟及び高等学校体育連盟と連携し、強化練習会の実施、競技人口が少ない種目の選手を育成・強化する国体強化部活動候補の指定、都立高校運動部活動強化拠点の指定を通じ、運動部活動による競技力の向上を推進した。

#### 2 部活動による競技力向上の取組

##### (1) 強化練習会の実施

【実績等】 東京都中学校体育連盟 20 種目、東京都高等学校体育連盟 40 種目において、それぞれ強化練習会を実施した。

・実施種目数

年度	20	21	22	23	24
中学校	20	20	20	20	20
高校	—	40	40	40	40

##### (2) 国体強化部活動候補の指定

【実績等】 スポーツ祭東京 2013 に向け、10 種目 16 校 17 部を国体強化部活動候補に指定し、選手の育成・強化に当たった。ボート、自転車競技、アーチェリー、弓道、相撲、なぎなたの 6 種目で全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に出場した。

・指定部数

年度	20	21	22	23	24
実績	7	15	20	18	17

##### (3) 都立高校運動部活動強化拠点の指定

【実績等】 → 【47 都立高校運動部活動強化拠点の指定】 参照

##### (4) 都立高校の県外遠征等の実施

都立高校における競技力向上のための県外遠征等を実施し、男子サッカー2校2部、女子サッカー2校2部、相撲1校1部を北海道夕張市へ派遣した。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<p>1 中学校及び高等学校体育連盟と連携した強化練習会の組織的な取組、スポーツ祭東京 2013 に向けた国体強化部活動の一層の育成・強化、都立高校運動部活動強化拠点の拡充を行い、競技力の向上を推進していく必要がある。また、スポーツ祭東京 2013 以降の都立高校スポーツの競技力向上の方向性を示す必要がある。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 平成 25 年度スポーツ祭東京 2013、平成 26 年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催を踏まえ、強化練習会及び国体強化部活動の指定、都立高校運動部活動強化拠点の指定を通じて、競技力の向上を一層推進する。また、今後の都立高校スポーツの競技力の向上に向けた基本的な計画を策定していく。</p> <p>2 体罰については、研修等を通して、子供の指導に関わる全ての者に、体罰は決して許されないという認識を徹底するとともに、学校として組織的な指導体制を確立し、体罰を根絶していく。体罰等の実態調査結果を踏まえるとともに、体罰調査委員会の設置による事実関係の解明、体罰のない部活動指導の在り方を検討する委員会の設置、弁護士が受け付ける通報窓口の設置等、様々な方策を講じることにより、学校から体罰を一掃する。</p>
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(11)	たくましい体を作る
--------	------	------	-----------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要施策	<b>【46 全国高等学校総合体育大会開催準備】</b> スポーツ祭東京 2013 やインターハイに向けて競技力の向上を図るため、国体強化部活動の指定や強化練習会等を実施する。				

【予算額：46,223千円 従事職員数 10人（事務等 7人、指導主事 3人）】

#### 1 東京都実行委員会の設置及び開催

平成26年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催に向けた検討を進めるため、平成24年5月17日に東京都実行委員会及び常任委員会を設置するとともに、五つの専門委員会（式典、競技、広報・報道、宿泊・衛生、輸送・警備）及び四つの式典小委員会（公開演技、式典音楽、式典放送、草花装飾）等で各分野における検討事項について審議した。

##### 【実績等】

- ・東京都実行委員会 1回開催
- ・常任委員会 2回開催
- ・5専門委員会 延べ 8回開催
- ・4小委員会 延べ 10回開催

#### 2 総合開会式・競技種目別大会の会場の決定

都が開催する総合開会式会場のほか、7競技種目（体操、バレーボール、サッカー（女子）、相撲、弓道、テニス、なぎなた）の競技会場について、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしく、全国から集まるトップアスリートたちが、実力を思う存分発揮できる会場を決定した。

総合開会式		調布市	味の素スタジアム
体操	体操競技	渋谷区	国立代々木競技場第一体育館
	新体操		
バレーボール	男	渋谷区	東京体育館
	女	墨田区	墨田区総合体育館
サッカー	女	世田谷区	駒沢オリンピック公園総合運動場他
		調布市	味の素スタジアム 西競技場
相撲		墨田区	国技館
弓道		足立区	東京武道館
テニス		江東区	有明テニスの森公園
なぎなた		足立区	東京武道館

#### 3 広報活動の展開

インターハイの開催を周知するため、クリアファイルの作成・配布及び大会公式ホームページの充実、634日前カウントダウンイベント等を開催した。

課 題	<p>1 総合ポスターについては、四都県の調整が遅れたため、次年度に発行することとした。</p> <p>2 全国高等学校体育連盟において、平成 25 年度から協賛獲得業務を行う新聞社が変更となったことから、協賛金等要項を次年度に作成することとした。</p> <p>3 実施計画策定に当たり、四都県（東京都、千葉県、神奈川県、山梨県）及び各連盟（全国高等学校体育連盟、東京都高等学校体育連盟）との連絡調整を密にする必要がある。</p>
--------	--

今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>平成 26 年度全国高等学校総合体育大会「煌めく青春 南関東総体 2014」の関東ブロック南関東四都県（東京都、千葉県、神奈川県、山梨県）による合同開催を翌年度に控え、準備を本格化する。</p> <p><b>1 大会開催に向けた実施計画の策定</b> 平成 26 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、総合開会式、競技種目別大会、広報・報道、宿泊・衛生、輸送・警備に関する詳細な実施計画を策定する。</p> <p><b>2 高校生一人一役活動の推進</b> 本大会の主役である高校生が、選手としてだけでなく、総合開会式への出演、大会運営補助、大会 PR、草花装飾等の各活動に携わり、自らの手で大会を作り上げることによって多くの感動や達成感を味わうことができるよう高校生一人一役活動を推進する。</p>
---	--

基本方針 2	主要施策	(11)	たくましい体をつくる
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(10)	子供の心と体の健やかな成長	担当	指導部
	重点施策	22 子供の体力向上と健康づくりの推進			
主要施策	<b>【47 都立高校運動部活動強化拠点の指定】</b> スポーツ名門校づくりに向けて、運動部活動の強化拠点を指定し、競技力の向上を図る。				

【予算額：10,000千円 従事職員数 2人（指導主事 2人）】

#### 1 都立高校運動部活動強化拠点の指定

全国大会に出場することを具体的目標として実績を上げている運動部活動を、都立高校におけるスポーツの隆盛や競技力向上の牽引役として、七つの部活動をスポーツの強化拠点到指定し、競技力向上を推進した。

#### 2 都立高校運動部活動強化拠点の取組

##### (1) 都立高校運動部活動強化拠点の指定

サッカー、ソフトテニス、ハンドボール、バスケットボール、陸上競技（駅伝）、剣道、相撲の7種目において、7校7部活動を指定した。

**【実績等】**全国大会出場の顕著な実績、関東大会出場や東京都ベスト4、ベスト8といった全国大会出場をねらえる上位に位置する好成績を残した。

競技	学校名・部活動名	平成24年度の最高実績
サッカー	都立駒場高等学校 サッカー部（男）	関東高校サッカー大会東京都予選ベスト8
ソフトテニス	都立清瀬高等学校 ソフトテニス部（男女）	国体関東大会出場（男子団体・女子個人） 全国総体東京都予選（男子準優勝・女子5位）
ハンドボール	都立東大和高等学校 ハンドボール部（男）	関東高等学校ハンドボール大会出場 東京都高等学校ハンドボール新人大会（準優勝）
バスケットボール	都立城東高等学校 バスケットボール部（男）	東京都高等学校男子バスケットボール新人戦大会 （ベスト4）
陸上競技（駅伝）	都立若葉総合高等学校 陸上競技部（男女）	関東高校駅伝競走大会男女出場（関東高校駅伝競走大会5年連続出場）
剣道	都立富士高等学校 剣道部（男女）	関東高等学校剣道大会出場（女子）
相撲	都立足立新田高等学校 相撲部（男）	全国高等学校総合体育大会出場

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題	<p>1 強化拠点を支える、生徒募集、教育課程と課外活動の在り方、体育施設や練習環境、教員採用・異動、指導者・コーチの確保、学校の指導体制等の在り方等の諸条件の整備や制度設計が必要である。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p>1 強化拠点に指定した運動部活動の取組を検証し、強化拠点における課題解決の方向性等について、基本的な計画を策定し、競技力向上を一層推進する。</p>
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(12)	子供の自立を支援する
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(11)	子供の社会的自立を支援する取組の推進	担当	指導部
	重点施策	23 キャリア教育の推進			
主要施策	<b>【48 小・中学校におけるキャリア教育の取組の普及・啓発】</b> 児童・生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育むため、発達段階に応じた指導を推進するとともに、外部の関係機関や人材との連携を進めながら、学校の教育活動全体を通じて取り組むことにより、キャリア教育の充実を図る。				

【予算額：606千円 従事職員数 4人（指導主事 4人）】

#### 1 キャリア教育の推進

(1) 「中学生の職場体験」を実施(平成21年度～平成24年度)

・都内実施校数及び参加人数(第2学年)

【実績等】	年度	21	22	23	24	
	実績	実施校数	623校	625校	624校	626校
		参加人数	74,310人	77,527人	75,711人	80,804人

・体験日数別参加校数〔内訳〕(%は、参加校数全体に対する割合)(第2学年)

実績	年度	21	22	23	24
	1日又は2日間	121校(19.4%)	113校(18.1%)	104校(16.7%)	97校(15.5%)
	3日又は4日間	256校(41.1%)	259校(41.4%)	280校(44.9%)	298校(47.6%)
	5日間	246校(39.5%)	253校(40.5%)	240校(38.4%)	231校(36.9%)

(2) 「小学生の職場体験」を実施(平成24年度)

【実績等】		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
	学校数	567校	585校	678校	743校	936校	1,231校
	割合	43.5%	44.9%	52.0%	57.0%	71.8%	94.4%

#### 2 「わく(Work)わく(Work)Week Tokyo (中学生の職場体験) 事業の推進

(1) 平成24年4月27日に開催したキャリア教育担当指導主事連絡協議会にて、職場体験活動を実施する際の指導上の課題について助言した。

(2) 平成24年6月に都庁関連受入れ職場一覧、協力産業団体等一覧を作成し、区市町村教育委員会を通じて都内全ての中学校へ配布した。

(3) 平成24年6月8日に「第1回わく(Work)わく(Work)Week Tokyo (中学生の職場体験) 推進協議会」を開催した。

(4) 平成25年1月26日教職員研修センター視聴覚ホールにて、「第2回わく(Work)わく(Work)Week Tokyo (中学生の職場体験) 推進協議会」を開催し、体験発表会講演等を実施した。(事例発表：杉並区立天沼小学校、杉並区立天沼中学校、小平市立小平第一中学校、東京都立芝商業高等学校、「中学生の職場体験」功労事業者等感謝状贈呈、講演：「少しの工夫で、より効果的な職場体験へ」、講師：特定非営利法人スクール・アドバイス・ネットワーク 副理事長)

・参加人数

【実績等】	年度	21	22	23	24
	実績	243人	217人	224人	156人

・『わく(Work)わく(Work)Week Tokyo 平成24年度中学生の職場体験報告書』の作成

施策の取組状況(平成二十四年度分)

課 題	<p><b>1 キャリア教育の推進</b></p> <p>「新たなキャリア教育の定義」及び「基礎的・汎用的能力」に対する教員の正しい理解を促すために、『中学校 キャリア教育の手引き』（平成 23 年 3 月 文部科学省）、『小学校 キャリア教育の手引き』（平成 23 年 5 月 文部科学省）を参考にした啓発資料を作成する必要がある。</p> <p><b>2 「わく (Work) わく (Work) Week Tokyo（中学生の職場体験）」事業の推進</b></p> <p>(1) 各区市町村における 5 日間の実施が困難となる要因の解消を図る必要がある。</p> <p>(2) 継続的な職場体験を受け入れる事業所やゲストティーチャー等の外部人材を確保するために、学校と事業所や地域・保護者との信頼関係の構築が必要であるとともに、外部人材を派遣できる組織作りが必要である。</p> <p>(3) 公立中学校の設置者である区市町村教育委員会との連携・協力と体験活動中の事故防止対策を一層図る必要がある。</p>
--------	--

今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p><b>1 キャリア教育の推進</b></p> <p>(1) 全公立小・中学校教員を対象に「キャリア教育に関する教師用手引書」を作成・配布することを通して、新たなキャリア教育の定義の理解を促すとともに、キャリア教育の全体計画・年間指導計画の具体的な作成の在り方や各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動における実践事例等を例示することにより、児童・生徒に「基礎的・汎用的能力」を育む。</p> <p>(2) 教員が各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動の中で、生徒に社会的・職業的自立に向けて必要な能力を身に付けさせるために、全公立中学校を対象に東京都独自の「キャリア教育教材」を作成・配布する。</p> <p>(3) 外部人材活用モデル事業を 10 地区で実践し、児童・生徒に幅広い分野からの人材活用により将来の夢を学ぶ機会を増やし、本事業の取組の有効性を検証することを通して、取組の成果を全都へ普及する。</p> <p><b>2 「わく (Work) わく (Work) Week Tokyo（中学生の職場体験）」事業の推進</b></p> <p>(1) 「キャリア教育に関する教師用手引書」の作成・配布を通して、各校が適切な全体計画及び年間指導計画を作成することにより、職場体験の目的を明確にするとともに 5 日間の体験活動を生み出す。</p> <p>(2) 外部人材活用モデル事業を推進する中で、職場体験上において生徒が興味・関心を寄せる職業を調査し、外部人材の確保を図る。</p> <p>(3) 活動中の事故防止を含め、体験活動の内容面の充実を図るため、区市町村教育委員会への支援を図る。</p>
---	--

基本方針 2	主要施策	(12)	子供の自立を支援する
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(11)	子供の社会的自立を支援する取組の推進	担当	指導部
	重点施策	23 キャリア教育の推進			

主要施策	【49 都立高校におけるキャリア教育の推進】				
	<p>児童・生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育むため、発達段階に応じた指導を推進するとともに、外部の関係機関や人材との連携を進めながら、学校の教育活動全体を通じて取り組むことにより、キャリア教育の充実を図る。また、体験的な学習を通じて、「学ぶこと」「働くこと」に対する生徒の意欲を引き出すとともに、実社会において必要とされる基礎的な能力や態度等を育成するため、都立高校生の社会的・職業的自立に向けた支援を行う。あわせて、就職を希望する生徒への指導を充実させ、学校における就職指導を強化するため、専門高校における進路指導に関する連絡協議会を設置するなど、学校間の情報を交換することや、外部機関との連携を密にした就職指導等の推進を図る。</p>				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：0千円 従事職員数 6人（指導主事 6人）】														
	1 インターンシップの推進	<p>インターンシップを通して、都立高校におけるキャリア教育を推進し、その取組の成果を他の都立高校に提供した。</p> <p>(1) 国際ロータリーとの連携によるインターンシップ事業</p> <p>昨年度に引き続き、国際ロータリー2地区とインターンシップ事業に関する基本協定を締結し、国際ロータリー加盟企業における都立高校生のインターンシップを通してキャリア教育を推進した。</p>													
	【実績等】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>60.4%</td> <td>60.2%</td> <td>63.0%</td> <td>63.2%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	21	22	23	24	実績	60.4%	60.2%	63.0%	63.2%
	年度	21	22	23	24										
	実績	60.4%	60.2%	63.0%	63.2%										
	・インターンシップ実施率 (都立高校全課程)														
	2 キャリア教育推進者連絡協議会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都立高校でキャリア教育を推進するリーダーとなっている教員による研究協議を行い、系統的・計画的なキャリア教育の一層の推進を図った。</li> <li>「キャリア教育における企業やNPO等の外部人材の活用について」をテーマにして、以下の内容を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>実践報告：「外部人材を活用した都立千早高校の取組」（都立高校教員による報告）</li> <li>実践報告：「都立高校生を対象にしたジョブシャドウの取組」（有識者による報告）</li> <li>個別説明会：30分ずつ3回のNPO・企業等の個別説明会</li> </ul> </li> <li>キャリア教育の推進には、外部人材を適切に活用し、学校の教育活動全体を通じて計画的・組織的に取り組むことが重要であることを確認した。</li> </ul>													
	3 高等学校教育開発委員会キャリア部会指導資料説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領に対応したキャリア教育について、教育開発委員会キャリア教育部会が研究した内容を都立高等学校及び都立中等教育学校の進路指導担当教員に周知し、都立高等学校等におけるキャリア教育の推進を図った。</li> <li>「系統的なキャリア教育の実践～普通科高校向けキャリア教育の教材開発～」をテーマにして、以下の内容を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「指導資料集概要説明・指導資料集報告」（都立高校校長等による報告）</li> <li>「指導資料を活用した展開例」（団体等による報告）</li> </ul> </li> <li>キャリア教育の系統的な教材の開発と講演の実施により、前向きに取り組んでみたいという感想が、各学校から寄せられるなど、今後のキャリア教育の推進に弾みを付けることができた。</li> </ul>													

課題	<p>1 キャリア教育の系統的、計画的、組織的な取組を一層充実させる必要がある。</p> <p>2 インターンシップの実施率は上昇しているものの、60%台にとどまっており、より一層の体験的な学習を推進する必要がある。</p> <p>3 キャリア教育の充実を図るために、外部人材の活用や外部機関との連携をより一層推進する必要がある。</p> <p>4 キャリア教育推進者連絡協議会等の内容を充実させ、各校でキャリア教育を推進するリーダーを育成する必要がある。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p><b>1 系統的なキャリア教育の推進</b>  普通科高校向けのキャリア教育の新教科・科目を開発し、原則、都立高校普通科で全面実施することで、インターンシップなどの体験的な学習の機会の拡大やNPO等の外部人材との連携を充実させ、キャリア教育の系統的、計画的、組織的な取組を推進する。</p> <p><b>2 各校でのキャリア教育を推進するリーダーの育成</b>  NPOや企業等と連携しながら、キャリア教育推進者連絡協議会等の一層の充実を図るとともに、高等学校教育開発委員会指導資料集を活用して、各校でのキャリア教育の推進者を育成する。</p>
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(12)	子供の自立を支援する
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(11)	子供の社会的自立を支援する取組の推進	担当	地域教育支援部
	重点施策	23 キャリア教育の推進			
主要施策	<b>【50 企業・NPOと連携した社会的・職業的自立の支援】新規</b> 体験的な学習を通じて、「学ぶこと」「働くこと」に対する生徒の意欲を引き出すとともに、実社会において必要とされる基礎的な能力や態度等を育成するため、都立高校生の社会的・職業的自立に向けた支援を行う。さらに、都立高校を中途退学した生徒等の実態調査を実施し、復学等の次の進路につなげるための支援の在り方を検討する。				

【予算額：27,010千円 従事職員数 0.5人（事務等 0.5人）】

#### 1 都立高校生の社会的・職業的自立支援プログラム事業

企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有するNPO等と連携し、都立高校生が社会や職業について、実感を持って理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付けることができる教育プログラムを、普通科高校を中心に実施する。

地域教育推進ネットワーク東京都協議会の会員団体に協力を依頼し、平成25年度からの本格実施に向けて、平成24年度は都立高校で活用できる教育プログラム開発を実施した。

##### 【実績等】

- ・自立支援プログラム開発 協力団体 10団体 開発プログラム 9分野
- ・試行実施 25校

#### 2 都立高校を中途退学した生徒等の実態調査

都立高校を中途退学した者の意識調査（都立高校中途退学者等追跡調査）を行い、中途退学の未然防止や退学後の支援の検討資料とする。また、進路未決定のまま卒業した者の意識調査もを行い、中途退学者との比較検討を行うための資料とする。なお、本調査は24年度のみ実施したものである。

##### (1) 都立高校中途退学者等追跡調査研究委員会の設置

外部の研究者と庁内関係課長で構成される研究委員会を設置し、調査方法や内容の検討を踏まえて、調査票を作成した。

##### (2) 質問紙によるアンケート調査

対象者に郵送でアンケート用紙を発送し回答を返送してもらう方法で実施した。

ア 対象者 平成22年度と23年度に都立高校を中途退学した者 5,526人

平成23年度に進路未決定のまま都立高校を卒業した者 1,540人

イ 回答数と回答率 中途退学者 988人 (20.36%) 進路未決定卒業生 327人 (23.29%)

施策の取組状況（平成二十四年度分）

施策の取組状況（平成二十四年度分）	<p>(3) 調査結果（概要）について</p> <p>回答から中途退学者の現在の状況を六つに類型化し主な特徴を分析した。</p> <p>ア 分類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校層：教育機関に在籍している者（213名・21.6%）</li> <li>・学習意欲層：資格取得を目指す又は独学をしている者（168名・17.0%）</li> <li>・正社員層：正規雇用で就労し特に学習していない者（76名・7.7%）</li> <li>・フリーター層：非正規就労で特に学習していない者（411名・41.6%）</li> <li>・家事育児層：家事育児、その他に従事している者で特に学習していない者（48名・4.9%）</li> <li>・ニート層：非就労で求職せず特に学習していない者（59名・6.0%）</li> </ul> <p>※未回答（13名）</p> <p>イ 主な特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フリーター層」「ニート層」等は中学時代の出席状況や成績が悪く、中学からのつまずきがある。</li> <li>・「学校層」「学習意欲層」「ニート層」では、「精神的不安定」「友人とうまく関われなかった」が多く、メンタル面での課題がある。</li> <li>・中途退学理由では「遅刻や欠席が多い」「通学が面倒」が見られ、基本的な生活習慣の確立がされていない。</li> <li>・全体的に中途退学後の支援機関の利用が著しく低く、既存の就労や就学に関するサービスが当事者に届いていない。</li> </ul> <p>(4) 結果報告について</p> <p>平成25年3月28日に都教育委員会で報告した。</p> <p>なお、調査結果については、東京都教育委員会のホームページに掲出している。</p>
-------------------	---

課題	<p><b>1 都立高校生の社会的・職業的自立支援プログラム事業</b></p> <p>(1) 平成26年度以降の都立高校実施校拡大に向け、企業等の支援団体を拡大する必要がある。</p> <p>(2) 都立高校のキャリア教育計画に沿った活用が進むよう、自立支援プログラムの周知と活用に向けた調整を行っていく必要がある。</p> <p><b>2 都立高校を中途退学した生徒等の実態調査</b></p> <p>(1) 中途退学に至る経過や中途退学者の置かれている状況は多様で複雑な面があるため、調査結果を踏まえて課題の明確化を図る必要がある。</p> <p>(2) 課題の明確化を踏まえて、教育分野にとどまらず、雇用・労働・福祉等との関連部門と連携し、中途退学の未然防止と中途退学者の支援方策の構築を図る必要がある。</p>
----	--

今後の取組の方向性	<p><b>1 都立高校生の社会的・職業的自立支援プログラム事業</b></p> <p>(1) 地域教育推進ネットワーク東京都協議会の会員団体との連携を広げ、支援団体を拡大する。</p> <p>(2) 教員への自立支援プログラム紹介の機会を設定するなど、「社会的・職業的自立」事業の目的と内容を周知しながら、都立高校のキャリア教育を支援する。</p> <p><b>2 都立高校を中途退学した生徒等の実態調査</b></p> <p>(1) 調査結果の詳細分析を行うため有識者と庁内関係課等で構成する分析研究委員会（仮称）を設置する。</p> <p>(2) 若者支援機関と都立高校の連携による中途退学未然防止及び中途退学者等への支援事業を実施する。</p>
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(12)	子供の自立を支援する
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(11)	子供の社会的自立を支援する取組の推進	担当	都立学校教育部
	重点施策	24	障害のある生徒の自立と社会参加に向けた教育の推進		
主要施策	<b>【51 医療と連携した発達障害児への支援】新規</b> 発達障害のある子供の自立に向けて、関係部局等と連携し、障害の早期発見及び一貫性のある支援体制の構築と療育・教育プログラムの開発・研究を進める。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：5,000千円 従事職員数 1.8人（事務等 1.8人）】	
	1 乳幼児期からの早期支援	<p>医療等と連携した乳幼児期からの早期支援及び適切な就学先決定の仕組みを構築するため、「受け取る連携」から「取りにいく連携」への転換を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒の学校生活への適応と自立・社会参加を促進していく。</p> <p><b>【実績等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関：「発達障害児の現状調査研究委託」</li> <li>大学：「乳幼児期の発達障害児支援における教育委員会の役割に関する調査研究委託」</li> </ul> </li> <li>・モデル事業実施検討会議           <ul style="list-style-type: none"> <li>「教育支援委員会設置等による早期支援及び早期連携モデル事業」について、実施計画案等を検討し、平成25年度のモデル地区を葛飾区に決定した。</li> </ul> </li> </ul>

課題	1 乳幼児期等を含めた早期からの発達障害児への教育相談及び就学相談の充実、教育的支援を実施するため、モデル地区における事業を踏まえて、東京都モデルを構築する必要がある。
----	--

今後の取組の方向性	1 平成25年度のモデル地区の事業を実施・検証するとともに、平成26年度以降もモデル地区を指定し、継続的に検証して、乳幼児期からの早期支援及び適切な就学先決定の仕組みを構築するための東京都モデルを構築していく。
-----------	---

基本方針 2	主要施策	(12)	子供の自立を支援する
--------	------	------	------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(11)	子供の社会的自立を支援する取組の推進	担当	都立学校教育部 指導部
	重点施策	24	障害のある生徒の自立と社会参加に向けた教育の推進		
主要施策	<b>【52 特別支援学校におけるキャリア教育と就労支援の充実】</b> 障害のある児童・生徒が働く喜びなどを体感できるようにするため、小・中学部等の段階からキャリア教育を充実するとともに、障害のある生徒の自立と社会参加を目指すため、就労支援体制の構築等により企業就労を促進する。				

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<b>【予算額：82,503千円 従事職員数 1.8人（事務等 1.8人）】</b>	
	1	<b>特別支援学校における就労支援の充実</b>
	(1)	民間の活用による企業開拓 特別支援学校の生徒の雇用先及び現場実習先となる企業の開拓を行うため、民間委託会社に企業への訪問を依頼し、障害者雇用計画の有無や特別支援学校の生徒の雇用及び実習の受入れの可否等について企業から情報の収集を行った。 <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習受入可能企業報告数 328社</li> </ul>
	(2)	企業向けセミナーの実施 障害者雇用の動向及び特別支援学校の生徒の職務遂行能力等について、企業の人事担当者を対象に理解啓発を行うとともに、生徒のインターンシップの受入れ及び雇用、定着支援についての協力を呼び掛けることを目的に、セミナーを開催した。 <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加企業 90社・125人（平成24年7月19日開催）</li> </ul>
	(3)	就労支援体制の構築 都立特別支援学校における職業教育の充実及び企業への障害者雇用に関する理解啓発を図ることを目的として、都立特別支援学校の進路指導担当者として民間企業関係者である就労支援アドバイザーが連携して、現場実習への協力企業の開拓を促進するなど、就労支援体制の構築を行った。 <b>【実績等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度就労支援アドバイザー任用数 22人</li> <li>・ 平成24年度末卒業生の就労者数 642人（卒業生数1,691人、就労率38.0%）（速報値）</li> </ul>
	(4)	検討委員会の設置 都立特別支援学校の職業教育・キャリア教育の内容の充実を図るために、「特別支援学校キャリア教育検討委員会」を設置し、指導内容の研究・開発を行うとともに、より一層の自立と社会参加を目指した教育を推進させるため在り方について検討した。

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	<p>(5) 研究指定校における研究・開発</p> <p>都立肢体不自由特別支援学校と都立知的障害特別支援学校の中から各5校を指定し、障害が、中・重度の児童・生徒のキャリア教育の充実に向けた教育内容の研究・開発を行った。</p> <p>肢体不自由特別支援学校では、障害が重い児童・生徒の教育課程におけるキャリア教育の在り方について研究を行った。</p> <p>知的障害特別支援学校では、障害が中・重度の生徒の職業教育の充実の観点から、キャリア教育発達段階表の見直しを行った。</p>
-----------------------	---

課題	<p>1 近年の特別支援学校卒業生の就労率の高さが評価され、企業就労を希望する生徒・保護者が増加してきていることから、これまでも増して、実習等受入可能な企業を開拓する必要がある。</p> <p>2 就労支援アドバイザー事業については、進路担当教員等への研修や助言活動が多くなっており、企業訪問などの直接的な企業開拓への関与を増加させる必要がある。</p>
----	---

今後の取組の方向性	<p>1 有効な企業情報の収集を効果的に行うため、平成23年度から従来の企業訪問数ではなく実習等受入可能企業情報を報告させるよう、委託内容の見直しを行った。平成25年度の実施に当たり、委託先企業に改めて委託内容の周知徹底を図る。</p> <p>2 平成25年度に就労支援事業実施体制を見直し、より企業開拓に特化した就労支援アドバイザー事業の活用を図る。具体的には、企業向けセミナー参加企業や、産業労働局、福祉保健局の取組との関連を図り、より多くの企業への直接的な開拓に関与させる。</p>
-----------	--

基本方針 2	主要施策	(13)	国際社会で活躍できる人材を育てる
--------	------	------	------------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(12)	首都東京・国際社会で活躍する日本人の育成	担当	指導部
	重点施策	27 日本の伝統・文化に対する理解の促進			

主要施策	【53 都立高校における日本史の必修化】
	我が国の歴史に対する認識を深め、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを養うため、都立高校における日本史の必修化を推進するとともに、研究指定校の取組等により、東京都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の普及・啓発を図る。

施策の取組状況 (平成二十四年度分)	【予算額：21,175千円 従事職員数 4人（指導主事 4人）】				
	1 「江戸から東京へ」歴史地図帳・サブノートの作成	教科書準拠の歴史地図帳及びサブノートを作成した。			
	【実績等】	・「江戸から東京へ」を教育課程に位置付けている学校に、歴史地図帳とサブノートを配布し、学習の深化を図った。			
		年度	21	22	23
	実績				15,000部
2 平成25年度版「江戸から東京へ」教科書の作成	平成24年度版教科書の一部修正箇所を反映させた教科書を作成した。				
【実績等】	・都立高校新入生全員に、平成25年度版「江戸から東京へ」教科書を配布して、全都立高校で活用した。				
	年度	21	22	23	24
	実績		160,000部	50,000部	50,000部
3 「江戸から東京へ」デジタルコンテンツの作成	研究指定校から提出された学習素材を収集し、デジタルコンテンツを作成した。				
【実績等】	・都立高校周辺の身近な史跡や、文化財の写真を活用したデジタルコンテンツを作成した。				

課題	1 デジタルコンテンツを収集してきたが、地域的な偏りがあり、引き続き拡充する必要がある。
	2 「江戸から東京へ」の実践事例が不足しており、引き続き実践事例を開発する必要がある。

今後の取組の方向性	1 都立高校周辺の身近な史跡や文化財の教材化を図るとともに、その成果を学習コンテンツ活用システムに格納する。
	2 教育研究員高校地理歴史部会や開発委員会で「江戸から東京へ」の実践研究や、研究資料の開発を行い、都立高校の日本史担当教員に実践例を提供する。

基本方針 2	主要施策	(13)	国際社会で活躍できる人材を育てる
--------	------	------	------------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(12)	首都東京・国際社会で活躍する日本人の育成	担当	指導部
	重点施策	26 社会貢献の精神を育成する教育の推進			
主要施策	<b>【54 環境教育の促進】</b> 国際社会に生きる日本人を育成するため、社会の一員であることを自覚し、社会に役立とうとする意欲や態度を高めるとともに、将来において直面することが考えられる環境問題等、社会的な課題に対して、積極的に取り組むことができる資質・能力を育むための教育を推進する。				

【予算額：21,587千円 従事職員数 4人（指導主事 4人）】

#### 1 環境教育の充実に向けた取組

##### (1) 「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」の実施

6月に「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」を実施し、CO<sub>2</sub>削減に向け、環境に配慮した行動の実践を都内の小・中学校に呼びかけた。

「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」には、都内の小学校5年生、中学校1年生を中心に、約19万7千人の児童・生徒が、チェックシートを活用した家庭における環境に配慮した行動の実践に七日間取り組み、約790トンのCO<sub>2</sub>の排出を削減した。取組の成果についてはリーフレットにまとめ、参加した児童・生徒に配布した。

##### 【実績等】

###### ・参加者数

年度	21	22	23	24
実績	112,695人	188,949人	198,514人	196,506人

###### ・参加校数

年度	21	22	23	24
実績	1,290校	1,931校	1,927校	1,927人

###### ・削減量

年度	21	22	23	24
実績	309,483kg	450,036kg	682,848kg	789,404kg

##### (2) 環境教育表彰の実施

環境に配慮した行動の実践を推進し、顕著な成果を上げている小・中学校等について、「環境教育優良校」として111校を表彰した。

##### (3) 「くらしと環境 学習Web」の作成

児童・生徒が東京の環境問題、環境対策について学んだり、学んだことを生活に生かしたりしていけるよう、環境教育啓発資料として内容を更新し、東京都教育委員会ホームページに公開した。

##### (4) 消費者教育・環境教育推進委員会の開催

区市町村教育委員会の担当者を対象に消費者教育・環境教育推進委員会を年2回開催した。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

課題

- 1 「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」の取組に関して、チェックシート等を学校に配布する取組は今年度で終了するため、本取組の一層の効果的な活用の在り方を提示する必要がある。
- 2 都教育委員会ホームページに公開している「くらしと環境 学習 Web」の内容を精査し、より活用しやすいデータファイルへ更新する必要がある。
- 3 環境教育の推進に向けて、関係局との連携を図る必要がある。

今後の取組の方向性

- 1 「CO<sub>2</sub>削減 アクション月間」  
チェックシートのデータファイルを東京都教育委員会ホームページに公開し、各学校が必要に応じてダウンロードできるようにすることにより、取組を啓発する。
- 2 「くらしと環境 学習 Web」  
平成 22 年度に開発した「環境教育プログラム」をもとに、小・中学校向けに発達段階に合わせ作成したワークシートや指導内容に関連する情報を網羅したホームページへと改編する。
- 3 消費者教育・環境教育推進委員会  
区市町村教育委員会に対し、東京都における環境教育の現状と課題など、児童・生徒の実態に即した情報提供を行う。

基本方針 2	主要施策	(13)	国際社会で活躍できる人材を育てる
--------	------	------	------------------

### Ⅲ 子供を伸ばす（子供・若者の未来を応援する）

東京都教育ビジョン(第2次)	取組の方向	(12)	首都東京・国際社会で活躍する日本人の育成	担当	指導部
	重点施策	27	日本の伝統・文化に対する理解の促進		
主要施策	<b>【55 次世代リーダー育成道場の開設】新規</b> グローバル社会にあつて、様々な場面・分野で活躍できるリーダーを育成していくため、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で海外留学を経験させる「次世代リーダー育成道場」を開設する。				

【予算額：193,928千円 従事職員数 5人（指導主事 5人）】

#### 1 取組の概要

##### (1) ねらい

「次世代リーダー育成道場」では、国際社会に生きる日本人を育成するため、生徒が社会の一員であることを自覚し、社会に貢献する意欲や態度を高めるとともに、様々な課題に対して積極的に取り組むことができる資質・能力を育むための教育を推進する。この事業は、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かな若者を東京から輩出するための仕組みであり、将来、様々な分野や組織で活躍し、日本や東京の未来を担う次世代のリーダーになろうという高い志を持った都立高校生を、研修を通じて大きく成長させることをねらいとしている。

##### (2) 育成するリーダー像に必要とされる資質・能力

- ・世界を舞台に活躍できるたくましさ
- ・海外で通用する英語力
- ・広い視野や多様な文化の理解
- ・チャレンジ精神
- ・使命感

##### (3) 平成24年度「次世代リーダー育成道場」の仕組み

平成24年度の「次世代リーダー育成道場」は、①国内事前研修、②留学、③事後研修、から構成される。また、留学の派遣時期により、A、B、Cの三つのコースを設定している。

###### ・A（冬出発）コース

約6か月の事前研修の後、冬に1年間の留学に出発。道場入校の次年度中に帰国することが可能である。

###### ・B（夏出発）コース

約8か月の事前研修の後、3月に短期海外研修（1か月）を受ける。続いて翌年度の夏に、1年間の留学に出発する。

###### ・C（短期派遣）コース

約8か月の事前研修の後、3月に短期海外研修（1か月）を受け、道場を修了する。

施策の取組状況（平成二十四年度分）

2 実施状況 募集人数・応募状況

(1) 平成 24 年度実績

コース名	募集人数（応募者数）	合格者（応募者数）
Aコース	50（245）	150 （642）
Bコース	50（161）	
Cコース	50（236）	
合計	150（642）	

(2) 事前研修

・事前研修の種類と内容

各界のリーダーによる講義、ゼミナール、英語実践演習、英語による講義、日本の伝統・文化体験学習（能楽体験学習、歌舞伎鑑賞）、先端技術施設見学（東芝科学館、パナソニックセンター東京）、日本の歴史学習（江戸東京博物館の見学、都内歴史散歩、版木刷体験）、国際交流サミットなど

・回数：全 28 回実施

(3) 留学・海外研修プログラム

・ Aコース

平成 25 年 1 月 5 日から 12 月 1 日までオーストラリア、クィーンズランド州内の現地校プログラムに参加

・ B・Cコース

平成 25 年 3 月 2 日から 3 月 25 日までアメリカ東海岸での現地校プログラムに参加

・ Bコース

平成 25 年 8 月下旬から平成 26 年 6 月上旬までアメリカ東海岸での現地校プログラムに参加予定

課題

- 「2020 年の東京」に示した目標である延べ 3,000 人の高校生を海外の学校に派遣するために、本事業における情報発信を通じて、海外での経験の有用性について、引き続き学校及び社会に普及・啓発し、事業の拡大を図っていく必要がある。
- 次代のリーダーを育成するために、研修プログラム（事前研修、留学、事後研修）の内容を精査し、改善を図るとともに、中長期的な成果検証を行っていく必要がある。

今後の取組の方向性

- 平成 25 年度の募集人員を、都立高等学校生徒、都立中学校生徒及び都立中等教育学校生徒 200 人とする。  
 Aコース 留学(平成 26 年 1 月から約 1 年間)を希望する生徒 100 名  
 Bコース 留学(平成 26 年 8 月から約 1 年間)を希望する生徒 100 名
- 特設ウェブページをはじめとする多様な媒体や、公開研修プログラムなどの機会を捉えて、次世代リーダー育成道場の研修プログラムの実施内容・成果について積極的な情報発信を行っていく。また、第一期研修生から情報発信・成果発表させることを通して、リーダーシップの育成に資する。
- 平成 24 年度の研修プログラムの課題を踏まえ、次代のリーダーの資質・能力の育成に資する質の高い研修内容の確保と、円滑な運営を目指す。

## 第7 点検・評価に関する有識者からの意見

菱村 幸彦（学校法人清真学園理事長）

### （1）教員研修等について

都立学校において、指導教諭の職を設置し、指導教諭を活用した校内OJTへの取組の推進を図っており、その効果が期待される。指導教諭の役割は、公立小・中学校においても重要であるので、区市町村においても指導教諭の設置を急ぎたい。

### （2）防災教育について

都立学校における防災教育が一段と充実されていることを評価したい。特に全ての学校で一泊二日の宿泊防災訓練の実施の効果は大きい。防災教育推進校の指定が行われているが、その成果が他の学校にも及ぶことを期待したい。また、すでに各学校で整備されている学校危機管理マニュアルがそれぞれの地域・学校に、より一層即応したものとなるよう改善・充実されることを期待したい。

### （3）高校教育について

東京都教育委員会が、全国に先駆けて、都立高校について学校の設置目的に応じて「基礎」「応用」「発展」の3段階の学力スタンダードを策定したことに注目したい。高校教育の質の保証が課題となっている中で、一つの有効な対応策を示したものと評価される。進学指導重点校等においては優れた指導の実践に努めているが、観念的な平等論に惑わされることなく、英才育成を目指した教育を行うことを標榜することをためらわないでほしい。更に、理数離れが課題となっている今日、理数教育の振興に一段と力を注ぐ施策が取られていることに期待したい。

### （4）部活動指導について

部活動による競技力の向上を目指す取組は重要であるが、運動部活動における体罰の在り方が社会的な問題となっている。東京都教育委員会の体罰調査委員会報告書にあるように、体罰に対する認識の不足、体罰を効果的と考える独善的指導、自己の体験から体罰を肯定的に受け止める意識等を有する指導者が少なからずいることに鑑み、運動部顧問や外部指導者に対し、体罰禁止の趣旨を徹底するための研修のより一層の充実が必要と考える。

### （5）道徳教育の充実について

道徳の教科化が課題となっていることから、独自に作成した道徳教育教材集を全児童・生徒に配布していることを評価したい。今後、使用経験を踏まえて、道徳教育教材がより効果的なものとなるよう、更なる改善充実を期待したい。また、平成26年度の全面実施に向けて、高校の新教科として、キャリア教育と一体化した「道徳・奉仕（仮称）」の開発を進めていることに注目したい。

### （6）次世代リーダーの育成について

東京都教育委員会がグローバル社会に活躍する人材育成を目指した施策に取り組んでいることを評価したい。高校改革の一環として、都立高校において国際バカロレアの導入をより積極的に進めてほしい。教育基本法の改正により、家庭教育の重要性とともに、学校・家庭・地域の相互の連携協力の必要が定められ、学校と家庭の連携の推進を図ることは、教育政策の重要課題となっている。東京都教育委員会はそのための施策を実施しているが、今後、その広がりや課題と考える。

葉養 正明（埼玉学園大学人間学部教授）

東京都という巨大自治体に対応する各種教育行政施策を体系的に推進している点では、高い行政レベルにある。

離婚の増加等を背景にひとり親家庭が増加している。乳幼児期の子供の生活や学習の環境の差異をどう緩和するかに焦点を置いた施策が重要になっている。認定こども園の制度化や株式会社立保育所の設置緩和の動きなどに対応して、引き続き知事部局と緊密に連携した事業展開が求められる。

大量の新規採用教員が求められる中で、「質の確保」を進める施策と若手教員の育成のための各種施策が重要になっている。指導教諭の導入とともに、主幹教諭の活用の仕方の検討を進め、各学校や複数の学校を単位とした、若手教員育成のためのプログラムの開発や推進が期待される。

優れた教員のすべを他の教職員にどう伝えるかが重要になっており、校内研修等の組織体制の整備を進める施策展開を引き続き期待する。

指導主事等の指導的職能を有する教職員の専門的資質を一層高めるための、人事方策等についても検討されることを期待する。

「都立専門高校技能スタンダード」事業の推進などは、都立高校の質保証という観点から重要な意味を持つ。成果チェックの仕組みを組み込んだ、積極的な事業の開発が期待される。

阪神淡路大震災に続く東日本大震災の発生により、尊い命が多数失われたほか、日常の生活の基盤や地域社会、経済基盤などに甚大な被害が及び、東京都教職員も率先して支援活動に参画している。その際に得られた経験等を教職員全てが学び、情報や知見等を集約する事業を進め、今後に備えるとともに、東京直下地震などに対応する防災体制の整備を引き続き推進されることを期待する。

ニュージーランドのクライストチャーチの教職員団体が岩手県釜石市と連携し、生徒の交流活動を進めるなど、被災地同士の国際的ネットワーク構築も芽生え始めているので、被災を機に未来志向の取組を発展させるような事業も引き続き推進されることを期待する。

多様な生徒が在籍する高校の特性を踏まえ、高校教育の質保証の観点から「都立学校学力スタンダード」を各学校が設定し、年度末に到達目標の達成度を図るための学力調査を検討していることは、意義の大きい事業展開として評価できる。事業展開の成果チェックの仕組みについても、あらかじめ検討を進めることを期待する。

東京都は、子供たちの社会的・職業的自立に向けた意識を向上させるため「地域教育推進ネットワーク協議会」を組織し、企業・大学・NPO等が有する専門的な教育力活用を進めている。知識基盤社会、グローバル社会の進展の中で、各学校の力の強化を目指した施策が重要になっている。外部人材、資源の活用も組み込んだ学校マネジメントの在り方については、引き続き検討を進められることを期待する。

### 鵜川 正樹（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授）

東京都教育委員会の取組は全体的には着実に前進していると思われる。その中で、私は都立高校の経営診断に外部委員として参加していることから、高校の現場で感じたことを述べたい。

#### (1) 教科主任・教科会の設置の効果の検証

高校の重要な使命は生徒の学力を伸ばすことであり、そのためには、教科の担当教員が全員で互いの教育内容を検証し、より良い授業の改善に向かっていくことを組織的にサポートすることが必要である。そのために、教科会は、「学力スタンダード」という教育の水準保証とともに設置されたものである。私が、経営診断で訪問した都立高校（いわゆる中堅校）では、教科会の開催を通常の授業時間の中に組み込み、話し合いの機会を持つことにより、教員相互のコミュニケーションが格段に向上し、授業改善に効果があったという報告があった。各高校の授業改善への取組状況によって、教科会の評価は若干異なるが、一定の成果が出ているように思われる。この1年の実践の評価を検証して、より良い活用を推進していくことが望まれる。

#### (2) 重点支援校と教員公募の拡大

進学指導重点校等になると、特色ある学校づくりを推進し、校長のリーダーシップを組織的に実現するために、意欲的な教員を公募することができる。公募により任用された教員が、高い課題意識を持って授業改善に取り組むことで、学校全体の意識が改革されている事例も多い。教員公募制人事を全高校に拡大強化する方向性を検討することが望まれる。

#### (3) 学力のデータ分析と活用の推進

高校入学時から卒業時まで学力が本当に伸びているか、伸びていない場合の原因は何かを教員全体で共有して、教科の授業改善に結び付けていく取組の推進が望まれる。教員は生徒の学力向上が目に見えてくることに生き甲斐を感じる人も多い。入口（入試倍率）や出口（進学実績）だけでなく、在学中の学力の伸びを適切に評価して、生徒の希望を実現できるような成果を評価して、教員の主体的な取組を引き出すような仕組みを設けることが有用であると思われる。

#### (4) 授業のピアレビューとマネジメント人材の育成

高校の同じ教科の中で、授業の相互見学を行うことは一部では実施されているが、全体的に普及しているわけではない。更に、中堅校の教員が進学校の教科の授業を見たり、あるいは、進学高の教員が中堅校の教科の授業を見たりして、相互に授業改善に努めることが有用であると思われる。このことは、授業改善だけではなく、指導力のある教員にとっては、学校や教員のマネジメントの意味を体験することでもあり、将来のマネジメントを担う人材育成につなげていくことができるのではないと思われる。今後は、マネジメント人材育成の一環としても実施することが望まれる。

#### (5) 倫理教育の重要性

小・中・高校を通して、現代は、市民社会にふさわしい倫理感を持った人間を育てることが重要であり、多様な価値観や欲望の中で正義の意味を考えるような教育が望まれる。

<資料1>

東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

20教総政第135号

平成20年6月12日

教育長決定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、東京都教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東京都教育委員会の基本方針に基づく主要施策」とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、前年度の「東京都教育委員会の基本方針に基づく主要施策」の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、東京都議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月12日から施行する。

---

平成25年度 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）報告書

東京都教育委員会印刷物登録  
平成25年度 第54号  
(東京都教育委員会刊行物)

平成25年9月発行

編集・発行 東京都教育庁総務部教育政策課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電 話 (03) 5320-6708  
印 刷 (株) アライ印刷

---

東京都教育委員会ホームページアドレス <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>



